

六 経済労働部

- ◎ 愛媛国際貿易センター高圧受電設備更新事業費 48,400
高圧受電設備の老朽化に伴い、修繕工事を実施する。

- テクノプラザ愛媛機能保全事業費 23,697
屋上防水機能を保全するため、修繕工事を実施する。

- 県外アンテナショップ運営事業費 56,947
香川県と共同で設置した東京アンテナショップ「せとうち旬彩館」の維持管理等に要する経費
1 場所 東京都港区新橋2丁目 新橋マリンビル
2 面積 1階 176.66㎡(53.43坪)、2階 316.44㎡(95.72坪) 計493.1㎡(149.15坪)
3 機能 1階 物産販売・イベントスペース
2階 飲食・伝統工芸品販売、観光案内・交流スペース 等

- 物産観光情報発信拠点運営事業費 8,231
県内に設置した「えひめ愛顔の観光物産館」の維持管理等に要する経費
1 場所 松山市大街道3丁目6-1 岡崎産業ビル1階
2 面積 183.53㎡(55.51坪)
3 機能 県物産の展示・販売、市町特産品の展示・販売、本県観光に関する情報提供 等

- 窯業技術センター維持運営費 31,650
1 窯業技術センターの維持管理等に要する経費
(1)場所 砥部町大南337-6
(2)面積 2,436㎡
(3)機能 研究、依頼分析試験、技術相談、技術指導 等
2 土壌改良に関する経費
(1)ボーリング調査
(2)土壌改良
(3)水質調査

- ◎ 産業技術専門校耐震化等事業費 44,286
新居浜産業技術専門校の耐震性の向上を図るため、耐震診断等を実施する。
1 建物完成 昭和40年3月
2 構造 RC2F
3 事業内容 アスベスト調査、耐震診断 等
(県有施設更新整備基金を充当)

- 産業技術専門校機器整備事業費 22,966
産業技術専門校に必要な機器を整備し、企業が求職者に求める技能の高度化や多様化に対応した訓練の確保・充実を図る。
・整備機器
愛媛中央校：アパレルCADシステム、ポータブルスポット溶接機、レーザー加工機
宇和島校：仕上げかん盤
(国10/10)

- 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業費 336,000
原子力発電施設の再起動の影響を受ける地域住民の安心・安全につながる地域の救急医療体制の充実や防災・安全対策を実施する。
・伊方町 消防設備等整備、町道整備
・大洲市 市立大洲病院医療機器整備
・八幡浜市 上水道遠隔監視装置整備
・西予市 橋りょう維持管理
(国10/10)

○ 産業技術研究所試験研究機器整備事業費

46, 832

産業技術研究所の試験研究機器を整備し、中小企業の製品開発力向上等を支援する。

・整備機器

技術開発部：シグナルアナライザ、EMILシーバ

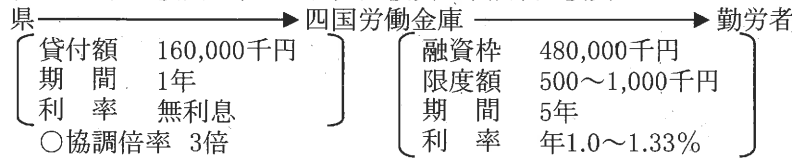
紙産業技術センター：恒温恒湿室システム

(国10/10)

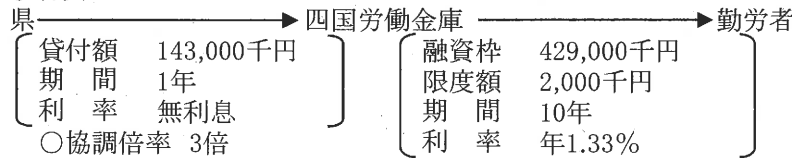
勤労者福祉資金貸付事業費

320, 515

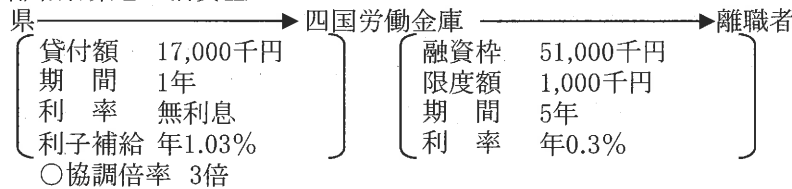
1 育児・介護支援資金、自己啓発支援資金、結婚支援資金



2 教育資金



3 離職者緊急生活資金



中核産業人材確保支援基金積立金

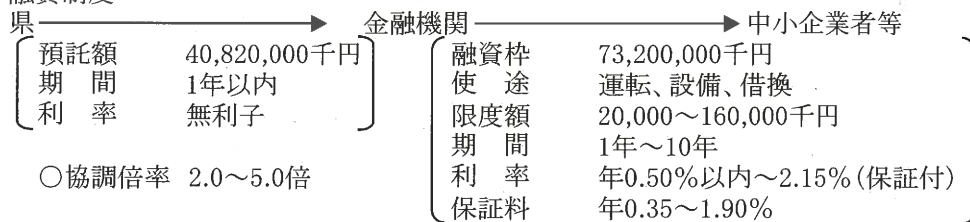
177

基金運用益の積立

中小企業振興資金貸付金

40, 820, 000

1 融資制度



2 新規資金種別

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1)経営安定資金(一般) | (7)新事業創出支援資金(事業承継支援枠含む) |
| (2)経営安定資金(建設産業短期) | (8)緊急経済対策特別支援資金 |
| (3)経営安定資金(短期) | (9)雇用促進支援基金 |
| (4)経営安定資金(小口) | (10)建設産業新分野進出等支援資金 |
| (5)小口零細企業資金 | (11)災害関連対策資金 |
| (6)チャレンジ企業支援資金 | |

○ 経済成長戦略金融支援事業費(利子補給金)

3, 946

高度又は新規性のある技術等を活かした事業展開に取り組む中小企業者を対象としたチャレンジ企業支援資金に係る設備資金に対する利子補給

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1 融資対象者 | チャレンジ企業支援資金に係る設備資金を利用する者等 |
| 2 償還期限 | 10年以内(据置1年以内) |
| 3 利子補給期間 | 融資実行の日から10年間 |
| 4 融資枠 | 10億円 |
| 5 利子補給率 | 1.0% |

- **小規模企業設備投資金融支援事業費(利子補給金)** 21,572
 設備投資に取り組む小規模企業者を対象とした経営安定資金・小口資金及び小口零細企業資金に係る設備資金に対する利子補給
- 1 融資対象者 経営安定資金・小口資金又は小口零細企業資金の設備資金を利用する者等
 - 2 償還期限 10年以内(据置1年以内)
 - 3 利子補給期間 融資実行の日から10年間
 - 4 融資枠 10億円
 - 5 利子補給率 1.0%

企業立地資金貸付基金積立金 884
 基金運用益の積立

外国人支援・海外連携推進事業費 6,255

- 1 外国人支援・海外連携推進員設置事業
 - (1)事業主体 (公財)愛媛県国際交流協会
 - (2)事業内容 外国人支援・海外連携推進員の配置 1人(県国際交流センター)
 在県外国人の生活相談、外国人生活支援ネットワーク会議の運営(構成26機関)
 県の姉妹提携先であるハワイ州との交流 等
 - (3)補助率 県1/2(補助限度額1,500千円)
- 2 愛媛・ハワイ交流事業
 - (1)委託先 (公財)愛媛県国際交流協会
 - (2)事業内容 ・ハワイからのサマーインターン生の受入れ 2人(夏季3か月)
 ・県内青少年のハワイ派遣 8人
- 3 留学生等国際交流推進事業
 - (1)委託先 公募委託(県内NPO法人等)
 - (2)事業内容 県内留学生等を対象とした県内一般家庭でのホームステイの実施

外国人生活相談体制強化事業費 7,000

- 外国人材の受入拡大を受け、在県外国人に対する相談、情報提供体制を強化するため、県国際交流センターに設置した県外国人相談ワンストップセンターにおいて、在県外国人の支援を図る。
- 1 事業内容 相談員2人、市町等への出張相談
 多言語コールセンターの活用による相談対応 等
 - 2 委託先 (公財)愛媛県国際交流協会
 - 3 負担区分 国1/2 県1/2

海外技術研修員・県費留学生受入事業費 6,066

- 南米の本県出身海外移住者の子弟を海外技術研修員・県費留学生として受け入れる。
- 1 海外技術研修員受入事業

(1)受入人数 南米1人	(4)研修内容
(2)受入期間 9か月(2年6月～3年3月)	・基礎研修(1か月) 日本語、日本事情等
(3)資格 中堅指導者となる資質を有する者 等	・実務研修(8か月) 専門技術
 - 2 県費留学生受入事業
 - (1)受入人数 南米1人
 - (2)受入期間 1年間(2年4月～3年3月)
 - (3)資格 大学を卒業した者、又は大学卒業程度の学力を有すると認められる者 等

国際交流員招致事業費 22,415

- 日本語の堪能な外国青年を受け入れ、県の国際交流事業等に従事させる。
- 1 人数 4人(中国、韓国、台湾、英語圏 各1人)
 - 2 招致期間 1年間
 - 3 配置先 国際交流課、県国際交流センター
 - 4 業務内容 (1)県及び県国際交流協会における国際交流事業の推進に対する助言・協力
 (2)国際航空路線等を活用した観光・経済交流の推進 等

外国人学校国際交流促進事業補助金

500

- 1 事業主体 外国人学校を設置する学校法人
- 2 補助対象 外国人学校が行う県内小中学校・住民との交流事業
(民族芸能等の披露等による交流会、スポーツ交流 等)
- 3 補助率 県1/2(補助限度額500千円)

旅券事務市町権限移譲事務費

28,642

- 旅券事務の市町への権限移譲に伴い、市町旅券窓口の開設時に設置した機器の保守委託費や人件費等の交付などを行う。
- 移譲事務 旅券申請受理及び旅券交付関係窓口事務

松山空港利用促進事業費(国際線利用促進関係)

10,953

- 松山空港国際線の利用促進を図るため、官民一体となった取組みを展開する。
- 1 事業主体 松山空港利用促進協議会(構成:県、松山市、県内主要企業等)
 - 2 事業内容 (1)モニターツアー事業 (4)国際線利用者アクセス支援事業
(2)国際線PR広報活動事業 (5)県外利用者バス支援事業
(3)国際交流団体利用促進事業 (6)県外モニターツアー事業

松山空港国際化支援事業費

122,657

- 松山空港の定期国際路線を維持するため、松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料、着陸料等の助成相当額を支援する。
- 1 事業主体 松山空港ビル(株)
 - 2 補助対象 松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料等の助成相当額
 - 3 負担区分 県2/3(松山市1/3)

労働者福祉活動育成事業費

1,463

- 1 事業主体 (一社)愛媛県労働者福祉協議会
- 2 事業内容 (1)高校生等就職準備支援事業(県1/2)
就職前の高校生や大学生等を対象とした就職準備セミナーの開催及びハンドブックの作成・配布
(2)再就職支援事業(県1/2)
再就職への悩みを抱える求職者に対するカウンセリングの実施及びセミナーの開催

仕事と家庭の両立支援促進事業費

16,382

- 1 仕事と家庭の両立応援企業普及事業
仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境づくりを促進するため、県内中小企業の認証に取り組む。
- 2 愛媛県働き方改革包括支援プラザ運営事業
中小企業の働き方改革を推進するため、国や関係機関と連携して企業の支援拠点を運営する。
(1)拠点名称 愛媛県働き方改革包括支援プラザ(愛称:働ナビえひめ)
(2)設置場所 松山市内
(3)運営体制 統括マネージャー(1人)、サポーター(1人)、アドバイザー(1人)
(4)業務内容 ・働き方改革に関するワンストップ相談窓口 ・労働局等関係機関による個別相談会
・サポーター等による認証取得等の訪問支援

愛媛マイスター等認定・派遣事業費

591

- ものづくり気運の醸成や人材の育成等に取り組み、「ものづくり産業」の復権を図る。
- 1 愛媛マイスター認定事業
(1)愛媛マイスター選考委員会の設置 (3)愛媛マイスター派遣相談事業
(2)愛媛マイスターの認定(年5人程度)
 - 2 技能コンクール等支援事業
業界団体等が実施する技能競技大会の成績優秀者に知事賞を交付

ものづくり人材育成支援事業費

10, 553

- 1 ものづくり人材育成支援事業(国1/2、県1/2)
認定職業訓練施設(4校)の運営費の一部助成
・松山共同高等職業訓練校(建設業) ・今治地域造船技術センター(造船業)
・愛媛県管工事協同組合連合会(建設業)・新居浜市ものづくり産業振興センター(機械・鉄工産業)
- 2 職業訓練指導員試験の実施
機械科、和裁科、木工科、配管科、織機調整科(実技を含む)の学科及び指導方法の試験の実施
- 3 えひめ技能フェア実施事業
(1)対象者 小中学生及び高校生を中心とした一般県民
(2)内 容 ものづくり体験教室、技能五輪等入賞者の技能披露 等

技能向上対策事業費

46, 589

- 1 技能向上対策事業
(1)愛媛県職業能力開発協会に対し、技能検定の実施に係る経費等を補助する。(国1/2、県1/2)
(2)技能検定実技試験(2級及び3級)を受検する35歳未満の受検料の一部を補助する。(国10/10)
- 2 技能継承支援事業
職業高校に熟練技術者を派遣し、生徒への実技指導や意見交換を行うとともに、技能検定受検を奨励・勧奨する。

◎ 若年者ものづくり競技大会選手強化事業費

2, 528

若年技能者の人材育成・確保等を図るため、3年度に本県で開催される若年者ものづくり競技大会に向けて県職業能力開発協会が実施する選手強化対策を支援する。

- 1 第16回若年者ものづくり競技大会
(1)主 催 国、中央職業能力開発協会
(2)日 程 3年8月4日(水)、5日(木)
(3)主 会 場 松山市内
(4)競技職種 旋盤、電子回路組立等15職種
- 2 選手強化事業内容 競技練習、指導者の招へい、広島大会(2年度開催)視察に要する経費
- 3 強化人数 延べ26校52人

離職者等職業能力開発事業費

435, 510

離職者等を対象に、就職に結びつく専門的な知識、技能を修得させる訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。

1 離職者訓練

(1)知識習得訓練等

区 分	定員
育児等に配慮した保育士再就職支援コース(1か月)	15人
OAビジネス初級コース(2か月)	44人
育児等に配慮した再就職支援コース(OAビジネス初級)(2か月)	15人
OAビジネス初級コース(3か月)	90人
OAビジネスレベルアップコース(3か月)	121人
OAビジネスレベルアップコース(4か月)	20人
OA事務・経理コース(4か月)	12人
OA事務・経理レベルアップコース(4か月)	15人
介護職員初任者研修コース(3か月)	62人
医療事務コース(3か月)	40人
宅地建物取引士コース(4か月)	15人
オフィスワーク習得コース(3か月)	15人
IT活用力習得コース(単独実施)(2か月)	30人
OAビジネス初級コース(IT活用力習得対応)(4か月)	12人
OAビジネスレベルアップコース(IT活用力習得対応)(5か月)	30人
計	536人

(2)長期高度人材育成訓練

区 分	定員
IT技術者養成コース(2年間)	20人
介護福祉士養成コース(2年間)	22人
保育士養成コース(2年間)	25人
准看護師養成コース(2年間)	6人
看護師養成コース(2年間)	5人
歯科技工士養成コース(2年間)	4人
調理師養成コース(1年間)	10人
栄養士養成コース(2年間)	20人
二級建築士受験資格取得コース(2年間)	5人
自動車整備士養成コース(2年間)	5人
計	122人

(3)短期高度人材育成訓練

区 分	定員
IT技術者養成コース(短期)(6か月)	15人

(4)eラーニング訓練

区 分	定員
事務スキルアップコース(簿記・労務)(3か月)	15人

2 離職者訓練(企業実習型)

区 分	定員	区 分	定員
PCスキル実践コース(4か月)	10人	インテリアコーディネーター実践コース(5か月)	15人
OA総務実践コース(4か月)	60人	医療事務実践コース(4か月)	30人
計		計	115人

(国10/10)

障がい者就労促進事業費

123, 548

- 1 精神・発達障がい者委託訓練事業(国1/2、県1/2)(実施方法:NPO法人等へ委託)

対象者(定員・期間)	精神障がい者(定員15人、6か月)	発達障がい者(定員10人、1年)
訓練内容	OA関係、経理、簿記等やコミュニケーションに関する訓練	
- 2 障がい者の態様に応じた委託訓練事業(国10/10)(実施方法:NPO法人等へ委託)

対象者	知的障がい者	身体、知的又は精神障がい者等	
訓練課程等	知識・技能習得科 6か月 (販売実務コース 定員20人)	知識・技能習得科 3か月 (OA関係コース 定員40人)	実践能力習得科 1~3か月 (定員80人)
- 3 障がい者就労支援のための求人開拓員(4人)の配置
- 4 障がい者訓練就労支援員の配置(1人)
- 5 障がい者技能競技大会への出場選手等に対する練習経費等の支援
- 6 能力再開発訓練促進事業(国1/2、県1/2) ・ 職業訓練の受講生に対する訓練手当の支給

愛媛県シルバー人材センター連合会運営費

6, 900

- 1 交付先 (公社)愛媛県シルバー人材センター連合会
- 2 補助対象 就業機会開拓等推進事業、センター設置促進事業、安全・適正就業推進事業 等
- 3 補助率 県1/2(国1/2)

ニート就労支援事業費

14, 199

- ニートの就労支援や若年層のニート化の予防を行うとともに、県民に対してニート支援への意識啓発を行う。
- 1 愛媛若者サポート委員会の開催(年1回)
 - ・委員 10人(有識者、教育関係者 等)
 - 2 地域若者サポートステーション運営支援事業
 - ・臨床心理士及びジョブトレーナー、訪問支援員の配置
 - ・職場見学の実施
 - ・職場見学等の受入事業所・就労先の開拓
 - ・フォーラムの開催(2年11月、松山市内)
 - ・キャリア開発セミナーの実施
 - ・短期職場体験(4日)の実施
 - ・受入事業所及び受講生へのフォロー支援
 - ・リーフレットの作成

◎ **就職氷河期世代能力開発支援事業費**

2, 760

- 就職氷河期世代の能力開発に向けて意識啓発し、公共職業訓練に誘導することにより安定就労の促進及び産業人材の育成・供給を図る。
- 1 能力開発意欲喚起セミナーの開催
 - (1)内容 講演、適性・適職診断、交流会
 - (2)定員 100人
 - 2 職業訓練施設等の見学ツアーの実施
 - (1)内容 県立産業技術専門校、職業訓練修了者が活躍している企業の見学 等
 - (2)定員 30人
 - 3 見学ツアー参加者の動向調査
 - 職業訓練受講、求職活動の状況等の調査

○ **若年人材育成推進事業費**

102, 528

- ジョブカフェ愛workの運営を(一社)えひめ若年人材育成推進機構に委託し、若年者の雇用対策、人材育成を総合的に実施するとともに、入居施設の建替えにより、移転整備を行う。
- 1 設置場所 松山市湊町3丁目 松山銀天街GET! 4階(9月頃に移転)
 - 2 運営体制 29人(センター長、キャリアコンサルタント、アカウントマネージャー 等)
 - 3 事業内容
 - ・中核スタッフ等の配置、センターの維持管理、若年者・Uターン希望者の県内就職促進
 - ・就職未内定者等調査、県内大学等のガイダンス支援
 - ・離職者・保護者向けセミナー、若年者就職・職場定着支援セミナーの実施 等
 - ・ウェブを活用した企業情報、求人情報の提供、若者による職場体験取材の実施
 - ・LINEを活用したUIターン就職希望者への県内就職支援情報等の発信
 - ・女性向け就業支援セミナー、女性と企業のマッチング交流会の開催 等
 - ・ジョブカフェ愛workの移転整備

中小企業人材確保支援強化事業費

15, 004

中高生に県内の優れた中小企業の魅力を発信し、地元就職に向けた意識醸成を図るとともに、県外学生のインターンシップを促進し、中小企業の人材確保を支援する。

- 1 中小企業の人材確保の支援
 - (1)委託先 (一社)えひめ若年人材育成推進機構(ジョブカフェ愛work運営主体)
 - (2)委託内容
 - ・中高生向けスゴ技企業等紹介冊子の作成
 - ・県内企業(10社)への育成・定着アドバイスの実施(年3回)
 - ・インターンシップ実施のための県内企業対象の勉強会開催(年2回)
 - ・地元就職支援サイトの運営
 - ・企業採用担当者、Uターン就職経験者と学生の交流会開催(年1回)
- 2 四国4県合同会社説明会等の開催(年1回)
 - (1)実施主体 四国地方産業競争力協議会
 - (2)開催場所 大阪市

障がい者活躍支援事業費

8, 291

マッチングサポーターを設置して、障がい者の就労受入先企業の開拓を行うとともに、合同就職説明会を開催し、障がい者の就労を支援する。

- 1 障がい者マッチング支援事業
 - (1)委託先 (社福)愛媛県社会福祉事業団、(社福)わかば会
 - (2)委託内容
 - ・マッチングサポーター(2人)による企業開拓・障がい者雇用現場見学会(東・中・南予各1回)
 - ・障がい者雇用支援制度啓発チラシの配布
 - ・支援機関との連絡会議の開催 等
- 2 学生向け障がい者合同就職説明会の開催
開催時期・場所 3年1、2月(松山・新居浜・今治・宇和 各特別支援学校)

緊急地域雇用維持助成事業費

1, 350

雇用環境の安定を図るため、国の雇用調整助成金等の支給を受ける事業所に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。

- 1 対象者 国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主
ただし、製造品出荷額及び工業集積度がいずれも県内平均を下回る市町に所在する事業所にかかるもの(南予地域全市町及び久万高原町、砥部町が該当)
- 2 助成率 休業手当総額の10分の1以内(1事業所当たり上限年100万円)

Uターン人材等職業相談県外窓口設置事業費

4, 796

県内中小企業の人材確保を図るため、ふるさと愛媛Uターンセンターの県外窓口を設置し、Uターン就職希望者等に対する支援を行う。

- 1 職業相談・職業紹介窓口の設置(東京都、大阪府)
キャリアコンサルタントによるUターン就職希望者への職業相談・紹介 等
- 2 Uターン就職セミナーの開催(東京都・大阪府各2回、就職支援連携協定校、県人寮)
県内企業紹介、Uターン就職の進め方 等

◎ 外国人材受入推進事業費

3, 748

外国人材の円滑な受入れを推進し、労働力を安定的に確保するため、技能実習生等の日本語能力向上を支援するとともに、送出国との連携強化を図る。

- 1 外国人材受入推進支援事業
 - (1)外国人材雇用・共生推進連絡協議会の運営
 - (2)技能実習制度等団体・企業向けセミナーの開催支援(年5回)
- 2 外国人材日本語能力向上支援事業
 - (1)実施主体 愛媛県外国人技能実習生受入組合協議会
 - (2)実施内容 技能実習生等の日本語能力試験の資格取得等に資する事業
 - ・日本語能力向上講習会の実施(年12回)
 - (3)負担区分 県1/2(実施主体1/2)
- 3 優秀な人材確保に向けた送出国(インドネシアなど)の公的機関等との連携強化、県の魅力発信 等

東予東部ものづくり若年人材確保事業費(東予) 1, 800

東予東部地域のものづくり企業が優れた人材を確保するため、愛媛大学や新居浜工業高等専門学校の理系学生及び教員、地域外の高校生等を対象に、地元企業への就職につながる支援を行う。

- 1 事業主体 東予東部ものづくり若年人材確保対策協議会
- 2 構成 東予地方局、新居浜市、西条市、四国中央市、愛媛大学、新居浜工業高等専門学校、新居浜・西条・四国中央各商工会議所、周桑・土居町各商工会
- 3 事業内容
 - ・協議会事業報告書の作成・配布及び意見交換会の実施
 - ・企業採用担当者のスキルアップセミナーの実施
 - ・ものづくり企業見学会及びものづくり企業出張講座の実施
 - ・中・南予高校生向け東予東部ものづくり企業紹介パンフレットの作成
 - ・中・南予高校の教諭対象のものづくり企業合同説明会及び見学会の実施
 - ・中・南予高校生の保護者対象の東予の魅力発信セミナー(企業・地域特性の紹介)の実施
- 4 負担区分 県1/2(新居浜市1/6、西条市1/6、四国中央市1/6)

南予産業魅力発信支援事業費(南予) 1, 224

南予の地域課題に対応するため、南予産業の発信力を高め、高校生等に地元就職と南予で生活する魅力を再確認させることで、若者の地域外への流出防止と東・中予から南予への就職定住等につなげる。

- 1 南予企業の魅力発信力向上セミナーの実施
- 2 南予企業による高等学校の教職員招待会の実施
- 3 高校生を対象とした南予企業の魅力発信イベントの開催
- 4 南予企業の魅力発信に係る連絡会議の開催
- 5 東・中予高校生対象の南予農業魅力発信セミナーの開催
- 6 東・中予高校の就職担当教諭対象の南予農業見学会の開催

訓練事業費 50, 721

離転職者・新規学卒者等が就業に必要な技能・知識を習得することにより、雇用の促進及び安定が図られるよう県立産業技術専門校(新居浜、愛媛中央、宇和島)において職業訓練を実施する。

- 1 普通課程(1~2年) 7科 定員155人
- 2 短期課程(2~10か月) 3科 定員85人
- 3 在職者(12~1,241時間) 7科 定員485人

営業戦略費 13, 458

愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費

- 1 営業戦略活動費
愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要となる事務費
- 2 営業戦略推進費
営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

えひめサポーターズクラブ運営事業費 1, 113

県と包括連携協定を締結する企業等を会員とする「えひめサポーターズクラブ」を運営し、協働して県政課題や県内企業のニーズ等に対応する。

- 1 会員企業との協働事業の実施
 - (1)県政課題や企業ニーズ等から事業テーマを決定(複数設定)
 - (2)会員企業はテーマに基づき独自に事業を実施し、適宜取組状況を報告
 - (3)会員企業間の連携による協同事業を検討、実施
- 2 協働事業に係る取組内容のPR
県HPやマスコミ等を活用したPR

AI・IoT等デジタル技術活用推進事業費 7, 690

AI・IoT等の政策推進に向けた産学金官によるコンソーシアムを核として、情報共有を行うとともに、AI・IoT等の導入・活用を促進する。

- 1 えひめAI・IoT推進コンソーシアムの運営
 - (1)事務局運営 (4)ワーキンググループの運営
 - (2)全体会議の開催(3年3月) (5)産学官による共同研究の実施
 - (3)普及啓発セミナーの開催(2年8月、11月)
- 2 AI・IoT政策推進アドバイザーの設置
- 3 愛媛県AI・IoT政策推進班の設置(ゼロ予算)

海外経済交流推進事業費

4, 519

中国(遼寧省、大連市)、台湾、豪州等と引き続き経済交流等を行い、協力関係の強化を図る。
経済交流の推進

関係機関等との連絡調整、経済交流ミッションの受入れ等

(交流予定先: 遼寧省、大連市、台日産業連携推進オフィス、豪州NSW州、その他の企業・団体等)

松山港定期貨物航路振興事業費

5, 130

松山港の振興に官民一体で取り組む松山港利用促進協議会に対して、負担金を支出して活動を支援するとともに、同協議会が実施するインセンティブ事業について補助を行う。

1 松山港利用促進協議会事業

(1)事業内容 国内ポートセールス(東京、大阪、四国)、海外ポートセールス(上海)
ポートセミナー(県内)

(2)構成 県、松山市、商工・農業団体、物流・製造事業者 等

2 松山港利用促進事業

(1)荷主企業向けインセンティブ補助

①対象事業者 松山港発着の国際定期貨物航路を利用する荷主のうち、前年度より
輸出又は輸入の取扱貨物量を増加させた荷主企業

②補助対象 コンテナ貨物又は小口混載貨物

③補助上限 コンテナ貨物は1企業当たり30TEU(ただしリーファーコンテナ加算は5TEU)
小口混載貨物は50m³又は50t

(2)船社向けコンテナ貨物集荷促進事業

①対象事業者 松山港発着の国際定期貨物航路を運航する船社のうち、前年より
実入りコンテナ貨物取扱量を増加させた船社

②補助対象 前年と同規模の取扱量 100,000円
増加分100TEU当たり 25,000円

ジェトロ愛媛貿易情報センター等運営費

18, 315

1 愛媛貿易情報センター運営費

(1)場 所 アイテムえひめ内

(2)職 員 3人(所長、所員、アシスタント各1人)

(3)事業内容 海外経済情報提供、輸出促進セミナー、輸出有望案件発掘企業訪問
輸出有望商品商談会 等

2 ジェトロ・愛媛産業国際化センター運営費

(1)設置主体 日本貿易振興機構(ジェトロ)

(2)構成機関 ジェトロ愛媛(2人:アドバイザー、アシスタント)、県(1人)、
(公社)愛媛県産業貿易振興協会、愛媛エフ・エー・ゼット(株)

(3)事業内容 貿易・投資相談、海外ビジネス情報提供、海外取引に係る人材育成支援 等

3 海外販路開拓支援事業

海外販路開拓アドバイザー(1人)の設置

海外販路拡大支援事業費

11, 479

「愛のくに えひめ営業本部 営業活動 中期計画(第2期)」のターゲットゾーンである東南アジア、東アジア等や、欧米等の成熟市場において営業活動を行い、県産品の販路開拓・拡大を図る。

1 東南アジア・東アジア等における営業活動

卸売事業者、航空会社、関連ホテル等への営業活動

インポーター、小売店等への営業活動、県産品の市場導入調査の実施 等

2 ヨーロッパにおける営業活動

国内食品関係展示会への出展 等

3 アメリカにおける営業活動

インポーター等への営業活動 等

東アジア等営業戦略強化事業費

18, 467

既存商流の商談時成約率の向上及び商社等との商談機会の増加に取り組むほか、シンガポール駐在員による東アジア地域等における県内企業支援などを行う。

1 商流維持拡大事業費

(1)委託先 県地域貿易振興協議会

(2)委託内容 商社等ニーズを踏まえた事前調整や新たな商社招へいによる商談会の開催

2 海外拠点活動推進費

(1)設置形態 伊予銀行シンガポール支店への職員派遣

(2)主な業務 県内企業の海外展開支援、各種情報収集 等

四国4県連携販路開拓支援事業費

4, 747

経済成長が続く中国(上海)を中心とした東アジア地域等をターゲットに、四国4県共同で四国産品(食品類)の販路開拓・拡大と四国ブランドの浸透を図る。

- 1 中国販路開拓事業
(1)実施主体 四国4県・東アジア輸出振興協議会
(2)内 容 バイヤー招へい、越境ECチャレンジ支援
現地プロモーション活動 等
- 2 ベトナム販路開拓事業
(1)実施主体 四国4県・東アジア輸出振興協議会
(2)内 容 現地飲食店向け代理営業
現地飲食店でのプロモーション等
- 3 米国販路開拓事業
(1)実施主体 四国4県・東アジア輸出振興協議会
(2)内 容 現地小売店舗での四国フェア開催
現地プロモーション活動等
- 4 愛媛県産品販路開拓サポート事業
(1)実施主体 ジェトロ
(2)内 容 商談機会等の拡充、バイヤー招へい
県内企業の現地支援等

海外販路開拓企業連携促進事業費

2, 156

複数事業者が連携した販路開拓への取組みを支援し、民間事業者が自立して海外販路にチャレンジできる環境を整備することで、輸出拡大を図る。

海外販路開拓企業連携促進補助金

- (1)補助対象者 民間企業連携体
- (2)補助対象経費 複数事業者が連携した海外フェアの開催等や海外展示会への出展等に要する経費
- (3)補助率 県1/3(補助限度額1,000千円)

ものづくり技術営業推進事業費

41, 012

愛媛ものづくり企業「スゴ技」データベースによる情報発信や、大都市での大型展示会などにおける知事のトップセールスにより、県内ものづくり企業の優れた技術力の知名度向上や県外大手企業との商談を促進し、地域経済の活性化を図る。

- 1 大型展示会への県ブース出展(東京、大阪)
- 2 大手企業へのトップセールス及びビジネスマッチング
(1)トップセールスに併せた展示商談会の開催(年1回 10社程度)
(2)来県企業とのマッチング(年2回 4~8社程度)
- 3 四国企業販路開拓マッチングプロジェクト
大型展示会への共同出展(東京、タイ・バンコク、インドネシア・ジャカルタ)
- 4 スマート工場関連企業販路開拓支援
スマート工場関連分野展示会への県ブース出展支援(東京)

戦略的ビジネスマッチング支援事業費

11, 227

各産業支援機関の経験豊富なコーディネータの活用や県内ものづくり企業同士等の交流会の開催などにより、企業間連携を促進し、県内企業の事業展開を支援する。

- 1 愛媛ものづくり企業「スゴ技」データベースの追加及び管理運営
- 2 ものづくり企業連携コーディネータの設置
- 3 「愛媛のスゴ技」製品・技術等交流会の開催

ものづくり企業アジア販路拡大強化事業費

12, 724

県内ものづくり企業の海外販路開拓を支援するため、県内経済団体等が行うアジア地域での経済ミッションに併せた知事のトップセールスなどを実施する。

- 1 海外ミッションにおけるトップセールスの実施(3年1月(予定)、シンガポール)
- 2 トップセールス等の継続的なフォローアップ
(1)インバウンド商談会
①対象 県内企業10社程度
②場所 松山市
(2)アウトバウンド商談会
①対象 県内企業3社程度
②場所 ベトナム、タイ
- 3 新規開拓段階の地域における海外展開支援
(1)内容 現地訪問型商談会の開催(カンボジア、インドネシア(ジャカルタ以外))
(2)対象 県内企業5~8社

「すご味」・「すごモノ」販売支援事業費

8, 976

「すご味」・「すごモノ」データベース掲載事業者と県内外バイヤーとのマッチングや、主要な展示会への出展機会の提供を行い、更なる販路開拓・拡大を図る。

- 1 県内外の百貨店等におけるバイヤーとの商談会の開催
(1)県商工会連合会・県内金融機関等と連携した大商談会の開催
開催時期・場所 2年10月頃(松山市)
(2)市町と連携した小規模商談会の開催
開催時期・場所 2年6~8月頃(東予、南予)
- 2 東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展
開催時期・場所 2年9月、3年2月(東京ビッグサイト)

IT活用営業推進事業費

18,700

ポータルサイト「愛媛百貨選」及び「すご味」「すごモノ」データベースWebサイトの機能強化を行い、アクセス情報分析等によりターゲットを明確化した営業活動を展開する。

- 1 ポータルサイト等の機能強化
アクセス促進等のための既存コンテンツリニューアル 等
- 2 デジタル活用セミナー
事業者HPでの販売力向上を目的としたスキル別研修会の実施
- 3 アクセス情報の分析
分析情報を活用した営業活動の実施、県内事業者へのフィードバック

○ 新成長ものづくり企業等総合支援事業費

61,127

県内産業のけん引役となる成長企業を創出するため、新事業にチャレンジする県内ものづくり企業の技術開発を支援する。

新成長ものづくり企業等総合支援事業費補助金

- (1)対象者 県内中小企業者、中小企業者等のグループ
- (2)対象事業 市場性・実現性の高い技術シーズに基づく新たな製品化・実用化に向けた研究開発
- (3)対象分野 戦略重点分野(高機能素材、ヘルスケア、機能性表示食品等)
ものづくり産業、情報通信、各種サービス分野
- (4)対象経費 製品開発(試作を含む)、市場調査、展示会出展等に要する経費
- (5)補助率 県2/3
- (6)補助限度額 一般事業者1,000万円(3件程度)、小規模事業者250万円(2件程度)
- (7)収益納付 事業化により収益が生じたと認められた時は、補助事業者に対し補助金相当額を限度として県に納付させる。(補助事業完了後5年間)

愛媛グローバル・フロンティア事業費

16,063

県外から創業意欲のある人材を積極的に呼び込むとともに、県内外からビジネスプランを募集して地域経済の新たな担い手として創業を支援し、定着を図る。

- 1 創業クリエイターの首都圏への配置
 - (1)内容 潜在候補者の発掘、勧誘、育成等寄り添い型の支援を実施
 - (2)委託先 民間事業者
- 2 「創業ミーティングin東京」の開催
 - (1)時期 2年7月
 - (2)対象者 地方での創業希望者、本県出身の大学生等 100人
 - (3)内容 創業事例の紹介、個別相談、交流会 等
- 3 個別創業準備支援
 - (1)対象者 創業希望者(10人)
 - (2)内容 創業準備のための県内企業家等への訪問を支援
- 4 EGFアワード2020-2021開催事業
 - (1)創業に向けたアドバイスを行う創業サポーターの募集
 - (2)EGFアワード2020-2021
 - ①内容 ・地域課題を地域資源で解決するビジネスプランの募集
・選考されたプラン(10件)の短期集中セミナー
・創業サポーターによるブラッシュアップ
・報告会でのプレゼンテーション、表彰 等
 - ②時期 2年5~9月(募集)、10月(審査)、11月(セミナー)、3年1月(報告会)

愛媛グローバルビジネス創出・加速化支援事業費

43, 395

地域課題解決型の創業による地域経済の持続的な発展を目指して、創業期の財政的な負担軽減を図るとともに、企業の早期事業化を支援する。

1 愛媛グローバルビジネス創出支援事業

(1)愛媛グローバルビジネス創出支援事業費補助金

- ①実施主体 公募により決定
- ②内 容 事業計画の公募・審査、コーディネーターによる伴走支援
起業支援金の交付(1人当たり上限200万円(補助率1/2))

③対象人数 15人

④負担区分 国1/2 県1/2

(2)創業支援情報発信サイトの運営

①内 容 「あのこの愛媛」内に構築したサイトへの創業支援策、創業事例等の掲載

②負担区分 国1/2 県1/2

2 愛媛グローバルビジネス加速化支援事業費補助金

(1)実施主体 (公財)えひめ産業振興財団

(2)内 容 地域課題解決につながるビジネスプランの早期事業化支援
(1件当たり上限200万円(補助率2/3))

(3)対象件数 5件

(4)負担区分 県1/2 ((公財)えひめ産業振興財団1/2)

○ 炭素繊維関連産業創出事業費

5, 050

炭素繊維の製造工場や研究所が県内に立地している本県の強みを活かし、愛媛大学等と連携・役割分担をしながら、県内ものづくり企業による炭素繊維加工事業への参入・集積化を促進する。

1 新製品開発支援

自社製品の一部に炭素繊維強化プラスチックを活用しようとする県内企業に対する技術開発支援

2 リサイクル炭素繊維活用法の検討

今後市場増大が見込まれるリサイクル炭素繊維を活用した製品開発等に向けた技術開発支援

3 事業化アドバイザーによる高機能素材メーカーとのマッチング促進

県内ものづくり企業の技術相談対応、高機能素材メーカーとのマッチング活動強化

○ 農商工ビジネス連携促進事業費

13, 268

県産農林水産物を活用した加工食品産業等の経営基盤強化を図るため、商品開発及び販路開拓に向けた支援を実施する。

1 農商工連携ビジネスネットワーク運営・交流事業

(1)農商工連携ビジネスネットワーク(通称:つながるネット)の運営

(2)情報共有システムの整備

(3)ビジネスプロデューサーの設置(1人)

2 新商品開発助成事業

(1)実施主体 (公財)えひめ産業振興財団

(2)事業内容 農商工連携による新商品開発に係る経費の助成

(3)対 象 者 県内中小企業者、農林漁業者等のグループ

(4)補 助 率 県1/2(補助限度額100万円)

(5)対象件数 5件

3 販路開拓支援事業

(1)首都圏大型展示会への「愛媛県ブース」の出展

(2)県内百貨店と連携した愛媛フェアの開催

下請企業振興事業費

16, 979

下請企業振興事業費補助金

1 交 付 先 (公財)えひめ産業振興財団

2 事業内容 ・下請取引拡大事業(広域商談会の開催、発注情報収集・提供、下請取引あっせん等)
・下請取引適正化事業(下請取引相談業務等)

中小企業団体中央会補助金

132, 210

1 補助対象 県中小企業団体中央会

2 事業内容 組合等指導事業、中小企業連携人材育成推進事業 等

3 補 助 率 人件費等 県10/10、事業費 県10/10・県2/3

小規模事業経営支援事業費補助金

1, 372, 359

- 1 補助対象 商工会(23)、商工会議所(9)、県商工会連合会
- 2 事業内容 経営指導、小規模事業者等人材育成推進事業 等
- 3 補助率 人件費等 県10/10、事業費 県10/10・県1/2

商工団体地域力強化支援事業費

4, 755

- 県内商工団体が中心となって実施する中小企業振興や地域経済活性化の取組みを支援する。
- 1 補助対象 商工会、商工会議所、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会、組合の連合組織、商工団体の青年部・女性部の連合組織
 - 2 対象事業 ・新たな事業の創出 ・新たなにぎわいの創出 ・新たな連携の推進
・新たな販路等の拡大 ・その他特に知事が認めたもの
 - 3 補助率 県1/2(補助限度額1,000千円)
人手不足対策、生産性向上等重要課題の解決の取組み 県2/3(補助限度額2,000千円)

商店街活性化支援事業費

4, 654

- 商店街の賑わいを回復するため、商店街や商店街外部のグループ等が行う課題解決に向けた取組みを支援するとともに、商店街の魅力や役割を情報発信する。
- 1 商店街の主体的な取組みへの支援
(1)アドバイザー派遣、セミナーの開催、メール配信
(2)商店街活力UP事業(市町助成事業) 補助率:3/10(補助限度額:600千円)、1事業程度
 - 2 商店街活性化に取り組む人材の育成
(1)住民提案型商店街支援事業 委託料:300千円、委託数:3団体程度
(2)商店街若手リーダー連携支援事業 委託料:400千円、委託数:1団体
 - 3 情報誌等による商店街の取組みやキーパーソンの紹介(8商店街程度)

中小企業事業承継支援事業費

667

- 県内中小企業における事業承継への取組みの促進を図るため、県内支援機関との連携による後継者の育成に取り組む。
- 1 後継者育成支援事業
既存事業の磨き上げ、新分野への進出等に向けた助言・指導
 - 2 事業承継税制認定等の実施
対象企業 60社程度

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費

4, 000

- プロフェッショナル人材の活用を促進するプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内中小企業に対して新事業や販路開拓などの取組みを促し、経営革新を図る。
- 1 運営体制 プロフェッショナル人材戦略マネージャー(1人)
 - 2 事業内容 中小企業への個別訪問、地域版プロフェッショナル人材戦略協議会の開催 等

中小企業等グループ施設等復旧支援事業費

48, 915

- やむを得ない事由でグループ補助金の申請手続きが遅れている事業者の施設復旧等を継続して支援する。
- 1 中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金(グループ補助金)
(1)事業主体 グループを形成し、県から復興事業計画の認定を受けた中小企業者等
(2)補助対象 施設・設備復旧や商業機能回復のための共同店舗新設等に要する経費
(3)補助率 国1/2 県1/4
 - 2 豪雨被災中小企業等復興推進事業等
事業完了後のフォローアップ、取得財産の適正管理に係る相談・支援 など

首都圏愛媛発信拠点運営事業費

11, 659

- 首都圏における本県の物産・観光の発信力強化と販路拡大を図るため、民間の発信力・販売力を活用して設置した発信拠点の運営を支援する。
- 1 場 所 東京都千代田区丸の内(JR東京駅前 KITTE 2階)
 - 2 面 積 35.375坪
 - 3 事業主体 (株)伊織
 - 4 補助対象 店舗賃貸料、ディスプレイ経費及び広報宣伝経費 等
 - 5 補助率 県1/2

えひめのクラフト新感性価値商品開発事業費

2,340

県指定の伝統的特産品について、女性消費者目線から現代生活に取り入れやすい商品開発を支援するとともに、専門学校生との協働による商品PRを行う。

- 1 伝統的特産品の開発・ブラッシュアップ支援
(1)対象 3商品程度 (2)内容 デザイナー等による事業者訪問(3回程度)
- 2 商品PR強化のための専門学校生向けワークショップの開催(2回程度)
- 3 首都圏アンテナショップでの展示会の開催

東予食の魅力発信事業費(東予)

997

東予の食品企業、飲食店、住民等が一体となり、食の魅力を発信するため、食分野のすそ野拡大や底上げを図り、地域活性化に資する仕掛けづくりに取り組む。

- 1 時期 10月～11月(2か月程度)
- 2 内容 ・酒造会社、飲食店と連携した酒と酒に合う料理を提供するフェアの開催
・東予の酒と食材をセットにした食の情報発信 等

中小企業融資円滑化推進費

30,663

県制度融資保証料の低減による保証協会の減収分を補うため、補助金を交付し、中小企業への融資の円滑化を図る。

一般保証料率と県制度融資に係る保証料率の差額分の1/2を補填

新事業創出金融支援事業費

28,125

中小企業者等の創業及び事業承継における資金調達を円滑に行うため保証料の補助を行い、県内中小企業の創業の促進と事業承継の円滑化を金融面から支援する。

- 1 補助対象 新事業創出支援資金及び事業承継支援枠の運転・設備資金に係る保証料
- 2 対象期間 平成29年度～令和3年度
- 3 保証料率 (1)新事業創出支援資金 0.8% (2)事業承継支援枠 0.35～1.72%

核燃料税交付金事業費

90,060

八幡浜市及び伊方町が行う原子力発電施設の周辺地域の安全対策や地域振興を図る事業に対して愛媛県核燃料税交付金を交付する。

- 1 交付期間 5年間(2年度～6年度)
- 2 交付金額 令和元年度に県に納付された核燃料税の1/13に相当する額の範囲内
- 3 配分率及び配分額

市町名	割合	配分額
八幡浜市	1/5	18,012千円
伊方町	4/5	72,048千円
計		90,060千円

- 4 交付対象事業等
 - ・地域の振興に係る事業
 - ・原子力行政の推進に係る事業

企業立地促進事業費

790,689

企業立地促進要綱等の優遇措置に基づく奨励金、雇用促進助成金等の必要見込額

立地奨励金	660,500千円
リース奨励金	57,689千円
雇用促進助成金	72,500千円
計	790,689千円

えひめ企業誘致アクション事業費

7,400

雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、外部人材を積極的に活用して企業誘致の推進を図る。

- 1 「えひめランチネットワーク」活用促進事業
東京・大阪で事業展開する企業等を対象に意見交換会を開催するとともに、既認定済みの「えひめチアカンパニー」とも連携して、大都市圏で本県の立地環境のPRを図る。
- 2 「企業誘致アドバイザー」の委嘱
- 3 企業訪問の実施や企業誘致連絡会議の開催等の企業誘致活動

頑張る企業誘致推進事業費 7, 481

市町や金融機関と連携し、フェア等による情報発信のほか、企業動向の収集・分析等により、企業誘致活動を積極的に展開する。

- 1 「えひめ産業立地フェア2020 in Osaka」の開催(年1回)
金融機関と連携した設備投資の可能性がある企業担当者等への立地環境の紹介や県内企業のPR
- 2 企業動向の情報収集
工場の新設等を検討している企業情報の収集
- 3 ICT企業誘致促進事業
ICT企業の招へい等
- 4 地域未来投資相談会(ゼロ予算)
地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知

◎ 産業用地確保支援事業費 3, 518

企業ニーズに合致する産業用地を確保するため、市町等が実施する産業用地造成に向けた取組みを支援する。

- 1 事業主体 市町及び土地開発公社
- 2 補助対象 事業採算性の検証、企業の立地ニーズ調査等に要する経費
- 3 補助率 県1/2(補助限度額1,000千円)

産業技術研究所試験研究費 4, 430

ギンザケの加工残渣の食品素材化に関する研究など5件

産学官連携推進事業費 42, 423

- 1 中小企業訪問等技術支援
- 2 産学官連携戦略会議等開催
- 3 研究開発プロジェクト予備調査
- 4 産学官連携共同研究開発
- 5 受託研究

戦略的技術開発プロジェクト創出事業費 3, 977

新製品・技術の開発などの有望な大型プロジェクトを発掘・育成するとともに、研究開発に必要な競争的資金の獲得や事業化等を支援する。

- 1 プロジェクト・プロデューサー等の設置
- 2 技術開発プロジェクトのブラッシュアップ

柑橘類腐敗抑制技術開発事業費 8, 294

県産柑橘のブランド価値向上や県内ものづくり企業の活性化を図るため、柑橘等の物流段階での腐敗を抑制する技術の開発を行う。

- 1 抗菌果実袋・抗菌段ボール・抗菌包装袋の開発
実施機関 紙産業技術センター、果樹研究センター 等
- 2 人工知能(AI)等を活用した選果技術の開発
実施機関 技術開発部、果樹研究センター
- 3 期間 平成30年度～令和2年度

愛媛セルロースナノファイバー関連産業創出事業費 5, 833

愛媛CNF(セルロースナノファイバー)関連産業振興ビジョンの基本戦略に基づき、本県の地域産業・資源を活用しながら、県内CNF関連産業の活性化を図る。

- 1 柑橘ナノファイバー(NF)の規格化
- 2 CNF複合化技術の確立
- 3 専門家による個別事業支援
- 4 首都圏の展示会への出展

機能的食品等開発支援事業費

2, 446

地域経済の活性化を図るため、県内の産業・企業の特徴を踏まえた、機能的表示食品や医療・福祉機器といったヘルスケア産業への参入支援を行う。

- 1 機能的表示食品相談窓口の設置
- 2 新規機能的成分の発掘及び分析
- 3 健康関連製品開発・販売支援

◎ 不織布タオル等製造効率化技術開発事業費

2, 549

今治タオルの更なるブランド価値向上のため、産学官民が連携・協働し、製造体制の強化や新たな不織布タオルの開発を行う。

- 1 織機稼働状況データ解析装置の開発
 - (1)納期時期の明確化
 - (2)B級品の判別(不織布タオルへも対応)
 - (3)製織不良の事前予測(不織布糸へも対応)
- 2 稼働状況遠隔管理システムの開発
新旧織機の一元管理

◎ 地場産品モダンインテリア参入事業費

2, 463

伝統的産業の新たな需要を掘り起こすため、技術的な改善に加え、異業種とのコラボレーションや機能的性を付与し、デザイン性や機能的性に優れたモダンインテリアの商品開発を行う。

- 1 専門家(建築士、住宅メーカー、インテリアバイヤー等)からの市場動向等情報収集
- 2 繊維(今治タオル)、窯業(砥部焼・菊間瓦等)、紙(和紙、水引等)の3分野で用途、デザインを検討
- 3 技術的課題の解決、機能的付与に向けた試作品の開発
- 4 住宅メーカー等を対象にした成果品の展示発表会の開催

四国観光連携事業費

40, 101

- 1 四国4県・JR四国等民間企業共同事業
 - (1)事業主体 (一社)四国ツーリズム創造機構
 - (2)負担額 四国4県、JR四国 各3,500万円
 - (3)事業内容 ・四国の知名度を高める戦略
・国内大都市圏などからの誘客戦略
・外国人観光客誘客戦略 等
- 2 県事業
 - (1)事業主体 四国観光立県推進愛媛協議会
 - (2)負担割合 県:市町:民間=4:4:3
 - (3)事業内容 ・観光キャンペーン実施等
・観光パンフレット作成等
・四国DC(県10/10)

伊予観光大使制度運営事業費

740

本県にゆかりのある方々を「愛媛・伊予観光大使(いよかん大使)」に委嘱し、本県の観光・イベントのPR活動や、観光・物産に関する意見・提言を求める。

- 1 対象者 本県に関心と愛着を持ち、全国に観光情報を発信することが期待できる者
- 2 任期 2年

えひめロケーション誘致推進事業費

2, 712

映画・テレビ等のロケ誘致・支援により、愛媛県の魅力を発信する。

- 1 映画関係者向けイベントへの参加
- 2 ロケ地情報の収集・発信
- 3 愛媛を主な舞台、ロケ地とする作品の誘致

○ 観光ブランド発信・誘客促進事業費

16, 516

「疲れたら、愛媛。」のキャッチコピーを活用したインパクトのある観光プロモーションを展開することで、本県観光のブランド化と大都市圏での知名度向上を図り、効果的な誘客を促進する。

- 1 本県に関心が高い層向けプロモーションの実施
 - (1)首都圏メディア・インフルエンサーツアー
 - (2)宿泊者限定の着地型ガイドブック製作
- 2 関西圏での観光PRイベント開催
 - (1)北海道誘客プロモーションの実施
・時期・場所 2年11月頃、都内
 - (2)愛媛フェアと連携した道内での観光プロモーション
- 3 首都圏での観光PRイベント開催
- 4 北海道誘客プロモーションの実施
 - (1)北海道旅行博出展
 - (2)愛媛フェアと連携した道内での観光プロモーション

○ 愛媛県コンベンション誘致事業費

8, 402

- 1 開催支援事業
 - (1)補助対象者 コンベンション主催者
 - (2)補助対象 県内での宿泊者(県外参加者)の延べ人数が100人以上のコンベンション 等
 - (3)補助要件 市町等が助成する場合に限る
 - (4)補助率 市町等助成額の1/2以内(補助限度額:宿泊人数に応じて5~50万円)
- 2 委託先 (一社)愛媛県観光物産協会

観光集客力向上支援事業費

20, 103

観光関係団体や民間事業者自らが行う地域資源を活用した持続的な観光客の増加に寄与する新たな取組みに対して補助する。

- 1 補助対象者 観光関係団体、観光事業者、観光事業者のグループ 等
- 2 補助対象 集客力が向上する観光客受入態勢整備事業で公共性が認められるもの
事業開始年度の翌年度から5年以上継続する事業
- 3 補助率 県1/2(補助限度額5,000千円)

えひめファンづくり推進事業費

4, 060

県内観光施設の周遊を促進する仕組みを構築し、リピーターの確保による持続的な観光客の増加を図る。

- 1 えひめファンづくりシステムの運営
システム保守・管理(機能追加・改修含む)、観光動向の分析
- 2 「えひめファン倶楽部」の運営
参加登録者に対する観光情報の提供、ポイント交換、施設の登録促進・フォローアップ 等
- 3 参加施設募集説明会の開催
本事業に参加する観光施設を募集するための説明会の開催

いやしの南予観光プロモーション推進事業費

7, 200

豪雨災害からの復興を後押しするため、「いやしの南予」の観光ブランド化や魅力発信のためのプロモーション活動等を実施する。

- 1 事業主体 旅南予協議会
- 2 事業内容 (1)南予観光プロモーション事業
旅行専門誌等への広告掲載、食との連携による観光復興イベント 等
(2)「いやしの南予」誘客促進事業
①専門家による「いやしの南予」ブランド確立や旅行商品造成の促進
②被災後に新設した募集型企画旅行のパンフレット制作経費への助成
③南予観光支援特別事業(県1/2 宇和島市、大洲市、西予市 各1/6)
いやしの南予体験プログラム等を組み込んだ周遊観光バスの運行
・時期 2年7~11月 ・運行本数 45本
(3)「いやしの南予」体験泊推進事業
旅行予約サイトにおける宿泊と体験プログラムの組み合わせのPR
- 3 負担区分 県1/4(南予9市町3/4)

◎ いやしの南予・復興イベント(仮称)実施事業費

18, 640

いやしの南予・復興イベント(仮称)の3年度開催に向けて、南予9市町と連携し、実施計画の策定などイベントの実施準備を行う。

- 1 事業主体 いやしの南予・復興イベント(仮称)実行委員会
- 2 事業内容 実行委員会の運営、イベント実施計画の策定
イベントプロデューサーの設置、広報宣伝活動 等
- 3 負担区分 県1/2(南予9市町1/2)

愛媛DMO推進事業費

83, 568

地域間競争に勝ち抜き、効果的な誘客を図るため、愛媛DMOにおいて関係機関との役割分担・連携のもと、営業・誘客活動や物産事業を強力に推進する。

- 1 愛媛DMOの運営、各種データの収集・分析等
- 2 専門人材の設置、営業ツールを活用した旅行会社等への営業・誘客活動
- 3 海外からの誘客拡大に向けたプロモーション活動
- 4 県産品の販路拡大等に向けた幅広い営業活動

サイクリング観光推進事業費

3, 786

「サイクリング・パラダイス愛媛」の実現に向け、サイクリスト参加型サイトの運営、受入環境向上対策、サイクルトレインの運行等を行うことにより、サイクリングを核とした観光振興を図る。

- 1 愛媛マルゴト自転車道サービスサイトの運営
- 2 サイクルトレイン運行(しまなみサイクルトレイン、予土線自転車混乗サイクリングプロモーション)
- 3 国内主要サイクリングイベントでの情報発信

◎ 来島海峡エリア誘客促進事業費

7, 373

来島海峡大橋周辺エリアを瀬戸内しまなみ海道の象徴として魅力発信することで、本県への観光誘客の促進を図る。

- 1 記念撮影スポットの設置
 - (1)場 所 来島海峡SA
 - (2)内 容 地名等を明示するデザインのロゴオブジェ
 - (3)負担区分 県1/2 (本四高速(株)1/2)
- 2 魅力的な写真のSNS投稿キャンペーンの実施
- 3 本四高速(株)スタンプラリー事業と連携した沿線美術館の周遊促進

○ しまなみ海道・国際サイクリング大会実施事業費

38, 067

しまなみ海道の魅力を国内外に広く発信するため、広島県等と連携し、国際サイクリング大会を開催する。

- 1 開催時期 2年10月25日(日)
- 2 定 員 3,500人
- 3 コー ス 片道 尾道(向島)～今治、今治～尾道、今治～上島(3コース)
往復 今治～尾道、今治～大島(2コース)
- 4 受付会場 今治市、尾道市、松山市
- 5 交流拠点 よしうみバラ公園、伯方SCパークなど 9か所
- 6 実施主体 サイクリングしまなみ2020実行委員会
(自転車新文化推進基金を充当)

観光振興基本計画推進事業費

4, 871

目標年次が2年度までとなっている県観光振興基本計画を新たに策定し、観光振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

- 1 県観光振興基本計画の策定
- 2 計画推進検討会の運営
- 3 観光振興戦略の検討

歴史文化継承ひと・まちづくり事業費(東予)

1, 250

東予地域の歴史文化資源を継承し、ブラッシュアップを図ることで、交流人口の拡大につなげる。

- 1 東予歴史文化資源活用市町連携協議会等の開催
- 2 東予の地域活性化人材育成事業
学習講座・ワークショップの開催、歴史文化PRグランプリの開催
- 3 TOYOプライド醸成事業
パネル展の実施、大学生対象ツアーの実施
- 4 東予ファン拡大事業
個人旅行者向け小冊子の作成 等
- 5 負担区分 県1/2(地元市町1/2)

◎ しまなみ地域観光客等受入体制強化事業費(東予)

1, 500

しまなみ地域におけるインバウンド誘客や滞在型観光を促進するため、地元市町等と連携し、観光客の受入体制の充実・強化を図る。

- 1 事業主体 しまなみ地域観光客等受入推進協議会(仮称)
- 2 構成団体 県、今治市、上島町、今治地方観光協会、上島町観光協会
- 3 事業内容 ・インバウンド受入講座、課題解決ワークショップの開催
・住民グループ活動支援研修会の開催 等
- 4 負担区分 県1/2(今治市2/5、上島町1/10)

◎ えひめさんさん物語フォローアップ事業費(東予)

1, 500

えひめさんさん物語を一過性に終わらせることなく、閉幕後も企業及び地域住民が継続して活動するための支援体制を整え事業を支援することにより、交流人口の拡大等を図る。

- 1 事業主体 えひめさんさん物語フォローアップ協議会(仮称)
- 2 構成団体 県、新居浜市、西条市、四国中央市、商工会議所等関係団体
- 3 事業内容 ・HPやSNS等によるチャレンジプログラムの情報発信
・アーティストinファクトリー及びオープンファクトリーの開催
・石鎚山脈の魅力について公募メンバーによる情報発信 等
- 4 負担区分 県1/4(新居浜市、西条市、四国中央市 各1/4)

- ◎ **大学生等による中予の魅力フォト発信事業費(中予)** 1, 253
 大学生等と連携して中予地域の魅力の発掘とSNSによる発信を行い、新たな観光情報発信と若年層の交流・関係人口の増加を図る。
 1 大学・専門学校との連携・連絡会議の開催
 2 フォトミーティング開催(松山市、砥部町、久万高原町)
 3 「見たことない中予」フォトコンテスト開催

- 予土県境サイクリング協働推進事業費(南予)** 817
 地域主導によるイベントの開催やサイクルツーリズムの定着支援を通し、サイクリングを切り口にした地域協働による観光振興を図る。
 1 実施主体 予土県境地域連携実行委員会
 2 構成団体 愛媛県、高知県、両県関係市町、道の駅
 3 事業内容 (1)地域主体サイクリングイベントの開催 (2)サイクルツーリズムの定着支援

- ◎ **南予観光体験プログラム連携強化事業費(南予)** 1, 937
 復興イベントの主力となる体験プログラムの広域パッケージ化を図ることで、訴求力を高め、旅行商品化につなげるとともに事業者の連携強化を支援する。
 1 体験プログラム連携支援事業 2 南予観光情報を広報誌やSNS等で発信
 (1)体験プログラム連携コーディネート 3 南予観光振興会議の開催
 (2)おもてなし・地域資源発見セミナーの開催

- 国際観光推進事業費** 10, 790
 1 (独)国際観光振興機構への負担金
 2 県国際観光テーマ地区推進協議会実施事業
 研修会の開催、海外プロモーションの実施、観光PR素材の作成
 松山・上海線を活用した中国人観光客誘致 等
 3 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会実施事業
 松山・ソウル線を活用した韓国人観光客誘致 等

- 西安観光・物産情報拠点運営事業費** 4, 589
 友好交流協定を締結した陝西省との観光や物産等における交流促進を図るため、西安市に設置している情報発信拠点を運営する。
 1 場所 西安市内ショッピング街
 2 内容 観光・物産PR、上海便を活用したインバウンド誘致、陝西省との交流サポート 等

- 中国観光交流促進事業費** 24, 590
 松山空港国際線(上海便)の安定的な運航・路線維持に向け、インバウンド・アウトバウンド両面から効果的な対策を実施する。
 1 インバウンド
 (1)実施主体 県国際観光テーマ地区推進協議会
 (2)内 容 観光施設無料券の配布、旅行商品低廉化助成
 2 アウトバウンド
 (1)実施主体 松山空港利用促進協議会
 (2)内 容 若年層対象の旅行商品の割引(パスポート取得の促進)

- 韓国観光交流促進事業費** 63, 985
 松山空港国際線(ソウル便)の安定的な運航に向け、インバウンド・アウトバウンド両面から利用促進対策を実施する。
 1 インバウンド
 (1)実施主体 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会
 (2)内 容 ・旅行商品造成への助成、利用者専用無料送迎バスの運行、観光施設無料券の配布
 ・韓国旅行番組、韓国有名ブロガーの招へい
 2 アウトバウンド
 (1)実施主体 松山空港利用促進協議会
 (2)内 容 ・若年層対象の旅行商品の割引(パスポート取得の促進)
 ・リピーター対象の旅行商品の割引、旅行商品造成への助成
 ・県外利用者の高速バス料金助成、松山空港駐車場料金助成
 ・若者、女性、県外に特化したプロモーション活動

○ 台湾観光交流促進事業費

176, 597

松山空港国際線(台北便)の安定的な運航に向け、インバウンド・アウトバウンド両面から利用促進対策を実施する。

1 インバウンド

- ・旅行商品造成への助成、利用者専用無料送迎バスの運行、観光施設無料券の配布
- ・旅行ガイドブックへの記事広告、台湾企業のインセンティブ旅行誘致
- ・東予・南予周遊ルートのPR、台湾旅行会社視察ツアーの実施

2 アウトバウンド

- ・旅行商品造成への助成、若年層対象の旅行商品の割引(パスポート取得の促進)
- ・県外利用者的高速バス料金助成、松山空港駐車場料金助成
- ・商店街看板広告、情報誌等への記事広告、テレビ番組での情報発信

3 実施主体 松山空港利用促進協議会

○ サイクリング国際観光事業費

9, 000

本県サイクリング観光資源の情報発信やサイクリングモデルツアーの実施により、国際交流や外国人観光客の誘致を促進する。

1 サイクリングツアー誘客拡大事業

海外からのサイクリングツアーへの助成

2 四国一周サイクリング誘客拡大事業

海外からの四国一周サイクリングツアーへの助成

3 航空会社と連携した誘客促進事業

訪日外国人向け旅程作成サイトを活用したサイクリング情報の発信 等

4 台湾サイクリングイベントへのサイクリングキャラバン隊の派遣

5 実施主体 県国際観光テーマ地区推進協議会

外国人観光客誘致推進事業費

15, 495

東京オリンピック等を視野に入れた本県の認知度向上や誘客促進、受入環境整備を図るとともに、他都県等と連携して、外国人観光客の誘致を推進する。

1 香港、東南アジア向け誘客促進

(1)香港向け周遊促進事業 (2)東南アジア向けプロモーション事業

2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた誘客促進

(1)首都圏訪問外国人誘客事業 (2)東京オリンピック・パラリンピック大会における海外メディアPR事業

(3)首都圏空港からの乗継利用によるオーストラリア向け周遊促進事業

3 交通事業者等と連携した周遊促進事業

(1)「西遊紀行」推進事業

(2)訪日外国人向け山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン事業

4 本県の受入環境整備

外国人観光客向け通訳コールセンターの開設

デジタルマーケティング観光振興事業費

22, 149

デジタルマーケティングを活用し、効果的に情報発信するとともに、広告配信等の分析検証によりプロモーション確度を高め、国内外における本県への誘客拡大等を図る。

1 多言語HPの運用

- (1)内 容
- ・宿泊施設予約システムの運用
本県の宿泊施設登録数が多い予約サイト等との連携
 - ・誘客効果検証システムの運用
HP流入者の他サイトでの宿泊予約動向の分析・把握 等

(2)実施主体 県国際観光テーマ地区推進協議会

2 国内誘客に向けた情報発信強化

- (1)内 容
- ・国内観光マーケティング
大手検索サイトを活用したWeb広告の配信、配信データの取得・分析 等
 - ・国内観光HPの情報発信力の強化
マーケティングデータの分析に基づく「いよ観ネット」の再編集 等
 - ・個人旅行者の宿泊予約行動分析
大手オンライン旅行会社と連携した特集ページの掲載及び宿泊プランの造成

(2)実施主体 四国観光立県推進愛媛協議会

○ 外国クルーズ船誘致促進事業費

28, 252

県内に寄港する外国クルーズ船の受入れに係る態勢整備等を支援するとともに、クルーズ船の更なる誘致活動を展開し、外国人観光客の誘致促進を図る。

1 外国クルーズ船受入れに係る支援

- (1)松山市 ・ダイヤモンドプリンセス等寄港時のおもてなし事業(歓迎イベント等)
・船社等へのプロモーション
- (2)宇和島市 ・周辺市町と連携したクルーズ船寄港時のおもてなし事業
・船社等へのプロモーション
- (3)負担区分 県1/2(市1/2)

2 クルーズ船誘致に向けたプロモーション活動

国内で開催される外国商社との商談会への参加、外国船社のキーパーソン招へい視察ツアーの実施

3 実施主体 県国際観光テーマ地区推進協議会

せとうち観光推進事業費

22, 336

瀬戸内7県の緊密な連携により、瀬戸内ブランドを確立し、もって交流人口の拡大による地域経済の活性化を促進し、豊かな地域社会の実現を図る。

1 事業主体 (一社)せとうち観光推進機構

構成:兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県 ほか

2 事業内容

- (1)マーケティング・プロモーション(海外プロモーションの実施等)
- (2)プロダクト(観光関連サービス・地域産品等)の開発・販売促進等
- (3)受入環境整備(エリア別部会の開催、二次交通対策等)

七 農林水産部

経営体育成支援事業費

6, 586

- 1 融資主体補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体等
 - (3)補助対象 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得等
 - (4)補助率 国3/10 (融資残額)
- 2 条件不利地域補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 3戸以上の農業者で構成する団体、参入法人、JA等
 - (3)補助対象 共同利用するための農業用の機械及び施設整備
 - (4)補助率 国1/2 (機械類は1/3)

○ 地域農業生産流通体制整備事業費

52, 130

農産物の安定供給体制を構築し、地域の特色を生かした活力ある産地を育成強化するため、収益力向上に向けた取組みを支援する。

- 1 事業主体 宇和島市(実施主体:市内農業法人)
- 2 整備内容 ICTを活用した複合環境制御装置を備えた大型温室
- 3 補助率 国1/2

農業大学校教育施設整備事業費

3, 503

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

- 1 整備内容 小型トラクタ、リモコン式自走草刈機、糞摺り機
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共)

3, 924, 158

かんがい排水事業費

- 県営分 (国50/100~100/100 他0~25/100 県0・25/100)
団体営分 補助率 国100/100

農道整備事業費

- 県営分 (国50・55/100 他13/100~25/100 県25/100~1/3)
団体営分 補助率 国50/100 県0/100

担い手育成基盤整備事業費

担い手育成基盤整備事業

- 県営分 (国50/100~62.5/100 他10/100~25/100 県25/100・27.5/100)
団体営分 補助率 国62.5/100・65/100 県0/100

農業経営高度化支援事業(県・市町)

- ・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100・55/100 県45/100・50/100)
- ・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国50/100・55/100

農村総合整備事業費

- (国55/100 他15/100 県30/100)

農業集落排水事業費

- 補助率 国100/100・50/100 県0/100・10/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

- 県営分 (国1/2 県1/2)

- 団体営分 補助率 国1/2 県1/4

○ 農地再編復旧整備事業費

61, 950

被災した柑橘園地において、周辺園地を含めた区画整理を行う再編復旧により、園地の緩傾斜化や農道・水路の整備を総合的に行い、災害に強く生産性の高い園地として整備する。

- 1 事業内容 測量設計、実施計画書作成
- 2 実施地区 玉津地区(宇和島市)、上浦地区(今治市)、由良地区(松山市)
- 3 負担区分 国62.5/100 市町12.5/100・10/100 県25/100・27.5/100

農用地高度利用基盤整備事業費 88,060

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備を支援する。

- 1 事業主体 市町、土地改良区等
- 2 補助対象 農業用排水施設、農道 など
- 3 補助率 国50/100～100/100 県0/100～5/100

国営緊急農地再編整備事業換地受託費 77,000

国営事業で実施される区画整理に要する換地業務について、国から受託し実施する。

- 1 実施箇所 道前平野地区
- 2 事業内容 土地評価、換地計画原案作成、一時利用地指定等

農地防災事業費(公共) 2,243,205

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県45/100・50/100)

地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国55/100 他20/100 県25/100)

団体営分 補助率 国55/100 県15/100

農業水利施設防災対策事業費

(国50/100・55/100 他8/100～17.5/100 県27.5/100～42/100)

中山間地域総合農地防災事業費

(国100/100・55/100 他0/100・17.5/100 県0/100・27.5/100)

○ ため池地震防災対策事業費 675,700

地震等による大規模災害に備え、重要度の高いため池の耐震調査や耐震対策工事を実施するとともに、市町が行うため池ハザードマップの作成を支援する。

1 耐震調査・耐震対策工事

(1)実施箇所 池田地区(新居浜市)など 11地区 17箇所

(2)負担区分 国100/100・55/100 他11/100 県34/100

2 ため池ハザードマップ作成

(1)実施箇所 宇和島地区(宇和島市)など 6地区 223箇所

(2)補助率 国10/10

林業成長産業化総合対策事業費 624,436

林業成長産業化を図るため、川上から川下に至る総合的な支援を実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林組合連合会、林業事業者、木材関連業者等の組織する団体等
- 2 補助対象 間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、林業経営体の育成等
- 3 補助率 国3.75/100～50/100又は定額

造林費(公共) 960,562

造林間伐促進費

補助率 国3/10 県1/10～2/10

森林環境保全基金事業

森林整備推進事業費 141,768

森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、施業の集約化による効率的な間伐を推進するほか、森林所有者が自ら行う森林整備等を支援する。

1 事業主体 市町、森林組合、林業事業者、(公財)愛媛の森林基金、森林所有者等

2 事業内容

(1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10

(2)自伐林家支援事業 (補助金額:定額、搬出間伐178千円/ha外)

(3)未整備森林再生事業 (補助金額:定額、切捨間伐260千円/ha外)

公共施設木材利用推進事業費

28,568

公共施設の木造化や、小規模木造施設整備に対する支援を行う。

- 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく方針を策定済みの市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容

- (1)木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2、上限20千円/㎡(木材使用量のうち20%以上がCLTの場合40千円/㎡)
限度額8,000千円/施設(CL T使用施設は16,000千円/施設)
- (2)小規模木造施設整備事業 補助率:木工事費の1/2、限度額3,000千円/施設

CLT建築物建設促進事業費

38,520

県産CLTの需要拡大を図るため、CLT建築物の建設等への支援を行うとともに、建築関係者や県民への普及・PR等に取り組む。

- 1 CLT建築物支援事業
 - (1)事業主体 民間事業者等
 - (2)補助対象 CLT建築物の建設・設計に係る経費
 - (3)補助率 建設:定額 100千円/㎡ (上限10,000千円/施設)
設計:県1/2 (上限2,000千円/施設)
- 2 CLT建築物普及促進事業
 - (1)委託先 県CLT普及協議会
 - (2)事業内容 設計実務者等を対象とした研修会、体験型セミナーの開催 等
- 3 CLT普及促進情報整備事業
CLT建築物等の住環境評価検証

集落等山地災害危険地区整備事業費

40,000

山地災害危険地区の解消を図るため、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備する。

- 採択基準
- ①溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ②山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上
 - ③機能回復タイプ
集落後背部の森林で、溪流内や既存治山施設に異常堆積した土石や流木等の除去、施設の軽微な修復工事

県民と森との交流促進事業費

21,663

森林と共生する文化の創造を目的として、県民参加型の活動を促進するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、森林への理解を促進する。

- 1 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業
 - (1)森の交流センター運営
 - (2)県民参加のフィールド整備提供事業
 - (3)企業の森づくり促進支援事業
- 2 森林人育成事業
 - (1)少年自然愛護活動事業
小・中・高等学校等の児童・生徒を対象とした森林・林業教室を実施
 - (2)森林ボランティア活動機械等の整備
森林ボランティア団体等の活動に必要な貸出用器具等を各地方局に整備
- 3 「えひめ山の日の集い」等啓発事業
2年11月7日(土)
- 4 県森林環境保全基金運営委員会の運営

県民参加の森林づくり公募事業費 15,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
県民の自発的な活動を公募により支援する。
(1)補助対象 間伐・植栽等の森林整備や森林環境教育の一環として実施する活動等
(2)補助率 ①500千円以下の部分 県10/10
②500千円を超える部分 県1/2 (※上限1,250千円)

◎ **えひめ森林公園魅力向上検討事業費** 3,713

えひめ森林公園を森林との共生を体感できる施設として再整備するため、新たな魅力発掘や宿泊機能の強化に向けた検討を行う。

- 1 検討委員会の開催(年3回)
(1)構成 国、伊予市、指定管理者、学識経験者、利用者、専門家 等
(2)内容 整備方針の検討・策定、アドバイザーの招へい、先進地視察
- 2 パース等の製作
整備方針のイメージを共有する鳥かん図や標準設計図の製作

○ **林業躍進プロジェクト推進事業費** 818

林業躍進プロジェクト(第2期)を推進する体制の構築、関係者の意識の共有、進捗管理に加え、木材増産に向けた方策を検討するため、ワーキンググループ会議を開催する。

- 1 林業躍進プロジェクト(第2期)の推進
(1)林業躍進プロジェクト推進会議の開催
(2)林業躍進プロジェクト推進ワーキンググループ会議の開催
- 2 えひめ森林・林業振興プランの実行管理
(1)えひめ森林・林業振興プラン実行管理検討会議の開催
(2)森林・林業・木材産業現状調査

森林吸収クレジット販売促進事業費 600

県内で発行されたオフセット・クレジットの販売促進を支援し、得られた資金を活用した持続的な森林経営が行える仕組みづくりを進める。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
(1)事業主体 えひめカーボン・オフセット推進協議会
(2)補助対象 協議会が取り組む販売、PR活動及び運営
(3)補助率 県1/2
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業
県版パンフレットによる普及啓発、県産J-VERの活用実績に応じた表彰等
- 3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業(ゼロ予算)
四国各県と連携した県産クレジットの販路拡大

特用林産物生産販売促進事業費 25,010

価格向上と産地化を目指すとともに、農山村地域の活性化を図るため、特用林産物の生産者確保及び収量の安定化や生産基盤の強化に加えて、消費宣伝活動、新たな販路の開拓等を行う。

- 1 原木乾しいたけ等生産促進支援事業
(1)事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会、県森林組合連合会、森林組合等
(2)補助対象 新規生産者に対する技術指導、販売促進活動、生産・加工施設整備
(3)補助率 県1/3・1/2、定額
- 2 乾たけのこ生産基盤整備事業
(1)事業主体 森林組合、農業協同組合
(2)補助対象 生産計画の作成、データベース作成、生産・加工機材整備
(3)補助率 県1/3
- 3 特用林産物販売・消費拡大支援事業
しいたけ共進会の開催、特用林産物の消費拡大に向けた市場調査及び広報活動

次世代型林業作業システム実証事業費

7, 877

スマート林業の構築に向け、最新の架線系林業機械による主伐、エリートツリーを用いた再造林、ICT技術を活用した効率的な生産管理を実証し、作業効率や生産コストの検証を行う。

- 1 事業主体 委託(公募により意欲的な林業事業体を選定)
- 2 事業内容 (1)国産スイングヤーダ等を用いた主伐 (3)コンテナエリートツリーの試験植栽
(2)ドローンを活用したリードロープ架設 (4)ICT技術を活用した生産管理の実証

木質バイオマス利用促進事業費

21, 230

木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の搬出利用への支援を行うとともに、未利用材の流通システムを構築し、流通コスト等を検証する取組みを推進する。

- 1 木質バイオマス利用促進事業
 - (1)木質バイオマス有効活用事業
 - ①事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、木質バイオマス供給事業者等
 - ②補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット等として利用する木質バイオマス
 - ③補助金額 対象木材1m³当たり500円
 - (2)林地残材資源化促進事業
 - ①事業主体 林業事業体等
 - ②補助対象 木質バイオマス発電用として利用する不定形な林地残材
 - ③補助金額 対象木材1t当たり1,000円を上限
 - (3)木質バイオマス活用革新的取組支援事業
(事業主体:林業事業体等、補助額:500千円以内)
- 2 木質バイオマス普及促進事業
木質バイオマス集荷モデル等の情報収集、普及啓発を実施

えひめ材住宅普及啓発事業費

72, 386

県産材の需要拡大を図るため、木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の運営や、県産材を利用する住宅等の新築やリフォーム等に対し支援する。

補助事業(事業主体:県林材業振興会議)

- (1)木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4

- (2)えひめ材の家づくり促進支援事業

県産柱材の無償提供	1件当たり64本相当147千円	年間支援件数:250件
県産森林認証柱材の無償提供	1件当たり64本相当179千円	年間支援件数:50件
(梁・桁 県産材100%使用特別加算	50千円/件	年間支援件数:30件)
(二世帯住宅特別加算	92千円/件	年間支援件数:15件)
(CLT特別加算	上限150千円/件	年間支援件数:5件)
(3)住宅等リフォーム木材利用促進事業	上限140千円/件	年間支援件数:100件
(4)外構施設木材利用促進事業	上限140千円/件	年間支援件数:20件

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

14, 800

県産材の需要拡大を図るため、県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を行うとともに、県産材を使用した新商品の開発を支援する。

- 1 販売体制整備事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)補助対象 大手商社や住宅メーカー等へのセールス等による新規販路開拓
 - (3)補助率 県1/2
- 2 県産材販売促進事業
 - (1)県産材販路拡大事業(委託先:県産材生産市場開拓協議会)
大手設計事務所等に対する県産材やCLT、2×4のプレゼンテーション等
 - (2)営業活動経費
木材需要者へのトップセールス、住宅メーカー等への営業
- 3 新たな県産材利用促進事業
 - (1)県産材利用用途開発事業
民間企業等のアイデアを活かした県産材やCLT等の新商品や利用方法の開発を支援
補助金:1,000千円以内(公募により5件程度選定)
 - (2)県産材利用用途普及事業
開発された新たな木材の利用方法等に関する説明会の実施

フォレスト・マイスター養成支援事業費

21,561

林業技術者の養成研修を行うとともに、林業労働力確保支援センターを中心として、林業事業体に対し、新規就業者の確保や就業条件の改善指導等を行い、林業担い手の確保・育成を推進する。

1 フォレスト・マイスター養成事業

- 事業内容 ①フォレストワーカー養成コース ④安全衛生教育指導者養成コース
②林業架線作業技術コース ⑤次世代林業者育成研修
③高性能林業機械作業技術コース

2 林業新規就業者確保促進事業

- (1)委託先 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業振興機構)
(2)事業内容 県内の林業事業体と就業希望者のマッチングを促進するため就業相談会を実施

3 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)

- (1)事業主体 林業労働力確保支援センター
(2)事業内容 ①林業担い手確保対策事業 ②異業種等新規参入促進支援事業

4 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

- 事業内容 ①林業事業体改善計画認定事業 ②林業事業体経営改善指導事業

5 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)

- (1)事業主体 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部
(2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

林業普及指導事業費

11,846

林業の持続的かつ健全な発展等に資するため、林業普及指導員が森林所有者等に接し、技術や知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

- ①巡回指導 ④普及指導職員研修
②巡回指導施設設置 ⑤流域林業活性化推進普及事業
③地区運営 ⑥指導的林業者育成事業
2 県単事業 ①自動車維持管理 ②緑化教室推進

3 林業躍進プロジェクト推進事業

技術指導、主伐・再造林技術の普及啓発等

優良種苗確保事業費

40,015

林木の品種改良、種子採取源の整備等による優良種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、コンテナ苗木やエリートツリー等の利用拡大を図る。

- 1 育種母樹林整備事業 3 苗木供給体制整備事業
2 花粉症対策品種等育成推進事業 4 種子採取事業

○

森林病虫獣害対策事業費

24,680

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施するほか、ニホンジカの森林被害対策を行う。

1 松林等保全事業

(1)松のみどりを守る活動事業

- ①事業主体 市町
②補助対象 ア:伐倒駆除、イ:樹幹注入、ウ:松林保全活動
③補助率 ア:国1/2、イ:国1/2・県1/4、ウ:県1/2

(2)松くい虫薬剤防除事業

- ①事業主体 市町 ②補助率 県1/2

2 シカ森林被害緊急対策モデル事業

- (1)広域協議会の開催(国10/10) (3)シカ森林被害緊急対策捕獲実践事業
(2)緊急捕獲等実践事業(国10/10)

◎

林業架線作業促進事業費

25,080

路網整備が困難な急峻地等における架線作業を促進し、災害に強い森林づくりの推進を図るため、林業事業体等が行う架線作業経費を支援する。

- 1 事業主体 森林組合、林業事業体等
2 補助対象 事前調査、アンカー架設撤去、架線架設・撤去経費等
3 補助率 架線系作業と車輛系作業との差額の1/2 (上限 836千円)

有害鳥獣総合捕獲事業費 92,549

- 1 イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業
 - (3)補助率 県1/2
 - 2 ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業
 - (3)補助率 県1/2
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

森林環境保全基金積立金 560,784

森林環境税及び基金運用益の積立

林道費(公共) 1,093,321

林道整備事業費

県営分 (国50/100・51.5/100 他0・10/100 県38.5/100~50/100)
団体営分 (国30/100~72/100 県0・5/100)

広域林道整備事業費 204,100

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
(国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共) 1,560,839

山地防災治山事業費

(国1/3~2/3 県1/3~2/3)

豪雨災害関連山地防災治山事業費 979,020

豪雨により激甚な山地災害が発生した地域の再度災害を防止する。

- 1 実施箇所 東谷地区(伊予市)谷止工 等 20箇所
- 2 負担区分 国55/100 県45/100

◎ **水産物輸出基盤整備支援事業費** 56,000

北米等への愛南産マダイ等の輸出拡大に向けた産地づくりや施設整備等を支援する。

- 1 事業主体 愛南漁業協同組合
- 2 事業内容 (1)愛南地域グローバル産地づくり
産地計画策定、生産・加工等の体制構築、事業効果の検証・改善
(2)輸出向けHACCP等対応施設整備
米国HACCPレベルに対応した低次加工、荷造り、梱包等の施設整備
- 3 負担区分 国10/10・2/3(事業主体1/3)

魚礁設置事業費 127,644

- 1 大型魚礁設置事業
事業主体:県 実施箇所:伊予灘(松山地区)(国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業
事業主体:松山市、上島町 補助率:国1/2 県1/3

増殖場造成事業費

221, 158

1 増殖場造成事業(県営)

- (1)実施箇所 伊予灘、宇和海(国1/2 県1/2)
- (2)事業内容 伊予灘(餌料培養礁26基)、宇和海(餌料培養礁27基、藻場礁91)
- (3)全体計画 事業期間:30~R4年度
事業量:餌料培養礁237基、藻場礁460基、藻場調査

2 稚魚育成場造成事業(市町営)

- (1)事業主体 松山市、今治市、上島町
- (2)補助対象 餌料培養礁
- (3)補助率 国5/10 県1/10

(4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	R2~R4	松山地先	42基
今治市	30~R2	今治地先	120基
上島町	30~R4	弓削・岩城地先	135基

◎ **アコヤガイへい死対策施設緊急整備事業費**

11, 000

アコヤガイ稚貝の増産を図るため、愛南町が行う種苗生産施設の改修に対して支援する。

- 1 事業主体 愛南町
- 2 対象施設 愛南町海洋資源開発センター
- 3 整備内容 空調設備及び紫外線殺菌装置の新設、冷却設備用屋内水槽の改修
- 4 補助率 国1/2

漁港建設費(公共)

1, 805, 098

広域漁港整備事業費

- 県営分 (国50/100~80/100 他0~25/100 県20/100~50/100)
- 市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0/100

地域漁港海岸総合整備事業費

- 県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)
- 市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0~16.7/100

県単独土地改良事業費

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費

58, 007

市町、森林組合が行う作業道の開設・改良に対する助成

認定農業者経営発展支援事業費

41, 500

認定農業者の経営発展に必要な機械等の導入支援を行い、農業の担い手確保・育成を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 認定農業者、認定候補者(年度内に認定が確実な者)
- 3 補助対象 集落における営農計画書に基づく生産・加工・出荷に係る機械・施設の導入経費
- 4 補助率 県1/4~1/2
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

加工用野菜生産流通体制整備事業費

16, 650

生産拡大の進む加工・業務用野菜の産地育成・強化を図るため、品種選定や栽培技術の確立、選別・荷姿の見直し、一次加工処理や既存産地のリレー出荷による販売力強化等を推進する。

1 県推進事業

加工・業務用野菜産地への誘導支援、産地間連携会議やマッチングの推進等

2 新流通体制構築事業

- (1)事業主体 市町、農業法人等
- (2)実施主体 農業法人、JA、営農集団等
- (3)補助対象 ・産地間連携体制
・低コスト輸送体系の構築 等
- (4)補助率 県1/2(上限500千円)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

3 生産流通体制整備事業

- (1)事業主体 市町、農業法人等
- (2)実施主体 農業法人、JA、営農集団等
- (3)補助対象 生産・流通の効率化に必要な栽培管理システムや施設等の整備
- (4)補助率 県1/3

薬用作物生産流通体制支援事業費

7, 435

薬用作物の新たな品目の選定や既存資源の有効活用、生薬問屋等を核とした種苗の供給と販路拡大体制の確立とともに、指導体制の強化を図り、薬用作物栽培の更なる拡大を目指す。

1 薬用作物生産流通体制推進事業

- (1)薬用作物連絡協議会の開催 (3)指導体制の確立
- (2)種苗供給体制の整備 (4)生産流通体制の構築

2 薬用作物生産流通体制整備事業

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 JA、生産集団等
- (3)補助対象 薬用作物の新たな有望品目の栽培や、既存産地の拡大、かんきつ等の既存資源の調製、多様な活用に必要な機械・施設等の整備
- (4)補助率 県1/3

えひめ次世代ファーマーサポート事業費

98, 055

新規就農者の確保・定着等を推進するため、掘り起こしから研修、定着までの一貫した担い手対策に取り組むJAを支援するとともに、新規就農者を受け入れる集落営農法人の育成を行う。

1 新規就農者確保育成支援

- (1)事業主体 市町(実施主体:JA、JA出資法人、集落営農法人 等)
- (2)事業内容
 - ①新規就農者受入体制整備
補助対象 新規就農者の募集活動や就農体験ツアーの開催 等
補助率 県1/2
 - ②就農準備研修
対象者 就農に向けて技術等の習得を希望する50歳未満の者
補助対象 技術研修の実施や研修ほ場の基盤整備、機械等の整備
補助率 ソフト事業:県1/2 ハード事業:県1/3
 - ③就農定着
対象者 就農後5年以内で新たな技術の導入等を希望する者
補助対象 実践研修の実施や共同利用のための機械等の整備、婚活促進
補助率 ソフト事業:県1/2 ハード事業:県1/3・1/4
 - ④集落営農法人の育成
補助対象 新規就農者の受入れに係る研修、荒廃農地の再生作業 等
補助率 ソフト事業:県1/2 ハード事業:県1/3

2 JAの農業経営参入の啓発、法人設立研修会の開催 等

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

農業大学校教育機器等整備事業費

4, 178

優れた新規就農者の確保・育成のため、教育体制の充実強化に必要な機器を整備する。

- 1 設置場所 農業大学校
- 2 設置機器 食堂空調機器
(国10/10)

普及組織先導型戦略的産地づくり推進事業費

12,500

高い技術力を持つ農業者が行う先進的技術導入への支援等を普及組織が先導し、農業者と連携しながら行うことで、産地づくりの推進を図る。

- 1 普及組織先導型革新的技術導入事業
 - (1)実施主体 農業生産法人、認定農業者等
 - (2)補助対象 先進的技術等の導入に必要な施設・機器の整備
 - (3)補助率 県1/3(市町1/6)
- 2 普及組織先導型戦略的産地育成事業
 - (1)県内外実需者の消費動向や流通上の問題点等の調査・分析
 - (2)産地情報の発信等販路拡大活動

○ 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費

118,300

次世代につなぐ果樹産地の育成を図るため、多様な担い手の確保、園地力強化・商品力向上に加え、西日本豪雨災害からの復旧園地の生産力強化に向けた取組みを支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 JA、集出荷・加工事業者 等
- 3 補助対象
 - (1)担い手確保 新規就農者の早期経営安定に必要な点滴かん水施設等の整備
 - (2)園地力強化・商品力向上 高品質生産や省力・低コスト化等に必要なハウス等の整備
集出荷貯蔵、加工機械の整備
 - (3)復旧園地の生産力強化 西日本豪雨災害からの復旧園地における片屋根ハウス等の整備
- 4 補助率 県1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめ米政策改革支援事業費

41,500

30年産からの米政策改革に対応し、農家所得の維持・安定を図るため、産地自らが需要に応じた生産を行う取組みを支援する。

- 1 推進体制整備事業
 - (1)えひめ版水田モデルの各地域における取組みの検証・検討
 - (2)新品種・新技術実証事業
低コスト多収生産の技術実証、戦略作物の作付拡大や新品種導入のための産地指導等
 - (3)実需等マッチング事業
 - ①販売促進対策
 - ②戦略作物流通対策(事業主体:JA)
ア:補助対象 良食味米の取組み拡大等 イ:補助率 県1/2
- 2 水田農業活力創造支援事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、JA、認定農業者)
 - (2)補助対象
 - ①良食味米の生産実証・機械整備等
 - ②水田の利用調整・維持の検討会、共同利用施設の長寿命化等
 - ③麦、大豆等の生産研修会・機械整備等
 - (3)補助率 県1/2・1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

農業試験分析機器等整備費

5,396

高品質で安定した農産物生産に資する試験研究や成果普及に必要な機器等を整備する。

- 1 設置場所 農林水産研究所、みかん研究所
- 2 設置機器 遺伝子増幅装置、人工気象器、精密施肥・防除ドローン
(国10/10)

畜産基盤施設再生支援事業費

30,000

地域の畜産業の持続的発展と体質強化を図るため、生産システムの効率化や分業体制の構築に向けた畜産施設の再生整備を支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 畜産クラスター協議会(畜産農家、農協等の畜産関係者が2人以上参画する組織)
- 3 補助対象 畜産施設の改修、附帯設備の導入
- 4 補助率 県1/3(上限:新規就農又は法人化に取り組む者:5,000千円 その他:3,000千円)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

家畜衛生施設整備事業費	3,300
家畜の慢性疾病の検査診断レベルの向上に必要な検査機器を整備する。	
1 設置場所	家畜病性鑑定所
2 設置機器	動物用生化学自動分析装置
(国10/10)	
○ 畜産研究センター施設機器整備事業費	22,687
肉用牛・酪農経営における自給飼料の調製技術の向上に必要な機器を整備する。	
1 設置場所	畜産研究センター
2 設置機器	微細断飼料収穫機、自動配餌車
(国10/10)	
◎ 樹園地再編整備推進事業費	18,000
樹園地の再編整備の構想を作成し、事業化に向けた地元の合意形成を後押しする。	
1 事業内容	整備構想図作成、基礎調査
2 対象地区	優良品種への改植や新技術の導入など先進的な産地づくりを目指す地区
3 実施地区	立間地区(宇和島市)など3地区
4 負担区分	県1/2 市町1/2
ため池豪雨災害緊急対策事業費	12,000
豪雨による大規模災害に備え、市町等が行う危険ため池の廃止や部分改修工事を支援する。	
1 事業主体	市町、土地改良区
2 2年度事業	部分改修及び廃止等 8箇所
3 補助対象	豪雨による決壊等の危険性が高く、被災時に下流への影響が大きいため池
4 補助率	県1/2
県単独治山事業費	4,250
小規模な山地災害の復旧	
補助率	県1/2
○ 林業研究センター試験研究機器整備事業費	11,995
林業用種苗の開発や木材の強度・寸法変化等の測定試験に必要な機器を整備する。	
1 設置場所	林業研究センター
2 設置機器	林業用種苗品種判別装置、強度試験データ収集処理システム、木材試験体測定機器
(国10/10)	
水産試験分析機器等整備費	9,908
種苗生産に使用する餌料の安定培養や養殖魚の健康状態確認に必要な機器等を整備する。	
1 設置場所	水産研究センター、栽培資源研究所
2 設置機器	ケルダール自動蒸留装置、紫外線殺菌装置、全自動血球計数器
(国10/10)	
国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)	81,605
1 国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金	
(1)支払方法 県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)	
地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定	
(2)負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6	
2 大河内支線揚水機場の災害復旧に要する地元負担金	
(1)支払方法 地元負担金 事業完了年度の翌年度に繰上償還	
(2)負担区分 国97.6/100 県1.2/100 地元1.2/100	

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 117,087

国営土地改良事業道前道後平野地区の19年度から22年度の事業費及び24年度の施設機能監視制度に対する県の償還金

- 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還済み)
- 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
- 施設機能監視制度 24年度完了(償還中)
- 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
地元：23年度に全額繰上償還

○ 国営緊急農地再編整備事業費負担金 241,960

国営緊急農地再編整備事業道前平野地区の当該年度事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法 県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/4 地元1/12

大規模林業圏開発林道事業費負担金 162,883

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
広見・篠山線 愛媛 1.00
日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 国立研究開発法人 森林研究・整備機構

耕地災害復旧費 3,727,438

- 農地農業用施設災害復旧事業費
 - 農地災害分 (30、元、2年災)(国74.6～98.3%)
 - 農業用施設災害分 (30、元、2年災)(国84.9～99.9%)
 - 災害関連分 (30、2年災) (国50.0～92.2%)
- 農地保全施設災害復旧事業費
 - 地すべり防止施設災害分 (2年災) (国2/3 県1/3)
 - 海岸保全施設災害分 (2年災) (国2/3 県1/3)
 - 一般単独災害分 (2年災)

農地農業用施設災害復旧受託事業費 307,500

被災した農地農業用施設のうち、大規模で高度な技術力を要する施設等について、宇和島市及び西予市からの要請に基づき受託し、復旧を支援する。

- 1 事業内容 スプリンクラー等の復旧
- 2 期間 30～2年度
- 3 2年度事業 吉田地区(宇和島市)畑地かんがい施設工など 44箇所
- 4 負担区分 市10/10

林業災害復旧費 1,048,128

災害林道復旧事業費 (30、元、2年災)(国91.6～98.7%)

漁港災害復旧事業費 43,151

- 県営漁港災害分 (2年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
(離島 国80% 県12% 市8%)
- 県営漁港一般単独災害分 (2年災) (県80% 市町20%)
- 市町営漁港災害分 指導監督事務費

えひめ・まつやま産業まつり開催費

13,000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

- 1 時期 2年11月下旬の土日
- 2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会
- 3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場等)
- 4 内容 愛媛の6次産業化紹介コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農高生等による技術・アイデア展、文化・スポーツ体験・紹介コーナー等

えひめ花まつり開催費

1,267

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭典として開催するための県負担金

- 1 時期 2年5月3～4日
- 2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会
- 3 場所 農林水産研究所花き研究指導室
- 4 内容 商談コーナー、花き展示・即売、農産園芸功労知事表彰、花の種・ポット苗プレゼント等

○ 全日本ホルスタイン共進会負担金

714

第15回全日本ホルスタイン共進会に要する負担金

- 1 主催者 (一社)日本ホルスタイン登録協会
- 2 大会名 第15回全日本ホルスタイン共進会
- 3 開催場所 宮崎県都城市
- 4 開催期間 2年10月31日～11月2日

○ 獣医学術四国地区学会負担金

400

2年度獣医学術四国地区学会開催に要する経費

- 1 事業主体 (公社)県獣医師会
- 2 大会名 2年度獣医学術四国地区学会
- 3 開催場所 にぎたつ会館
- 4 開催期間 2年9月13日

農林水産業体質強化緊急対策基金積立金

4,822

基金運用益の積立

農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円]

28,912

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率		限度額		償還期限(据置)	
一般		1.29%		15[共同は20](3)年	
上乗せ	青年農業者	1.29%	農業者(個人)	18 百万円	15[共同は20](3)年
	農業公害	1.29%	農業者(法人等)	200 百万円	うち農機具等は
	金利負担軽減	1.35%	農業参入法人	150 百万円	7[共同は10](2)年
			共同	1,500 百万円	果樹等植栽
					15(7)年
					家畜購入
					7(2)年
					小土地改良
					15(3)年

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1億円]

1,487

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

1 融資枠

一般分	55 百万円
青年農林漁業者等分	45 百万円

2 融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.29%	事業費の8割	1～7(0～3)年
青年農林漁業者等	0.85%	事業費の8、9割	2～7(0～3)年
共同利用	0.79%	事業費の8割	2～7(0～3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金

1,344

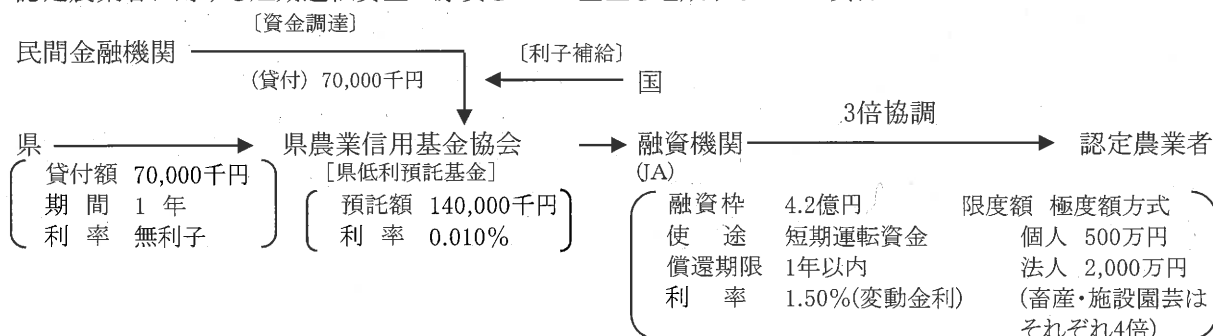
認定農業者の経営改善のための長期の貸付資金に対する利子補給

- 1 利子補給率 0.125～0.365% ※7～21年度貸付分
- 2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)
- 3 限度額 個人 3億円(特認 6億円)、法人 10億円(特認 30億円)
- 4 償還期限 25年(据置10年)
- 5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

70,000

認定農業者に対する短期運転資金の原資としての基金を造成するための貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

2,462

農協系統等民間資金を活用した営農負債の負担軽減のための貸付資金に対する利子補給

- 1 利子補給率 1.29% ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、(公財)農林水産長期金融協会から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10)
- 2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え
- 3 限度額 営農負債の残高
- 4 償還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年)
- 5 融資機関 JA

獣医師確保対策事業費

8,896

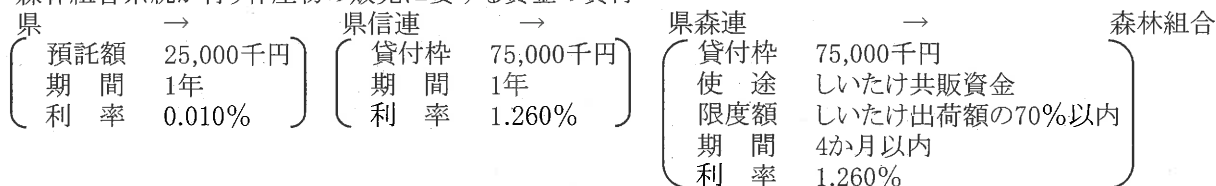
本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 1 獣医師確保修学資金貸与事業
 - (1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立1人、私立6人 計7人
 - (2)貸付額 国立大学:月額10万円
私立大学:月額18万円(平成29年度までの貸与者は12万円)
 - (3)返還免除 貸与額12万円以下:貸与期間×3/2の就業により免除
貸与額12万円超 :貸与期間×5/3の就業により免除
- 2 就職説明会等活動事業
- 3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25,000

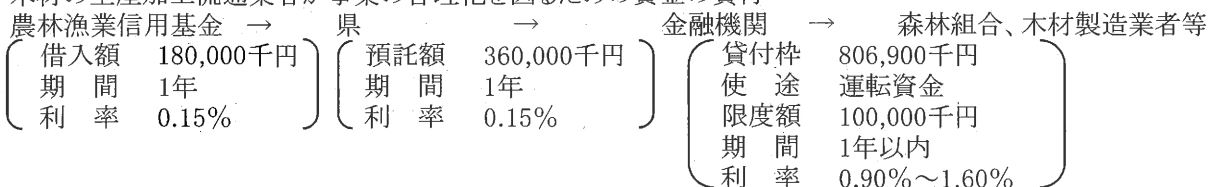
森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付



木材産業振興資金貸付事業費

540,539

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付



漁業近代化資金融資費 [融資枠88億円]

136, 580

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給
 融資枠88億円のうち、アコヤガイへい死対策枠25億円

利子補給率		限度額		期間(据置)	
一般	1.29%	20t以上の漁船漁業者	360百万円	漁船	20(3)年
20t以上漁船	1.25%	水産養殖業者(法人)	360百万円	施設	15(3)年 漁協等20(3)年
共同利用	0.89%	2以上の複合経営者	360百万円	機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
		20t未満の漁船漁業者	90百万円	漁具・種苗	5(2)年 大型定置網10(2)年
		水産養殖業者(個人)	90百万円		
		上記以外	18百万円		
		漁協等	1,200百万円		

漁業経営維持安定資金利子補給金

327

中小漁業者の経営再建を図るための負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 2 貸付限度額 40,000千円
- 3 償還期限 10年(据置3年以内)
- 4 融資機関 信漁連、農林中金、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.25%(基準金利1.95%・貸付金利0.70%)

漁業者緊急支援資金利子補給金

25, 455

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 3 償還期限 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長6年以内)
- 4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

漁協経営基盤強化推進利子補給事業費

5, 575

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協
- 2 融資額 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円
- 3 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協)
- 4 利子補給率 三崎漁協1.275%(基準金利2.55%)、八幡浜漁協1.125%(基準金利2.25%)
- 5 償還期限 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協10年(据置3年)

漁業振興資金積立金

230, 000

県 → 信漁連 → 組合、漁業者	
積立	230,000千円
期間	1年
利率	年0.01%
協調倍率	3倍以上
使 途	設備、運転、住宅資金
限 度 額	組合・漁業者 500万円
利 率	組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55%

漁業経営資金貸付金

1, 050, 000

- (1)漁業経営安定資金貸付金
- (2)漁業経営健全化資金貸付金
- (3)漁業経営振興総合資金貸付金

県 → 信漁連 → 組合、漁業者	
貸付	1,050,000千円
期間	1年
利率	年0.01%
協調倍率	3倍以上
使 途	(1)漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 (2)燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 (3)魚類養殖、真珠・真珠母貝養殖、のり養殖、 漁船漁業、担い手確保、セーフティネット推進
限度額	(1)組合・漁業者 500万円 (2)組合 3,000万円、漁業者 500万円 (3)組合・漁業者 5,000万円
利率	(1)組合 2.45~3.35% 漁業者 3.55% (2)組合 2.25% 漁業者 2.50% (3)組合 2.25% 漁業者 0.66~2.50%

◎ 県1漁協運転資金貸付金 1,000,000

「県1漁協」の経営基盤の強化を図るため、運転資金を無利子で貸し付ける。

県	→	県漁業協同組合
(貸付 1,000,000千円)	(使途 組合の運営に必要な資金)	
(期間 1年)		
(利率 無利子)		

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金 600,000

県	→	信漁連	→	組合
(貸付 600,000千円)		(協調倍率 3倍以上)		(使途 漁協合併の障害となる欠損金等の解消に必要な運転資金)
(期間 1年)				
(利率 年0.01%)				

営業戦略費 16,000

愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費

- 1 営業戦略活動費
愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要な事務費
- 2 営業戦略推進費
営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

6次産業化活動支援事業費 35,794

農山漁村における6次産業化を推進するため、農林漁業者と地域の様々な事業者とのマッチングや新商品開発等の取組みを支援する。

- 1 支援体制整備事業
 - (1)事業内容 ①チーム会議の運営 ③愛媛6次産業化サポートセンターの運営
国、県、農林水産・商工関係団体等 委託先 (公財)えひめ産業振興財団
 - ②交流会・人材育成研修会の開催
- (2)負担区分 国10/10
- 2 整備・推進事業
 - (1)事業主体 愛南町 (2)補助対象 新商品開発に係る取組み (3)補助率 国1/2
- 3 6次産業化チャレンジ総合支援事業
 - (1)6次産業化チャレンジ総合支援事業
 - ①実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等
 - ②補助対象 ハード事業 新商品開発・販路開拓に必要な機器・施設の整備費
ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費
 - ③補助率 県1/2(上限2,000千円、ハード事業は1,000千円)
 - (2)専門家や6次産業化支援普及指導員の派遣による助言・指導等
- 4 「ろくじすとクラブ」ステップアップ事業
 - (1)県内サポーター拡大事業 (2)みかんジュース販売促進事業
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 農業遺産地域躍動推進事業費 13,580

農山漁村の活性化を図るため、日本農業遺産に認定された「愛媛・南予の柑橘農業システム」の認知度向上に取り組むとともに、南予を重点地域として農泊推進地域の育成を進める。

- 1 都市・農山漁村交流促進活動支援事業
 - (1)県南予地域農業遺産推進協議会の運営
(会員29団体:関係市町、県、JA、土地改良区、文化団体等、アドバイザー:愛媛大学教授等)
協議会の開催、調査・研究、保全計画の推進、農業遺産ツアーの実施 等
 - (2)県グリーン・ツーリズム推進関係組織活動支援
県及び四国GT推進協議会の開催、農林漁家民宿の普及活動 等
- 2 農山漁村誘客推進事業
 - (1)農業遺産魅力発信推進事業
 - ①「復興マルシェ」の開催 ②PRプロモーション ③住民参加型「農業遺産継承事業」
 - (2)農泊魅力推進事業(国10/10)
 - ①農泊地域連携 ②農泊を活かした受入体制整備 ③農泊プラン動画発信
- 3 地域組織連携・自立化支援事業
 - (1)事業主体 伊予市グリーン・ツーリズム協議会、NPO法人佐田岬ツーリズム協会
 - (2)事業内容 地域協議会の自立化を支援
 - (3)補助率 県1/2

農地集積推進事業費

59,906

人・農地プランの実質化を推進するとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

1 人・農地プラン実質化支援事業

- (1)事業主体 市町 (3)補助率 国10/10
(2)事業内容 集落における話合いに係る経費等の人・農地プラン実質化に向けた活動支援

2 機構集積協力金交付事業

- (1)事業主体 市町 (3)補助率 国10/10
(2)事業内容

①地域集積協力金(集積・集約化タイプ)

- ・対象 農地中間管理機構にまとめて農地の貸付けを行った地域
- ・交付単価 (一般) 機構活用率 20 %超:10千円/10a、40%超:16千円/10a、70%超:22千円/10a
(中山間) 機構活用率 4 %超:10千円/10a、15%超:16千円/10a、30 %超:22千円/10a、50%超:28千円/10a

②経営転換協力金

- ・対象 農地中間管理機構に対する農地の貸付けに伴い、離農又は経営転換する農業者等
- ・交付単価 15千円/10a(上限:500千円/戸)

農業構造改革支援基金積立金

1,033

基金運用益の積立

農業経営総合支援事業費

15,600

意欲ある農業者等の農業経営や円滑な経営継承等を図るため、農業経営相談所の体制整備等を支援する。

1 農業経営者総合サポート事業

- (1)事業主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
(2)事業内容 ①農業経営者サポート事業 ②農業経営法人化支援事業
・農業経営相談所支援体制整備 ・農業経営法人化支援
・法人化設立支援
・農業経営継承円滑化支援
(3)補助率 国10/10

2 県推進事業

○ 地産地消活動促進事業費

10,150

学校給食への県産食材の活用に向けた仕組みづくりを推進するとともに、子どもたちの記憶に残る食体験事業の実践等を通じて、若い世代を中心に地産地消を推進する。

1 地産地消みらい活動促進事業

- ①学校給食の県産食材活用に向けたスキームの構築 ③学校給食食材データベースの活用支援
②全国学校給食週間に合わせたリーフレット等による啓発

2 味覚育成みらいプロジェクト事業

- (1)農業体験味覚育成事業 (2)安心安全農作物収穫体験事業

3 地産地消フォロワー発信力強化事業

○ えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費

16,030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組み、実需の創出を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

- (1)県産農林水産物のブランド化等
①えひめ愛フード推進機構の運営
②「愛」あるブランドの認定・PR
③大都市圏でのトップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業

(2)首都圏での中晩柑PR強化

大学生対象PRイベント、首都圏主要駅での広告、インスタグラム投稿キャンペーン、学生と連携したPR(農林水産物体質強化緊急対策基金を充当)

○ 県開発ブランド産品等PR強化対策事業費 7, 387

県産農林水産物の更なる知名度向上や販路拡大等を図るため、県開発オリジナルブランド産品を中心とした総合的なプロモーションを実施する。

- 1 愛媛あかね和牛PR強化
首都圏及び県内のレストランで愛媛あかね和牛等の県産食材を使用したフェアの開催
グルメ情報サイト等を活用した情報発信 等
- 2 愛媛クィーンズブラッシュ等PR強化
首都圏の高級百貨店等で高級中晩柑を中心としたかんきつフェアの開催
- 3 事業者フォローアップ
首都圏の高級レストラン等への食材サンプルの送付や取扱業者の紹介

かんきつ利用拡大推進事業費 5, 628

本県特産の柑橘の未成熟果実(愛称:媛プチ柑)に新たな価値を生み出すため、首都圏での普及活動を行うとともに、県内レストラン等でキャンペーンを実施し、認知度向上を図る。

- 1 首都圏レストラン等への普及・利用促進
料理雑誌等での媛プチ柑の情報発信、レストラン等からの発注取りまとめ及び生産者等との調整
- 2 県内キャンペーンによるPR・利用拡大
著名人やシェフ等を招いたイベントの開催、媛プチ柑を使用したオリジナル料理提供キャンペーンの実施

○ 県産農林水産物輸出促進事業費 24, 230

県産かんきつやブドウ等その他青果物の更なる輸出促進を図るため、東アジアやカナダ等でのPR活動を実施するとともに、盆栽のEU向け輸出を支援する。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)県産かんきつ等PR強化(東アジア、EU等)
海外の小売店におけるプロモーション活動の実施
 - (2)産地間連携輸出振興(カナダ)
輸入事業者との連携プロモーション、試食商談会の開催
 - (3)赤石五葉松グローバル産地づくり(EU)
栽培土の研究・実証、海外バイヤー招へい 等
補助率:国10/10

◎ サイクリング等イベント活用県産農産物PR事業費 3, 364

県産農産物の知名度向上を図るため、サイクリングしまなみ等のイベントにおいて、来県者に対して旬の県産農産物を提供してPRする。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)サイクリングしまなみでのPR
 - (2)日本スポーツマスターズでのPR
 - (3)東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿でのPR

中山間地域等直接支払交付金事業費 1, 370, 998

中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正する直接支払を実施する。

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金
(1)事業実施 2~6年度
(2)対象農用地
農業生産条件の不利益1ha以上の面的なまとまりのある農用地
・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
知事が定める地域の急傾斜 | <ol style="list-style-type: none"> 2 県推進事業 (国定額)
県日本型直接支払検討委員会の開催及び国・市町との連絡調整 3 市町推進事業 (国定額)
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等 4 通常単価(10a当たり) (単位:円) |
|---|---|
- | 区分 | 田 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
|-----|--------|--------|--------|-------|
| 急傾斜 | 21,000 | 11,500 | 10,500 | 1,000 |
| 緩傾斜 | 8,000 | 3,500 | 3,000 | 300 |
- ※基礎単価(通常単価の8割)

○ 地域農業生産流通体制推進事業費

35, 219

野菜や果樹産地等の流通販売体制を強化するため、集出荷施設等の導入に向けた調査・検討活動や新たな営農技術体系を検討する取組みのほか農業用ハウスの補強等を支援する。

1 地区推進事業

(1)事業主体 市町等(実施主体:JA等)

(2)補助対象 国の補助事業を活用した機械・施設等の整備前後における、機械・施設等の効率的な利用や流通改善に関する検討会等の開催、流通実態調査活動等

(3)補助率 県1/2

2 次世代につなぐ営農体系確立支援事業

(1)事業主体 市町(実施主体:産地協議会)

(2)補助対象 産地の課題解決に向けた新たな営農技術体系の検討に係る取組み

(3)補助率 国10/10

3 農業用ハウス補強対策推進事業

(1)事業主体 市町(実施主体:JA等)

(2)補助対象 気象災害による被害を軽減するための既存の農業用ハウスの補強等の対策

(3)補助率 国1/2

青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費

7, 885

意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、解決に向け取り組む活動等に対して支援することにより、次代を担うリーダーの育成と地域の一次産業の発展を目指す。

1 実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、各漁協所属青年漁業者の任意組織、青年林業士2人以上で構成される組織

2 事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者組織が地域の実態に即して行う資質向上に向けた取組みに対して助成する。

・プロジェクトメニュー

①課題解決活動: チャレンジ実践活動、スキルアップ活動

②資質向上活動: 地域の魅力再発見活動、地域の魅力発信活動、地域貢献活動、新規就農者交流促進活動、リーダー交流促進活動

3 補助率 県10/10(上限450千円)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

新規就農総合支援事業費

648, 896

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に農業次世代投資資金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

1 準備型

(1)実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構

(2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を交付

・年間150万円/人、最長2年間

(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

2 経営開始型

(1)実施主体 市町

(2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則50歳未満の独立・自営就農者に対して、年間最大150万円を交付

・年間最大150万円/人、最長5年間

(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

○ 農業支援外国人材受入促進事業費

4, 891

農業分野における外国人技能実習生等の受入体制を整備するとともに、みかん栽培等を通じて本県と交流の深いスリランカからの人材受入モデルを構築する。

1 えひめ農業外国人材等確保対策協議会の運営

(1)構成 県、地方農政局、JA、農業会議

(2)内容 農家やJAを対象とした研修会の開催
JA請負型による受入JAに対する現地指導 等

2 外国人材送出国連携協議

スリランカと県等による協力体制の構築、募集活動の実施

えひめ食農教育推進事業費

1,093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 えひめ食文化普及講座の開催
- 2 食農教育連携会議の開催
- 3 えひめ食文化保存継承活動
- 4 食農教育フォーラムの開催

一次産業女子就業促進事業費

5,355

都市圏女性の県内での就業を促進するため、「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」と連携して本県の一次産業の魅力を発信し、若手女性の就業と定着につなげる。

- 1 媛の国農山漁村就業推進
 - (1) さくらひめメンバーと市町との連携による首都圏での魅力発信
ビデオやチラシ、Web広告・Webサイトを活用したPR
 - (2) 就業相談会等への参加・体験ツアーの開催
さくらひめメンバーによる就農相談、農業体験ツアーの実施等
- 2 媛の国一次産業女子定着モデル支援
女性就業希望者の農業研修
- 3 媛の国一次産業女子活躍発展支援
新規メンバーの募集、災害復興マルシェ、他産業女子との交流会、地域交流会の開催

◎ リアルタイム農業普及指導ネットワーク構築事業費

23,476

生産現場と指導機関等を高画質映像等を活用したネットワークで結び、専門家の助言による高いレベルの診断や指導がリアルタイムで可能となるシステムを開発する。

- 1 事業内容 ネットワーク構築のためのソフト・アプリの開発、サーバー構築
タブレット、4K動画対応360度カメラ、4Kモニター等の整備 等
- 2 事業期間 2～6年度

農山漁村男女共同参画強化事業費

2,613

県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
 - (1) 農山漁村女性ビジョン推進会議
 - (2) 女性農業者会議
 - (3) 地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
 - (1) 農山漁村起業活動支援
 - (2) 経営技術・経営参画支援
 - (3) 女性経営参画支援講座
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
 - (1) 家族経営協定締結の推進
 - (2) ネットワーク組織の充実

◎ しまなみ産夏季レモン栽培体系確立事業費(東予)

750

ブランド力の向上と地域農業の活性化を図るため、施設を利用した夏季レモン栽培体系を確立する。

- 1 活性化検討会の開催
 - 生産に向けた実証及び方向性の検討
 - 3 実証圃の設置による栽培技術の検討
着花状況や果実品質、防除体系の検討
- 2 情報収集の実施
 - 他県の夏季レモン栽培に関する情報収集
 - 4 栽培講習会の開催
夏季レモン生産に向けた栽培指導の実施

◎ 醸造用ぶどう生産力強化事業費(東予)

970

県内初の醸造用ぶどう産地の育成を図るため、生産面積の拡大や栽培技術の確立に取り組む。

- 1 醸造用ぶどう推進協議会(仮称)の設置・開催
 - 年間活動計画、栽培希望者の受入体制の検討
 - 3 栽培技術の実証とワインの品質評価
各種技術実証、ワインの品質分析
- 2 先進地視察研修
 - 県外の新興ワイナリーを視察
 - 4 栽培技術力の向上支援
県外講師による栽培研修会の開催

新花材ピットスポラム等生産力強化事業費(東予)

1,454

軽量で収益性の高いピットスポラム等の花木の産地化及びブランド化を推進する。

- 1 産地化推進体制
 - 東予地域花木生産対策会議の開催
 - 3 新規栽培者の確保
- 2 優良苗供給体制確立
 - 未収益期間の短縮化に係る体制確立
 - 4 栽培技術の高度化
着果安定技術や収穫方法等の実証
 - 5 市場調査・販売促進イベント・ブランド化

- しまなみ産オリーブ特産化促進事業費(東予)** 1,500
 地域農業の活性化や耕作放棄地の解消を図るため、降水量が少なく栽培適地であるしまなみ地域においてオリーブを栽培し、産地育成及び加工品開発に取り組む。
 1 特産化推進検討会の開催 3 オリーブオイル等の加工品開発
 2 栽培技術の実証等による栽培推進 4 加工品の消費拡大推進
- やまじ王産地強化事業費(東予)** 1,100
 県農林水産研究所が育成した「やまじ王」の省力安定生産技術の確立・普及に取り組むとともに、ブランド化推進による産地強化を図る。
 1 「やまじ王」産地化対策検討会の開催 3 新規生産者の確保及び栽培面積拡大
 2 省力生産技術の確立 4 新規生産者研修会、研修ほ場の設置等
 マルチ栽培、贈答用中玉、機械化体系の実証 4 ブランド化推進
 贈答用の販売促進活動等
- 東温パクチー産地づくり事業費(中予)** 2,232
 収益性が高く市場で優位性が期待できるパクチーについて、生産から販売までの体制づくりと産地化を図り、東温地域の都市近郊型農業の発展を推進する。
 1 東温パクチー産地づくり戦略会議の開催 3 東温パクチーのPR
 2 生産安定のための栽培管理の実証 加工技術や加工品、鮮度保存技術の開発
 実証圃の設置、マニュアル作成等
- 伊予柑を中心とした柑橘産地復興モデル確立事業費(中予)** 1,885
 果樹産地の体質強化と儲かる柑橘経営の実現を図るため、中予地域の果樹経営の基幹作物である「伊予柑」の超省力化技術を確立する。
 1 超省力化技術による中予地域の儲かる柑橘経営検討会の開催
 2 超省力化技術の実証
 樹形改造、園地改良、施肥・収穫方法等の改善、ドローンを活用した防除方法等の実証
- 久万高原の漬物向け野菜産地再興事業費(中予)** 1,379
 久万高原地区の漬物再興を切り口とした山村過疎地域の活性化を図るため、高齢者向けの栽培体系を確立するとともに、移住農業者等による新商品の開発を支援する。
 1 久万高原ブランドづくり推進会議の開催
 2 漬物向け野菜の品種選定や生産拡大に向けた効率的な輪作体系の実証
 3 既存漬物のブラッシュアップや新商品開発のためのワークショップ開催
 4 生産及び加工の組織化
- 中山栗産地力向上促進事業費(中予)** 1,611
 中山栗の産地力向上を図るため、反収の高い大玉栗を省力安定生産できる技術を確立する。
 1 中山栗プロジェクト会議の開催
 2 反収向上と大玉栗生産を目指した生産管理の実証
 反収200kg/10aを目標に、「剪定」「施肥」「防除」「収穫」の一体的な取組みを実証
 3 担い手確保のための新植・早期成園化の実証
- ◎ **紅プリンセス産地化促進事業費(南予)** 633
 「紅プリンセス」を豪雨災害からの復興のシンボルとして産地化を推進するため、生産者に対して栽培導入啓発活動等を行う。
 1 産地化推進協議会の設立(構成:宇和島市、JAえひめ南、県)
 産地化に向けた方策の検討、首都圏の百貨店や果専門店のパイヤー等を招いたセミナーの開催
 2 産地への紅プリンセス導入に向けた啓発活動の実施
 栽培研究会の開催、他産地の現地調査やみかん研究所と連携した生育調査の実施
- **高級菓子用くだもの育成・ブランド開発事業費(南予)** 1,800
 和菓子メーカーと宇和島圏域3市町及びJAとの連携を一層強化し、原料供給の安定化を図るとともに、栽培品種の増加や新たな加工品の開発等に取り組む。
 1 ブランド促進協議会の開催 4 新たな加工品の提案と商品化支援
 2 生産コスト低減・高収量安定生産技術の開発と推進 5 販売戦略の検討
 3 高級菓子用くだもの育成及び開発(柿・栗) 6 超低コスト・超省力化栽培の提案・検討

新たな果樹産地づくり推進事業費(南予)

2, 805

新たな産地づくりや産地復興による南予地域の農業活性化を図るため、モデルとなる新規戦略品目を選定し、生産振興から出口戦略までの産地推進に取り組む。

- 1 アボカドの新たな産地化推進
産地化に向けた検討、技術実証 等
- 2 うめの里産地再興支援
産地復興に向けた技術改善、加工品の商品化等
- 3 フィンガーライム産地づくり推進
産地化に向けた検討、販売拡大活動、技術実証等
- 4 地域特産「川田温州」の高品質連年安定生産
安定生産に向けた技術確立等

宇和島圏域水田利用さといも生産振興事業費(南予)

526

宇和島圏域の水田を有効利用できるさといもの栽培を推奨し、栽培技術向上、機械化体系の確立等により省力生産体制を整備するとともに、優良種芋の生産技術を確立する。

- 1 宇和島圏域水田さといも生産振興会議の開催
- 2 さといも生産技術の向上
栽培技術講習会の開催
- 3 省力生産体制の整備
作業受託組織の設立推進、機械化体系の実証等
- 4 優良種芋生産技術の実証と普及

柑橘農業復興推進事業費

8, 892

被災農家の経営再建のため、JA等が行う早期復興に向けた取組みを支援し、営農基盤の再構築と産地力の底上げを図る。

- 1 事業主体 市町(実施主体:JA、農業法人等)
- 2 事業内容 (1)労働力確保支援
農作業受託に必要な機器や労働環境向上に必要な設備の整備
(2)早期成園化支援
大苗生産に必要な設備の整備、生産技術の普及指導
- 3 補助率 県1/3

野菜生産出荷安定資金造成事業費

30, 251

野菜価格の低落に際して、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
 - (1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
 - (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(16産地8品目)
 - (4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7~9割
 - (5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
 - 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)
 - (1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(26産地16品目)
 - (3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

ひめの凍ブランド確立事業費

10, 974

県開発良食味米「ひめの凍」の生産拡大とブランドの確立を図るため、種苗の導入等を支援する。

- 1 生産・販売促進
生産販売戦略会議の開催、認定栽培者制度の運営 等
 - 2 生産拡大支援
 - (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、認定農業者、JA)
 - (2)補助対象 種苗の導入
 - (3)補助率 県1/2
 - 3 ブランド構築支援
 - (1)実施主体 県米麦振興協会
 - (2)補助対象 ブランド構築や生産拡大のための広報、試食販売 等
 - (3)負担区分 県1/4(国1/2 農業団体1/4)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

経営所得安定対策直接支払推進事業費

88,000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

- 1 県事業 (国10/10)
産地交付金の要件設定、市町等への指導等
- 2 県農業再生協議会事業 (国10/10)
地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言等
- 3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)
農業者に対する説明会及び現地指導等

鳥獣害防止対策事業費

359,567

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
 - (1)推進事業 ①事業主体 市町 ③補助率 国1/2(新規地区等は定額2,000千円以内)
(捕獲活動除く) ②補助対象 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
 - (2)推進事業 ①事業主体 市町 ③補助率 国定額
(捕獲活動) ②補助対象 有害鳥獣捕獲活動
 - (3)県推進事業 ①事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講
②負担区分 国10/10
 - (4)整備事業 ①事業主体 市町 ③補助率 国1/2(防護柵の自力施工は資材費分が定額)
②補助対象 鳥獣被害防止施設
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等)
 - (2)補助対象 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
 - (3)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
 - (1)省力型遠隔監視捕獲システムの開発実証 (実施機関:農林水産研究所)
 - (2)ブドウ園における新資材による中型獣等の被害軽減対策 (実施機関:果樹研究センター)
 - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究 (実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業
 - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2)普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導、新技術等実証展示
 - (3)大学等連携会議の開催 岡山理科大学獣医学部との連携会議の開催
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

鳥獣害防止地域体制づくり促進事業費

19,997

鳥獣害に立ち向かう地域体制づくりを促進するため、専門性の高い知識・技術を習得した鳥獣管理専門員を育成するとともに、民間事業者等と連携した濃密指導や捕獲隊等の組織化支援に取り組む。

- 1 えひめ地域鳥獣管理専門員育成事業(一部国補)
鳥獣管理専門員を育成するための講座を開催し、一定の習熟度に達した受講者を認定
- 2 鳥獣害対策実践モデル事業(一部国補)
県普及指導員、市町、民間事業者等が連携して地域住民の主体的な防止対策を支援
- 3 有害鳥獣捕獲隊等育成事業
 - (1)事業主体 市町 (実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会等)
 - (2)補助対象 狩猟免許更新手数料(有害捕獲実績が必要)、装備品、射撃講習等
 - (3)補助率 県1/2(上限620千円)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

鳥獣害防止人材育成総合支援事業費

4,483

鳥獣害対策に携わる新たな人材を育成するため、捕獲から獣肉利用に関し、高度な技術の蓄積と総合ポータルサイトによる情報発信を行うとともに、有害鳥獣ハンターの養成等に取り組む。

- 1 鳥獣害防止人材育成総合支援事業検討会の開催(ゼロ予算)
高度な技術の蓄積、情報発信のあり方を検討
- 2 鳥獣害防止人材育成総合支援事業(一部国補)
高度な技術の蓄積と公開、新たな狩猟者を確保・育成するための講座の開催等
 - (1)動画で見る捕獲マニュアルの運営管理 (3)有害鳥獣ハンター養成塾の開催
 - (2)鳥獣害総合ポータルサイトの運営管理
- 3 狩猟免許取得支援事業
有害鳥獣の捕獲促進のため、有害鳥獣ハンター養成塾の受講生を対象に免許取得経費等を補助
補助率 定額(上限:第一種銃猟92.7千円、わな猟20.5千円)

ドローン防除農薬適用拡大普及事業費 4, 101

本県特有の急傾斜樹園地での省力化につながるドローン防除の普及を図るため、利用可能な農薬の適用拡大及び普及に向けた研修会やセミナーの開催等に取り組む。

- 1 防除農薬適用拡大・普及推進会議等の開催
 - (1)適用拡大推進会議の開催
 - (2)普及推進会議の開催
 - (3)農薬メーカー等への要請活動
 - (4)情報収集・打合せ
- 2 利用拡大研修会及びセミナーの開催
- 3 防除農薬適用拡大試験の実施
 - (1)薬効・薬害試験(受託)
 - (2)散布方法の最適化試験

◎ 未来型農林水産研究プロジェクト推進事業費 6, 500

地球温暖化による生産環境の変化や担い手不足など、農林水産業の将来が不透明となる中、持続的な産地の発展を目指すべく、10年先の将来像を見据えた、目標設定解決型の試験研究を行う。

- 1 海外輸出用新魚種の開発
- 2 キウイフルーツ大規模生産技術の開発
- 3 優良スギ品種の開発

農福連携ビジネス推進事業費 4, 999

農業の労働力補完や障がい者の就労機会の確保のため、JAを中心とした農福就労体制の構築や障がい者向けの農業技術の研究開発による本県オリジナルの農福連携に取り組む。

- 1 農福就労体制の構築(国補)
 - (1)農作業体験マッチング、障がい者受入研修会の開催等による就労支援
 - (2)農業ジョブコーチの育成研修会の開催
- 2 農福ビジネスモデルの開発
 - (1)施設野菜高収益簡易栽培導入モデル開発
 - (2)ブルーベリー収穫技術向上モデル開発
 - (3)露地野菜高収益栽培体系導入モデル開発

キウイフルーツ花粉安定生産技術開発試験費 3, 807

キウイフルーツかいよう病の流行による花粉価格の高騰、輸入検疫強化に伴う輸入ストップというリスク回避のため、日本で初めて花粉の大規模生産技術の開発に取り組み、キウイ産地の維持発展を図る。

- 1 大規模花粉生産技術の開発
- 2 安全花粉精製技術の開発
- 3 技術マニュアル作成
- 4 花粉ビジネス創出検討会の開催

県産農林水産物放射性物質検査費 699

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。

- 1 放射性物質検査手法習得研修
- 2 放射線測定機器の校正

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

優良枝物安定生産技術確立試験費 1, 604

増殖技術の改善試験、採穂用の優良個体の収集・選抜試験
新規枝物品目の選定と栽培技術の確立

愛媛果試第28号害虫防除技術開発試験費 965

愛媛果試第28号におけるアザミウマ類防除技術の開発

腎疾患対応低タンパク米開発事業費 8, 945

医学的有用性の評価及び販売戦略の策定
高機能性を最大限に活かす生産技術の開発

果樹園災害復興支援技術開発事業費 6, 325

復旧した園地の早期成園化等を後押しする技術の開発
省力化や高品質化を実現する先進経営モデルの確立
豪雨でも崩れにくい園地に改良する技術の開発

広域連携型農林水産研究開発事業費 113, 355

- (1)継続課題
 - 薬用植物の国産化・品質向上に向けた栽培技術の開発
 - 柑橘生産におけるAI等先端技術の導入によるスマート営農体系の実証
- (2)予定課題
 - かんきつ台木の品種や気候変動、土壌条件に適した利用技術の確立 外

肉畜価格安定対策事業費

971

肉用子牛、肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

肉用牛価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(元～3年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が、標準的生産費を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てん
 - (4)負担区分 県1/4 (生産者3/4)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 愛媛あかね和牛生産基盤強化対策事業費

12, 046

「愛媛あかね和牛」の母牛を効率的に確保し、持続的な生産拡大を図るため、繁殖と肥育の一貫経営への転換に向けた取組みを支援する。

- 1 事業主体 JA等(実施主体:愛媛あかね和牛生産者)
- 2 事業内容
 - (1)母牛増殖推進支援
補助対象 県内優良雌牛の導入、受精卵移植経費
補助率 繁殖素牛導入:県1/2 受精卵移植:定額(6千円/個)
 - (2)繁殖基盤整備支援(補助率:県1/2)
補助対象 一貫経営のために新たに必要となる資機材の整備
 - (3)肥育基盤強化支援(補助率:県1/2)
補助対象 専用飼料の購入運搬経費

県産ブランド畜産物販売強化事業費

8, 871

県産ブランド畜産物の販路拡大、付加価値向上を図るため、愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏の国内販路開拓や、愛媛あかね和牛等県産畜産物の輸出に向けた体制構築等を支援する。

- 1 愛媛甘とろ豚躍進プロジェクト事業
 - (1)フェア等による販促活動
北関東の量販店等でのPR
 - (2)北関東での知名度向上活動
現地情報番組への出演、イベントへの出展等
- 2 媛っこ地鶏生産販売強化事業
 - (1)関西圏飲食店等でのPRフェア実施
 - (2)久万高原町産地化支援
- 3 県産畜産物輸出チャレンジ事業
 - (1)生産者の付加価値向上の取組みへの支援
農場HACCP、GAP取得促進のための指導体制の構築等
 - (2)県産畜産物輸出体制の構築
 - ①台湾への愛媛あかね和牛の継続輸出
 - ②香港への県産畜産物のテスト輸出

地産地消飼料増産対策事業費

6, 076

水田を活用した耕畜連携飼料の増産や、放牧の推進及び食品残さの飼料化を推進し、自給飼料の総合的な確保に取り組む。

- 1 飼料生産基盤強化対策事業
飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。
- 2 エコフィード利用促進事業
食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。
(資源循環促進基金を充当)

持続的高収益酪農システム確立事業費

10, 553

持続可能な酪農システムの構築と酪農生産基盤の安定化を図るため、性選別精液を活用した効率的な優良後継牛の確保及び受胎率向上や分娩事故防止対策のためのスマート農業の導入を支援する。

- 1 効率的乳用牛確保
 - (1)事業主体 県酪農業協同組合連合会
 - (2)事業内容
 - ①公共牧場における性選別精液利用の推進
補助対象 性選別精液を利用する目的で公共牧場を活用する際の育成経費
補助率 県1/4 (県酪連1/4)
 - ②性選別精液の積極的な利用の促進
補助対象 性選別精液により生産された高能力雌子牛の登録経費
補助率 定額 (4千円以内/頭)
- 2 酪農スマート農業導入支援
 - (1)委託先 県酪農業協同組合連合会
 - (2)内容 導入モデルの提案、モデル農家の検証、研修会の開催

- ◎ **家畜生体情報高度利用技術確立事業費** 2, 670
 将来の5G通信網を見据え、スマート畜産の普及促進を図るため、畜産研究センターに技術支援体制を整備する。
- 1 事業内容 牛生体情報高度利用技術の確立
 (1)乳牛の生体情報提供システムの導入
 (2)蓄積された生体情報の解析
 - 2 事業期間 2～5年度
- ◎ **久万地域和牛産地力強化支援事業費(中予)** 969
 久万地域の和牛産地力を強化するため、県・町・農家等が一体となり、優良な後継雌牛を確保する受精卵移植体制を整備する。
- 1 受精卵移植の実践環境整備
 県、町、農家、JA等が連携した姫鶴牧場における受精卵移植の環境整備
 - 2 移植師への現地指導等
 県支援チームによる移植師育成に係る現地指導
- 死亡牛全頭検査事業費** 13, 377
 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛のBSE全頭検査を実施する。
- 1 事業内容
 (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査
 (2)各家畜保健衛生所で特定症状が認められた死亡牛の採材、検査牛の焼却等
 (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
 - 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 国1/2 県1/2
 光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10
- ◎ **家畜保健衛生所機能再編整備検討事業費** 1, 251
 畜産振興と家畜防疫の強化を図るため、家畜保健衛生所の機能強化に向けた検討を行う。
 家畜保健衛生所機能再編検討委員会の設置
- 1 構成 学識経験者、国関係者、獣医師、畜産団体、生産者
 - 2 内容 家畜保健衛生所の機能強化の検討、先進地視察
- CSF等防疫強化緊急対策事業費** 4, 665
 CSF(豚熱)等の防疫体制強化を図るため、防疫演習の実施や水際対策の強化に取り組む。
- 1 CSF等緊急対応防疫演習
 家畜の死体を破砕、加熱処理する装置を用いた防疫演習の開催
 - 2 水際対策等強化
 (1)事業内容 ①靴底消毒を実施するための消毒マットの設置(松山空港)
 ②野生イノシシ検査時に現場周辺等の消毒を実施するための消毒機器の整備
 (2)負担区分 国10/10・1/2 県10/10・1/2
- ◎ **畜産試験研究のうち、主なもの**
- 愛媛甘とろ豚受精卵保存技術確立試験費** 1, 067
 愛媛甘とろ豚の遺伝子保存に向けた受精卵作製及び凍結保存技術の確立
 凍結保存受精卵の移植技術の確立
- **ふるさと・水と土ふれあい事業費** 10, 000
 中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。
- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 (1)推進事業
 ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 (2)調査研究事業
 ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 ・ふるさと保全計画基礎調査の実施
 (3)研修事業
 ふるさと水と土指導員の育成
 - 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 (1)保全ネットワーク推進事業
 ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 ・棚田カードの作成
 (2)保全活動推進事業
 ・棚田保全人材育成

農村環境保全向上活動支援事業費

856, 168

農村地域の多面的機能の維持を図るため、農業者等による活動組織が行う農村の多面的機能の発揮や環境保全型農業への転換を図る活動に対して支援する。

- | | |
|---|---|
| <p>1 多面的機能支払交付金</p> <p>(1)事業主体 市町(実施主体 活動組織)</p> <p>(2)交付対象</p> <p>①農地維持支払
水路の泥上げ等の地域資源の保全活動</p> <p>②資源向上支払(質的向上)
農村環境保全活動</p> <p>③資源向上支払(長寿命化)
水路、農道等の長寿命化対策</p> <p>(3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)</p> | <p>2 環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>(1)事業主体 農業者の組織する団体</p> <p>(2)交付対象
化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動</p> <p>(3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)</p> |
|---|---|

農地中間管理事業等推進費

55, 216

(公財)えひめ農林漁業振興機構が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

- 1 機構事業
- (1)事業内容 機構事業運営費、農地の保全管理費、評価委員会の開催、業務推進費
- (2)負担区分 基金9/10・7/10 県1/10・3/10
- 2 売買事業
- (1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等
- (2)負担区分 国6/10 県4/10

森林整備地域活動支援事業費

22, 059

森林整備の実施に不可欠な地域における活動を支援する。

- 1 森林整備地域活動支援交付金
- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
- (3)交付対象 森林経営計画作成促進、活動に向けた条件整備
- (4)補助率 国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2)
- 2 県推進事務(国(基金)1/2 県1/2)
- 交付金の交付に関する市町説明会の開催等

森林整備地域活動支援基金積立金

10

基金運用益の積立

◎ 久万林業ICT利活用実証事業費(中予)

960

森林整備の実施に不可欠な現地調査の省力化や技術者不足の解消を図るため、航空レーザ計測解析データを活用し、現地調査への対応に向けた実証を行う。

- 1 解析データの活用に向けた検討会の開催
- 2 ICT利活用の実証
航空レーザ計測解析データ活用による事業提案書の作成及び活用に向けた課題検討
- 3 成果報告会の開催

○ 新たな森林管理システム推進事業費

230, 816

市町が森林所有者から委託を受け森林を管理する「新たな森林管理システム」に取り組む市町に対し、森林環境譲与税を活用して重層的な支援を行う。

- 1 森林管理支援センターの運営(委託先:(公財)愛媛の森林基金)
新たな森林管理システムに関する指導、支援システムの運営 等
- 2 新たな森林管理システムの担い手育成
 - (1)システム運営者の育成(委託先:愛媛大学)
システムを推進する市町職員等の養成講座の開設
 - (2)林業就業給付金の交付(事業主体:市町 補助率:県1/2(上限60万円/人))
県外からのUIターン者の就業支援
 - (3)意欲と能力のある林業経営者の育成
 - ①労働環境の整備を支援(補助対象:保育作業器具の購入、研修経費 等 補助率:県1/2)
 - ②造林保育作業に係る技能取得研修(委託先:県森林組合連合会)
 - (4)新規参入者等労働力の確保
 - ①生産性向上等の指導(委託先:県林業労働力確保支援センター)
情報発信による就業者の確保、生産性向上のための指導 等
 - ②生産性向上等の支援(事業主体:県林業労働力確保支援センター 補助率:県1/3)
林業機械のリースに対して支援
- 3 新たな森林管理システムに係る森林情報の整備
 - (1)航空レーザ計測データ活用による森林の現状把握(実施地区:南予・肱川計画区)
データ解析、地形図作成 等
 - (2)意向調査対象森林の選定の効率化
森林GISシステムの改修、データの整備
(森林環境譲与税基金を充当)

○ 森林環境譲与税基金積立金

141, 809

元年度から制度化された森林環境譲与税を財源に、新たな森林管理システムの運用を主体的に進める市町への支援等を行うために必要な資金を積み立てる。

- 1 基金名 愛媛県森林環境譲与税基金
- 2 積立金 森林環境譲与税、利子
- 3 事業内容 推進組織体制の構築、担い手づくり、森林所有者情報管理システムの整備

県産材輸出支援事業費

16, 780

県産材の需要拡大に向け、アジアや北米市場での営業活動や展示会出展などを支援する。

- 1 高付加価値商品販路開拓事業
 - (1)委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 海外の木材商社や工務店等を対象とした営業活動 等
- 2 高付加価値商品PR事業
海外有力企業への営業活動や展示会への出展
- 3 内装材輸出促進事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)補助対象 高付加価値内装材製品サンプルの海上運賃
 - (3)補助率 定額(1,000円/m³、新規輸出は2,000円/m³)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

木材流通改革による担い手確保促進事業費(東予)

541

東予地域独自の木材流通体制を構築し、コスト削減による原木生産量の拡大と担い手の確保を図る。

- 1 東予流域木材流通改革検討会議の開催
- 2 森林所有者等への普及・PR

森林整備担い手確保育成対策事業費

25,754

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し、効率的林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
 - (1)森林組合作業班等確保育成事業
 - (2)林業労働安全衛生推進事業
 - (3)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
 - (4)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (5)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
 - (6)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))
 - (7)林業労働力確保支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((5)、(6)、(7)を除く)

林業・木材産業外国人材受入促進事業費

5,484

技能実習制度で在留期間を2年以上に延長できない林業・木材産業において、外国人技能実習生の受入れに必要な経費の一部を支援し、受入体制の整備促進を図る。

- 1 林業担い手外国人受入れモデル事業
 - (1)委託先 県森林組合連合会
 - (2)事業内容 日本語学習、安全講習、OJT研修等
- 2 木材産業担い手外国人導入促進事業
 - (1)事業主体 県木材協会
 - (2)補助対象 実習期間が1年に限られていることに伴うかかり増し経費
 - (3)補助率 かかり増し経費の1/2(定額200千円/人)

◎ 林業女子活動促進事業費

1,070

林業・木材産業等で活躍する女性の増加を図るため、林業女子のネットワーク化や交流活動を促進する。

- 1 フォーラムの開催
運営委員会の開催、意見交換会の開催
- 2 ネットワーク化の推進
SNS等での参加者の掘り起こし、全国の女性林業グループとの交流促進
- 3 情報発信
Webサイトの構築、研修会等の開催

上浮穴地域林業就業促進事業費(中予)

974

県下最大の林業地である上浮穴地域で、地元の中学、高校と関係機関が連携した実践的林業教育を実施し、地元での林業就業促進、地域活性化、定住促進を図る。

- 1 林業就業促進体制の構築
連携会議の開催
- 2 実践的な林業教育の実施
高校生を対象とした実践的な林業教育及び資格取得支援、中学生を対象とした基礎体験学習等

県産材生産体制強化対策事業費

4,867

県産材の増産と安定供給体制の強化を図るため、立木買取や高性能林業機械導入に対する支援を行う。

- 1 立木買取推進事業
 - (1)事業主体 森林組合、林業事業体等
 - (2)補助対象 立木買取のための森林資源量調査等に係る経費
 - (3)補助率 県1/3・2/3
- 2 高性能林業機械導入促進事業
 - (1)事業主体 森林組合、林業事業体等
 - (2)補助対象 主伐に取り組む事業体が導入する高性能林業機械のレンタルに係る経費
 - (3)補助率 県1/3・2/3

森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費

6,600

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う「里山の保全」、「竹林整備」、「森林資源の利活用」等の森林・山村が有する多面的機能の発揮に資する活動に対し、交付金による支援を実施する。

- 1 事業主体 行政、学識経験者等で構成される地域協議会((公財)愛媛の森林基金)
- 2 交付対象 (1)里山林景観の維持活動 (2)侵入竹林の伐採・除去等 (3)しいたけ原木利用等の伐採
- 3 補助率 定額(国:1/3・1/2相当額 県:国費の1/6相当額)

シカ被害防除推進事業費(南予)

828

県随一のシカの生息密度の南予地域において、成木(ヒノキ材)に対するシカ被害防除策を実証し、被害の低減と高品質のヒノキ材の生産供給により地域の活性化を図る。

- 1 残存木被害実態調査
主伐再造林地及び間伐施業地周辺におけるシカ剥皮被害等の実態調査
- 2 シカ剥皮被害等防除実証事業
ドローンを活用した忌避剤散布や新たな防除器具等の防除対策の実証

林業試験研究のうち、主なもの

広域連携型農林水産研究開発事業費

640

気候変動に適応した花粉発生源対策スギの作出技術の開発
スギ雄花着花特性検査技術高度化試験

◎ 県1漁協業務効率化推進事業費

12,571

「県1漁協」の業務効率化を促進し、経営基盤の強化を図るため、財務等の県内統一システムの導入を支援する。

- 1 事業主体 県漁業協同組合
- 2 補助対象 合併後の本所と支所間の業務効率化を図る統一システムの導入経費
- 3 補助率 県1/3

赤潮特約共済事業費

103,211

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、ふぐ(1・2・3年魚)、さけ・ます、かんぱち(1・2・3年魚)、すずき(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(2・3・4・5年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4・5年魚)、かわはぎ
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

離島漁業再生支援交付金事業費

35,292

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
(1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
(2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
(3)交付金 海岸線延長×交付単価(147千円、特認離島はその2/3)×漁業世帯密度係数
※漁業世帯密度係数は、漁業世帯密度(漁業世帯数/海岸線延長)/2.1
(4)補助率 ①一般:国1/2 県1/4(市町1/4) ②特認:国1/3 県1/3(市町1/3)
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

漁村女性地域活性化支援事業費

2,158

漁村女性の地元水産物を活用した加工・販売や施設訪問等の地域活動を支援する。

- 1 漁村女性組織活性化支援事業
(1)高齢化時代に対応した水産加工品の実践活用支援事業
(2)商品レビュー事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
①補助対象 イベント販売等の交流を通じた、地元水産物を使った加工品等の見直し
②補助率 対象経費の1/2(上限100千円/グループ)
(3)活動力UP事業
①補助対象 加工品の高品質化、労働環境の向上、地域活性化に係る新規取組み
②補助率 対象経費の1/2(上限200千円/グループ)
- 2 漁村女性地域活性化支援事業推進費
活動事例の収集・整理・紹介、若手漁家女性の掘り起こし

○ 魚食推進事業費

2,169

水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。

量販店等で魚に関する料理教室やメニュー提案、生産者との交流や販売等のイベントを実施(県下対象のイベント2回、東・中・南予各1回)

- **県産水産物販路拡大支援事業費** 9, 846
 県内水産物の販路開拓を図るため、第22回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに、愛媛県ブースを出展するとともに、大消費地を対象とした県産水産物の販売促進活動を行う。
- 1 県産水産物首都圏販売促進事業
 - (1)時期 2年9月30日～10月2日
 - (2)場所 東京ビッグサイト 青海展示棟
 - (3)出展者数 25事業者程度
 - 2 水産えひめイメージアップ推進事業
 水産バイヤー招へいによる来県マッチングや、県内外でのフェアを通じた販売促進活動等
 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 愛育フィッシュ輸出拡大事業費** 15, 383
 大型ブリやみかんフィッシュなどを核とした愛育フィッシュの輸出拡大を図るため、「食」の提案による需要拡大や既存商流のフォローアップに取り組む。
- 1 委託先 愛育フィッシュ輸出促進共同企業体
 - 2 事業内容
 - (1)国内外における「食」の提案(海外でのセミナー開催、海外シェフ招へい)
 - (2)PRツールの作成(海外用料理レシピ、デジタルコンテンツの活用)
 - (3)既存商流のフォローアップ 等
 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- **媛スマ産地づくり推進事業費** 30, 911
 生産量の増加が見込まれる「媛スマ」の産地化を図るため、知名度向上に取り組むとともに、養殖漁家を支援し、安定的な生産体制を構築する。
- 1 媛スマ普及促進協議会の開催
 国内外への販売戦略の検討、安定的な生産体制の構築 等
 - 2 知名度向上推進
 大都市圏百貨店でのPR、高級飲食店でのプロモーション 等
 - 3 グローバル産地づくり推進(負担区分:国10/10)
 輸出に係る計画策定、海外輸送に係る物流調査 等
 - 4 養殖生産支援
 - (1)事業主体 愛南町 (実施主体:養殖漁家)
 - (2)補助率 1年魚(県15% (町15%)) 2年魚(県25% (町25%))
 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 漁業担い手対策推進事業費** 3, 937
 えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する担い手確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。
- 1 漁業担い手の確保
 協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業の指導・支援
 - 2 漁業担い手の育成
 青年漁業者に対する水産業に関する技術及び知識の普及教育
 - 3 「もうかる漁業」への支援
 水産研究センター等開発の新技术を活用し、青年漁業者グループが実施する新たな取組みを支援
- 新規漁業就業者定着促進事業費** 14, 000
 U・I・Jターン等による新規漁業就業者の定住・定着促進を図るため、必要な経費を支援する。
- 1 事業主体 市町 (実施主体:漁業協同組合)
 - 2 対象者 U・I・Jターン等による新規漁業就業者
 - 3 補助対象 漁船・漁具の取得経費等
 - 4 補助率 県1/3(市町1/3 漁業協同組合1/3)
 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- ◎ **県産真珠販売促進事業費** 4, 757
 アコヤガイ大量へい死を受け、真珠産業の高収益化や生産者等の収入安定を図るため、振興計画の策定や生産者等による県産真珠の販路拡大を推進する。
- 1 県真珠振興計画の策定
 真珠関係者懇談会の開催(年3回)
 - (1)参加者 県、市町、系統団体、真珠関係団体、研究機関
 - 2 県産真珠販売拡大
 県真珠産業振興協議会(仮称)の設立
 - (1)構成 県、県漁連、生産者、加工・流通業者
 - (2)内容 台湾でのパールフェアの開催(年2回)、国内での「HIME PEARL」のPR 等

- 伊予の媛貴海養殖種苗生産強化事業費 11,900
「伊予の媛貴海」の周年販売に向け、種苗生産体制の高度化による優良種苗の安定供給に取り組む。
1 事業内容 周年販売に向けた種苗生産及び配布
2 生産時期 超早期(4~5月)、早期(5~6月)、通常期(7~8月)

アコヤガイへい死緊急対策事業費 7,227

- アコヤガイ大量へい死を受け、産学官が連携して原因究明を行うとともに、環境変化に順応できる優良母貝の選抜等に取り組む。
1 大量へい死原因究明調査
環境要因調査、感染症に関する可能性調査、遺伝的多様性調査
(実施機関: 県水産研究センター、(国研)増養殖研究所、愛媛大学、岡山理科大学 等)
2 強い貝づくり開発普及
技術研修会の実施(年2回)、優良母貝の選抜

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

媛スマ養殖生産拡大技術開発試験費	7,963
スマの種苗量産技術、中間育成技術、養殖技術の高度化	
有用水産資源増大技術開発試験費	1,573
流れ藻が水産資源の成育に与える影響の調査、人工流れ藻設置試験	
広域連携型農林水産研究開発事業費	23,869
耐病性及び真珠品質評価を利用したアコヤガイ育種技術の開発	
スマの味をコントロールする飼育技術開発	

就農支援資金(特別会計) 13,658

- 「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令」に基づき、平成11~22年度に就農支援資金特別会計の造成に使用した国の貸付金及び県一般会計繰入金を償還する。
1 国への償還金 9,098千円
2 県(一般会計)への繰戻金 4,560千円

県有林経営事業(特別会計) 240,321

- 県営林面積 6,184ha
 育林事業費
 木材生産販売費

林業改善資金(特別会計) 196,554

- 林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等
融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計) 51,023

- 沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付
貸付枠 50,000千円
 経営等改善資金
 生活改善資金
 青年漁業者等養成確保資金

八 土 木 部

- 電子入札共同利用システム運営費 50,819
運営経費の節減等を図るため、県及び市町が共同・連携して電子入札システムを運営する。
1 参加市町 松山市など16市町
2 負担区分 県1/2 市町1/2

- おもてなしの魅力向上環境整備事業費 279,845
スポーツイベント誘致やインバウンド対策を図るため、交通結節点とスポーツ関連施設や主要観光施設を結ぶ道路等の美化を実施することで、おもてなしの環境整備を進める。
1 対象施設 主要な県管理道路 (国)317号など58路線
県外航路を有する県管理港湾 松山観光港など3港湾
主要な県管理道路周辺の河川 (二)国領川など117河川
2 整備内容 施設補修(標識、舗装等)、路面清掃、除草、街路樹剪定、臨港道路等の補修など
3 事業期間 平成30年度～令和2年度

- ダム管理施設改良費 137,612
適正なダム管理を図るため設備の修繕・点検、調査等を行う。
対象ダム 鹿森ダム (堆砂除去など) 須賀川ダム (放流設備修繕など)
玉川ダム (放流設備修繕など) 山財ダム (無線設備更新など)
黒瀬ダム (堆砂除去など) 台ダム (放流設備修繕など)

- 玉川ダム発電施設管理運営費 26,394
玉川ダムに設置したダム施設管理用発電設備の保守点検や修繕を行うとともに、余剰電力を売却した利益をダム共同所有者に配分する。
共同所有者 公営企業管理局、今治市

- 松山港外港地区港湾施設管理運営費 217,341
1 管理施設 松山港外港地区 第1ふ頭、第2ふ頭、新ふ頭
2 業務内容 ・港湾管理業務
・占使用許可業務
・維持補修業務など

- 総合運動公園改修費 27,559
県を代表するスポーツ・レクリエーションの場として、施設機能の維持・向上のための改修を行う。
改修内容 レストハウス雨漏り対策、園内階段手摺り設置、陸上競技場トイレ修繕など
(命名権収入を充当)

- とべ動物園改修費 113,345
とべ動物園の施設機能の維持や老朽化機器類の更新、動物管理のための改修等を行う。
1 獣舎・パドック施設等改修 ゾウ舎、クマ舎など
2 管理・便益施設等改修 排水管路、汚水処理場、変電所など

- 南予レクリエーション都市公園改修費 67,876
南予レクリエーション都市公園施設のうち、老朽化が著しく緊急性の高い施設の改修等を行う。
改修内容 1号公園南楽園菖蒲田の土壌改良、3号公園ロープウェイ保護網の撤去、
7号公園高圧受電設備ケーブルの更新など

道後公園改修費

8, 208

道後公園内の老朽化した施設について、機能維持・向上を図るための改修等を行う。
改修内容 遊具の塗装、武家屋敷箱棟の修繕、園路灯の更新

木の香る公園施設整備費

2, 500

周囲の景観に配慮し、利用者にやすらぎを与え、間伐材等の利用促進を図るため、県管理都市公園内に木製の施設を設置する。

- 1 対象公園 総合運動公園
- 2 事業内容 木製分煙ウォールの設置
(森林環境保全基金を充当)

旧住宅供給公社保有不動産管理費

663

旧住宅供給公社解散後に県所有となった非分譲地等保有不動産の維持管理を行う。

- 1 不動産の概要 13団地 (団地内道路、緑地、擁壁、山林等)
- 2 事業内容 道路構造物等補修修繕、清掃等委託など

道路橋りょう新設改良費 (公共)

11, 391, 873

[債務負担行為限度額 230, 000]

道路改築事業費(国5.15/10～6.18/10 県3.82/10～4.85/10)
橋りょう補修事業費(国5.15/10・5.665/10・6.18/10 県4.85/10・4.335/10・3.82/10)
災害防除事業費(国5.15/10・5.665/10 県4.85/10・4.335/10)
交通安全施設等整備事業費(国5.15/10・5.665/10 県4.85/10・4.335/10)
舗装補修事業費(国5.15/10 県4.85/10)

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費

2, 978, 946

- 1 事業箇所 八幡浜道路(八幡浜市郷～大平)L=3.8km:道路改良工、橋りょう工など
夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)L=4.2km:橋りょう工、用地補償など
大洲西道路(大洲市北只～平野)L=3.3km:道路詳細設計、地質調査
- 2 負担区分 国5.5/10 県4.5/10

上島架橋整備事業費

3, 790, 086

合併した上島町の一体化を支援し、産業経済の活性化や定住促進を図る。

- 1 事業箇所 岩城橋(上島町岩城～生名)L=2.0km
- 2 事業内容 橋りょう本体工、取付道路工など
- 3 負担区分 国2/3 県1/3

○ 自転車走行環境整備事業費

225, 852

ナショナルサイクルルートに指定されたしまなみ海道サイクリングロードや、市町策定の自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間等の整備を促進する。

- 1 しまなみ海道の走行環境整備
路肩拡幅整備、矢羽根型路面標示や急勾配注意喚起・ロゴマーク看板の設置
- 2 松山市の自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備
路面標示の設置
- 3 四国一周ルート及び愛媛マルゴト自転車道の整備
急勾配注意喚起看板設置、重信川自転車道のコース変更
- 4 負担区分 国5.665/10 県4.335/10

河川総合開発費 (公共)

389, 816

堰堤改良費(治水42.69～89.10%(国1/3・4/10 県2/3・6/10)、利水2.04～55.27%)

河川改良費（公共）
河川改修費（国1/2 県1/2）

1, 201, 742

河川堤防緊急改築事業費

183, 157

平成27年9月の鬼怒川流域や30年7月の岡山県小田川流域の堤防決壊による大規模水害を踏まえ、従来からの「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、堤防を越水するような洪水に対しても粘り強い構造の堤防など「危機管理型のハード対策」を5箇年(H28～R2)で重点的に整備する。

- 1 事業箇所 (一)御坂川(松山市)など6河川
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

○ 肱川水系緊急治水対策推進事業費

3, 201, 323

西日本豪雨災害により甚大な被害が発生した肱川について、従来の整備計画の目標を10年前倒しするとともに、令和元年12月に策定した新たな計画に基づく対策を、国と連携して緊急的・集中的に実施する。

- 1 従来計画分（平成30年度～令和5年度）
改修事業 (一)肱川(菅田地区) 6,500m、(一)久米川 2,500m
2年度事業 築堤工、用地補償、測量設計(国5.5/10 県4.5/10)
直轄事業 (一)肱川(如法寺地区等) 6,300m、(一)矢落川(JR橋りょう等) 1,200m
2年度事業 築堤工、堤防嵩上げなど(国2.06/3 県0.94/3)
- 2 新たな計画分
改修事業 (一)肱川(大川～鹿野川地区) 1,300m、(一)肱川(野村地区) 630m など
2年度事業 測量設計、用地補償、掘削など(国5/10 県5/10)

洪水避難支援体制強化事業費

74, 352

水害や土砂災害から県民の生命を守るため、市町の避難勧告等の発令や県民の避難行動を支援するソフト対策を実施し、避難体制の強化を図る。

- 1 事業内容
(1)河川情報提供体制の強化
水位観測局の整備、河川等情報システムの改修 など
(2)防災教育支援による避難行動の啓発強化(年70回)
洪水・土砂災害の防災教育の合同実施、防災教育支援ツールの購入 など
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

海岸保全費（公共）

1, 204, 206

海岸保全施設整備事業費(国1/2 県1/3・1/2 他1/6)

漂着流木等処理対策事業費

31, 315

海岸の良好な景観及び環境の保全、海岸保全施設の機能維持による災害の防止等を図るため、漂着流木等の除去を実施する。

- 1 事業内容 海岸保全区域内等に漂着した流木、ゴミ等の除去
- 2 負担区分 国1/2～4/5 県1/5～1/2・10/10

砂防費（公共）

6, 370, 450

通常砂防事業費(国1/2・1/3 県1/2・2/3)
地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)
急傾斜地崩壊対策事業費(国40/100・45/100 県58.2/100・53.2/100 他1.8/100)
土砂災害情報相互通報システム改修事業費(国1/2 県1/2)

○ 砂防激甚災害対策特別緊急事業費

1, 263, 157

西日本豪雨の土石流等により激甚な災害が発生した南予地域において、再度災害を防止する。

- 1 事業箇所 津田川(宇和島市)など28箇所
- 2 負担区分 国5.5/10 県4.5/10

港湾建設費（公共） 1,051,550
港湾整備事業費(国1/3~1/2 県1/3~4/9 他1/6~2/9)

三島川之江港荷役機械整備事業費 685,889

三島川之江港(金子地区)で取り扱うコンテナ貨物量の増加に対応するため、新たにガントリークレーンを整備する。

- 1 事業内容 ガントリークレーン、受変電設備の整備
- 2 事業期間 元・2年度
- 3 負担区分 国1/3・0 県4/9・2/3 四国中央市2/9・1/3

JR松山駅付近連続立体交差事業費 3,397,957

JR松山駅を中心とする約2.4km間を高架化することにより、周辺市街地の東西分断や踏切による交通渋滞の解消等を図る。

- 1 事業期間 平成21年度～令和6年度
- 2 事業内容 高架本体工事、高架側道工事
- 3 負担区分 連続立体交差 国5.5/10 県3.25/10 松山市1.25/10
都市計画街路 国5.5/10 県3.7/10 松山市0.8/10
県単 県10/10

街路事業費（公共） 891,231

都市計画街路事業費(国56.65/100 県35.35/100 他8/100)

道後公園史跡環境整備事業費 14,119

バーチャル技術の活用や体験型イベント・プログラムの実施など、道後公園の国史跡湯築城跡としての歴史的価値を活用した観光客の誘致促進を図る。

- 1 事業内容 デジタルコンテンツの内容検討、樹木整理による城跡の眺望確保など
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

○ 総合運動公園施設整備費 70,907

県を代表するスポーツ・レクリエーションの場として、安全で快適な利用環境の確保を図るため、施設の改修等を行う。

- 1 事業内容 体育館ピロティ、サブアリーナ屋根の改修
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

○ 南予レクリエーション都市公園施設整備費 165,262

緊急度・優先度の高い南予レクリエーション都市公園施設の更新を行い、来園者の安全と快適な利用環境の確保を図る。

- 1 事業内容 1号公園南楽園八つ橋更新、3号公園野球場耐震改修 など
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

環境土木緊急処理事業費（県単） 273,300

地域住民からの要望等に基づく補修等生活環境の緊急整備
(対前年当初比 100.0%)

舗装道改良事業費（県単） 舗装路面の破損が著しい箇所 <small>の補修</small> (対前年当初比 100.0%)	108, 530
生活道路改良整備事業費（県単） 現道の拡幅や線形改良又はバイパス等の建設 (対前年当初比 100.0%)	1, 833, 992
交通安全一種事業費（県単） 交通事故が多発している道路等における歩道・交差点改良等の整備 (対前年当初比 100.0%)	14, 000
交通安全二種事業費（県単） ガードレール・道路照明灯等の道路附属物の設置や植樹帯の剪定等 (対前年当初比 100.0%)	288, 370
落石防止対策事業費（県単） 落石の恐れがある箇所等で災害や交通事故の発生を未然に防ぐための整備 (対前年当初比 100.0%)	185, 429
河川局部改良費（県単） 一連区間の河川改良及び局所的な改良 (対前年当初比 100.0%)	189, 824
河床掘削事業費（県単） 河床掘削、雑木等の除去 (対前年当初比 100.0%)	226, 201
海岸局部改良費（県単） 小規模な海岸保全施設の整備 (対前年当初比 100.0%)	51, 000
砂防施設事業費（県単） 溪流保全工など砂防施設の整備及び地すべり対策 (対前年当初比 100.0%)	165, 055

港湾局部改良費（県単） 225,000
小規模な港湾施設の新設、改良並びに機能維持
（対前年当初比 100.0%）

○ 大洲庁舎整備事業費 801,447

老朽化が進んでいる大洲庁舎の建替整備を行う。

- 1 規模・構造 庁舎 RC3F 2,520㎡
附属棟 RC3F 324㎡
- 2 2年度事業 現庁舎の解体工事、新庁舎の建設工事など
- 3 事業期間 平成30年11月～令和3年7月
（県有施設更新整備基金を充当）

◎ 四国中央庁舎非常用発電設備整備費 18,859

庁舎の防災機能を強化するため、四国中央庁舎に非常用発電設備を整備する。

土木施設安全対策緊急事業費 500,000

県民の日常生活や安全・安心を支える道路、河川などの社会インフラ施設の機能維持を図るための安全対策を講じる。

対象施設 道路、河川、海岸、砂防、港湾、公園など

松山外環状道路用地補償受託費 7,178

国土交通省から委託された松山外環状道路自動車専用部の用地取得事務に係る経費

- 1 整備主体 国土交通省
- 2 事業区間 (国)56号～(主)松山空港線

○ 道路施設点検受託事業費 127,050

県・市町連携の一環として、市町が管理する道路施設の老朽化対策を支援するため、点検業務を実施する。

- 1 受託業務 橋りょう、横断歩道橋、トンネルの点検
- 2 対象市町 東温市など6市町

今治小松自動車道周辺整備対策費 23,300

今治小松自動車道の建設により影響を受ける地域において、今治市が実施する周辺整備に対して助成する。

- 1 対象区間 今治朝倉～今治湯ノ浦、今治～今治朝倉間
- 2 補助率 県5/10

地震防災関連道路緊急整備事業費 1,084,000

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急輸送道路や避難・救援道路など県管理道路等の改築を行う。

- 1 事業箇所 (一)皿ヶ峰公園滑川線(東温市)など62路線86箇所
- 2 負担区分 県93/100 市町7/100

- **原発立地地域道路整備事業費** 172, 632
 円滑な避難・救援活動を可能とするため、伊方原子力発電所周辺道路の改良や安全施設等を整備する。
- 1 事業箇所 ・道路改良 (一)鳥井喜木津線など3箇所
 ・道路安全対策 (主)宇和野村線など21箇所
- 2 事業期間 平成30年度～令和4年度
- 3 負担区分 国10/10
- 舗装等補修事業費** 230, 583
 舗装や小規模構造物について、適正な管理を実施するために補修・更新を行う。
- 事業内容 ・舗装の表層に係る補修(切削オーバーレイ、オーバーレイ、路上再生等)
 ・小規模構造物(道路照明施設、道路標識、防護柵、落石防止柵等)の補修・更新
- **道路防災緊急対策事業費** 40, 559
 平成8年度、20年度及び30年度の道路総合防災点検並びに11年度以降に実施したトンネル点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所の解消を図る。
- 1 事業箇所 緊急輸送道路の法面の危険箇所 6箇所
- 2 対象工種 落石防止工、地すべり観測調査など
- 道路防災・減災対策事業費** 892, 400
 伊方原子力発電所から半径30km圏域内や津波浸水想定区域内の道路、緊急輸送道路や孤立集落が発生する恐れのある道路等を対象に、法面の「防災対策」、路面や付属施設の補強等、円滑な避難誘導支援のための「減災対策」を実施する。
- 事業箇所 ・原発避難道路 (国)441号(大洲市)など20箇所
 ・津波避難・救援道路 (一)玉川菊間線(今治市)など12箇所
 ・地震等関連道路 (主)西条久万線(西条市)など90箇所
- ◎ **ダム再生・機能向上推進費** 9, 847
 県管理ダムの治水機能を最大限に発揮するため、事前放流の制度化やダム操作規則の変更を図る。
- 1 事業箇所 黒瀬、玉川、台、須賀川、山財ダム
- 2 事業内容 無害放流量を把握するための河道流下能力調査
- ◎ **ダム貯水池保全緊急対策事業費** 100, 000
 ダム下流河川での大規模水害に備えるため、堆砂率の高い県管理ダムの洪水調整機能等の向上を図る。
- 1 事業箇所 鹿森ダム(新居浜市)
- 2 事業内容 予備ゲート前にある土砂(約1万㎡)を除去するとともに、堆砂しにくいダムに移行させる
- 3 負担区分 治水(県)64.45% 工水(新居浜市)14.10% 発電21.45%
- 民活河床掘削推進事業費** 20, 000
 河川に土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、盛土材等として有効利用が見込まれる箇所について、土砂の採取を希望する企業等を支援することにより、民間活力を導入した効率的な河床掘削を推進し、治水効果の早期向上を図る。
- 1 事業手法 土砂の堆積状況を把握するための測量調査や、雑草やゴミを含む表土の撤去等を県が実施して、民間企業等を支援する。
- 2 事業箇所 (二)加茂川(西条市)、(二)中山川(西条市)、(二)関川(四国中央市)
- 河川地震防災強化対策事業費** 522, 000
 大地震発生により護岸等の河川構造物が損壊し、その後の出水による二次被害を防止するため、堤防区間以外の重要水防箇所や緊急輸送道路等に隣接する箇所のうち、治水安全上必要性・緊急性の高い箇所の護岸等の改修や樋門等の改良を行う。
- 事業箇所 (二)高串川(宇和島市)など60箇所

河川堤防強化緊急対策事業費	300,000
平成27年9月の鬼怒川流域や30年7月の岡山県小田川流域の堤防決壊による大規模水害を踏まえ、背後に市街地や公共施設など重要施設がある堤防区間の重要水防箇所、大規模な被害が発生する可能性のある河川のうち、緊急性の高い箇所における堤防補強等の整備を行う。	
事業箇所	(一)石手川(松山市)など4河川
海岸施設防災・減災対策事業費	297,000
津波及び高潮・波浪等の浸水被害から沿岸域の人命や財産を守るため、堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。	
事業箇所	蕪崎天満海岸(四国中央市)など25箇所
がけ崩れ防災対策事業補助金	147,700
1 事業主体	8市町
2 対象箇所	西浦地区(上島町)など17箇所
3 補助率	県3/5
集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金	331,200
地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所について、市町が実施するがけ崩れ防災対策事業に対し補助する。	
1 事業主体	11市町
2 対象箇所	屋敷地区(宇和島市)など38箇所
3 補助率	県3/5
砂防施設防災・減災対策事業費	478,400
地震等に備えるとともに、緊急的に対策が必要な砂防施設において、護岸工、ストンガード更新等による機能改善を図るなど、砂防施設の整備を重点的に推進する。	
事業箇所	中ノ浦地区(西予市)など69箇所
公共継足事業費	378,131
1 事業箇所	三島川之江港、東予港、松山港、宇和島港
2 負担区分	県1/2・2/3 市町1/2・1/3
港湾事業補助金	304,888
1 補助対象	市町が実施する国庫補助の港湾事業
2 対象箇所	新居浜港(新居浜市)など7箇所
3 補助率	国費控除後の1/3以内
港湾施設防災・減災対策事業費	245,000
地震や津波発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等に資する港湾施設の機能強化を図るため、防波堤や護岸の改良等を行う。	
1 事業箇所	川之石港(八幡浜市)など15箇所
2 負担区分	県2/3 市町1/3

とべ動物園魅力向上基金事業

とべ動物園魅力向上戦略推進事業費

42,277

とべ動物園の将来を見据え、新たな企画や経営の観点から検討した魅力向上方策を戦略的に推進する。

1 イベント等の開催

(1) 空き獣舎を活用したアートイベント(9～11月の土・日・祝日)

空き獣舎においてアートイベントを開催

(2) トリックアート

飛び出す動物のトリックアートによるジップライン来園者の周遊促進

(3) 朝までとべZOO(土曜日に4回)

動物園内でのテントステイ、動物のガイドツアー など

(4) とべZOOイルミネーション2020(11月上旬～12月下旬の土曜日等(開園時間を21時まで延長))

光の装飾の追加、動物ガイドや温かい飲食の提供など

(5) ふれあいの充実

園外でのふれあい体験

(6) 味力(みりょく)向上プロジェクト

ワークショップ開催等により園内での飲食の充実を検討し、若者やインバウンドの参画を促進

2 PR動画作成、デジタルマーケティングを活用した情報発信など

3 とべ動物園魅力向上戦略検討委員会の運営(年1回)

とべ動物園展示動物等購入費

90,089

動物を購入するとともに、医療機器の整備による受入体制の充実を図る。

事業内容 市場の動向を踏まえながら、とべ動物園の独自性を活かした動物を購入
動物用レーザー治療器などの医療機器の購入

とべ動物園魅力向上基金積立金

1,015

基金運用益の積立

県営住宅管理費

483,931

県営住宅の維持管理、バリアフリー改修など環境改善整備に要する経費

中予地方局管内の県営住宅の管理については、22年度から指定管理者に委託

特定建築物耐震改修促進事業費

18,983

法律で耐震診断が義務付けられた民間建築物の耐震改修を促進するため、市町が行う耐震改修補助事業
に対して助成する。

1 補助対象 耐震診断が義務付けられた不特定多数及び避難弱者が利用する建築物並びに危険物を
貯蔵・処理する施設のうち大規模なもので、耐震性がないもの

2 補助率 耐震改修(工事) 県5.75%(国1/3 市町5.75%)

3 施設数 耐震改修(工事) 2施設

(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

直轄道路事業費負担金

4,147,704

負担率	地域連携推進改築	2.79/10・0.94/3	交通安全・事故一種	1/3
	交通円滑化改築	0.94/3	交通安全・事故二種	1/2
	沿道環境改善改築	2.79/10・0.94/3	電線共同溝	0.97/2
	道路更新防災	0.94/3		

○ 山鳥坂ダム建設費負担金

1,452,995

1 事業内容 用地補償、付替県道工事、ダム本体地質調査・設計など

2 負担率 国7.21/10 県2.79/10

直轄ダム事業費負担金 152,350
負担率 0.94/3

○ 直轄河川事業費負担金 275,914
負担率 河川改修 0.94/3
環境整備 1/2

直轄砂防事業費負担金 77,903
負担率 0.94/3

直轄港湾海岸事業費負担金 1,101,090
負担率 県0.8670/3 市0.4335/3

土木災害復旧費 8,133,342
現年公共災害 (国0.667 県0.333)
過年公共災害 (国0.667 県0.333)
現年単独災害
過年単独災害

市町道災害復旧受託事業費 428,490
西日本豪雨で被災した市町道のうち、高度な技術力を要する箇所や被災規模の大きい箇所等について、市町からの要請に基づき受託し、市町の復旧を支援する。
1 事業期間 平成30年度～令和2年度
2 宇和島市受託事業
(1) 事業内容 道路45箇所の復旧
(2) 2年度事業 市道三ツ尾奥南線・擁壁工
3 大洲市受託事業
(1) 事業内容 大成橋の復旧
(2) 2年度事業 橋りょう工など
4 負担区分 市10/10

港湾災害復旧費 106,000
現年公共災害 (国0.667 県0.333)
現年単独災害

地域材利用木造住宅建設促進事業費

145,426

〔債務負担行為限度額 156,951〕

地域材を主要部材として50%以上使用し、在来工法等で県内業者が建設する木造住宅を建築又は購入する者への利子補給を行う。

- 1 利子補給対象戸数 350戸
- 2 利子補給対象限度額及び利子補給率
基本融資額(上限800万円)の残元金に対して
地域材利用率50%以上70%未満 1.0%
地域材利用率70%以上90%未満 1.2%
地域材利用率90%以上 1.4%
3世代同居の場合、利子補給率を各0.2%上乗せ(30戸)
えひめ優良木造住宅加算 特別加算額(上限500万円)の残元金に対して 1.5%(70戸)
- 3 利子補給期間 5年間
- 4 負担区分 国1/2 県1/2

公共土木施設愛護事業費

6,232

県管理公共土木施設の一定区間について、ボランティアを募集・認定し、県民と行政が協働して、快適で美しい環境を創出する。

- 1 対象施設 県が管理する河川・海岸・港湾緑地・道路の一定区間
- 2 事業内容 清掃用具の支給、団体名を表示したサインボードの設置など

建設業BCP推進事業費

2,498

建設業者が被災しても速やかに事業継続できるよう建設業者のBCP策定を推進する。

- 1 事業内容 えひめ建設業BCP等審査会の運営
- 2 運営委託先 非営利法人を対象に公募

建設業担い手確保等総合支援事業費

20,490

大規模災害からの復旧・復興に欠かせない建設業者の総合的な担い手対策を実施する。

- 1 総合情報発信事業
総合相談窓口の運営や建設産業活性化推進専用ホームページの運営及びメールマガジンの配信
- 2 地域の守り手力強化事業
(1) 補助対象 ICT施工による生産性向上への取組みや従業員の処遇向上を条件とする人材確保への取組み
(2) 補助率 ICT施工 県1/2(上限200万円/者)
人材確保 県1/2(上限50万円/者)
- 3 担い手確保事業(年3回)
(1) 事業内容 中学生等を対象とする建設工事の見学等の開催
(2) 負担区分 県1/2(県建設産業団体連合会1/2)
- 4 建設産業魅力発信事業(年2回)
(1) 事業内容 中学生等を対象とする建設産業の魅力や役割をPRするための新聞の発行
(2) 負担区分 県1/2(県建設産業団体連合会1/2)
- 5 担い手育成事業
(1) 事業内容 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会に係る受講経費の負担軽減
(2) 補助率 県1/4

災害対応建設機械保有支援事業費

20,000

地域の災害対応力強化や西日本豪雨災害からの早期復旧を図るため、建設業者の機械保有を促進する。

- 1 対象者 県建設産業団体連合会の加盟団体に所属し、県の建設工事の入札参加資格を有し、県内に主たる営業所を有する中小の建設業者
- 2 対象経費 災害時において使用される代表的な建設機械(ショベル系掘削機、トラクターショベル、大型ダンプ車)を新たにリースする場合の初年度リース代金
- 3 補助率 県1/2(上限200万円/者)
- 4 事業期間 元～3年度

- **建築物安全安心普及促進事業費** 3,924
 生活の基盤である住宅や建築物の安全性を高め、安全で安心な居住環境の促進を図る。
 事業内容 1 木造住宅耐震化促進普及啓発事業
 2 建設業者向け普及啓発事業
 3 技術者養成講習会の開催
 4 地震被災建築物応急危険度判定講習会の開催
- 指定道路情報整備費** 31,619
 建築基準法により指定されている指定道路に関する図面及び調書を作成・保存し、閲覧に供して情報を共有することにより、建築指導行政の円滑化を図る。
 1 整備区域 八幡浜市、松前町
 2 負担区分 国1/2 県1/2
- しまなみ海道自転車道利用促進事業費** 5,820
 しまなみ海道自転車道の通行料金無料化を継続するとともに、外国人を対象としたサイクリング体験ツアー等、利用促進に向けた事業を実施する。
 事業内容 無料化に伴う減収補填、外国人対象のサイクリング体験ツアー、おもてなしマップの印刷 など
- **道路交通情勢調査費** 61,000
 道路の計画、建設、管理等についての基礎資料を得るため、全国一斉に道路交通の実態を調査する。
 事業内容 交通量調査、道路状況調査、旅行速度調査
- ◎ **吉海港廃棄物埋立地収益納付金** 3,948
 国庫補助により造成し、太陽光発電所用地として民間企業に貸し付けている吉海港廃棄物埋立地からの収益について、補助率に応じた収益を国に納付する。
- 都市計画策定指導費** 1,862
 都市計画法に基づく区域区分、地域地区及び都市施設等について計画策定や市町への助言等を行い、都市の機能性・安全性・利便性及び快適性の増進を図る。
 事業内容 都市計画審議会の開催
- 都市景観形成推進費** 1,218
 景観行政団体となった市町が景観計画を策定するための支援を行い、良好な都市景観形成を積極的に推進する。
 事業内容 研修会、景観シンポジウムの開催、景観形成アドバイザーの派遣など
- 被災宅地危険度判定活動普及促進事業費** 1,048
 被災宅地危険度判定に携わる判定士を養成するための講習会等を行い、被災宅地危険度判定活動の普及促進を図る。
 事業内容 被災宅地危険度判定士養成講習会、被災宅地危険度判定実地訓練の開催など
- 松山広域都市計画策定費** 5,323
 災害に強いコンパクトなまちづくりを推進するため、松山広域都市計画区域の区域区分や都市計画区域マスタープランの変更を行う。
 1 事業内容 区域区分・都市計画区域マスタープランの変更など
 2 期間 元～2年度

南レク地域活性化推進費

585

南レク地域の活性化を図るため、地元を主体とした連携体制を構築し、南レク公園の基本構想等を策定するとともに、周辺の観光資源と連携した事業展開を図る。

- 1 事業主体 ホット南レク活性化全体協議会(事務局:宇和島市)
- 2 構成 県、宇和島市、愛南町、南レク(株)
- 3 事業内容 全体協議会の運営、地域構想及び公園の基本計画策定など
- 4 負担区分 県1/2 (地元1/2)

暮らしと住まいフェア開催事業費

1,826

- 1 事業主体 県住宅建設振興協議会
- 2 開催時期 令和2年10月(2日間)
- 3 開催内容 住宅相談及び苦情相談コーナー、住宅関係セミナー、展示コーナー
- 4 負担区分 国1/3 県1/3 (事業主体1/3)

木造住宅耐震化促進事業費

150,250

木造住宅の耐震化を促進するため、市町が行う民間木造住宅の耐震改修補助事業に対して助成する。

- 1 木造住宅耐震改修促進事業費補助金
 - (1)補助対象 昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅(上部構造評点1.0未満)に対し、上部構造評点を1.0以上とする耐震改修経費
 - (2)補助率 市町負担額の1/2(上限250千円又は上限225千円/戸)
 - (3)対象戸数 580戸
- 2 段階的耐震改修事業費補助金
 - (1)補助対象 昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅(上部構造評点0.7未満)に対し、上部構造評点が0.7～1.0になる耐震改修経費
 - (2)補助率 市町負担額の1/2(上限125千円/戸)
 - (3)対象戸数 30戸
- 3 耐震シェルター設置事業費補助金
 - (1)補助対象 昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅(上部構造評点1.0未満)に対する耐震シェルターの設置費
 - (2)補助率 市町負担額の1/2(上限100千円/戸)
 - (3)対象戸数 30戸(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

木造住宅耐震診断促進事業費

17,930

木造住宅の耐震化を促進するため、市町が行う民間木造住宅の耐震診断技術者派遣事業に対して助成する。

- 1 補助対象 昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅の耐震診断を派遣制度で実施する市町
 - 2 補助率 市町負担額の1/2(上限12千円/戸)
 - 3 対象戸数 1,500戸
- (災害に強い愛媛づくり基金を充当)

ブロック塀等安全対策事業費

15,000

倒壊の危険がある民間のブロック塀等の除却や建替えを促進するため、市町が行うブロック塀等安全対策補助事業に対して、助成する。

- 1 補助対象 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された避難路等に面するブロック塀等の除却、建替え
 - 2 補助率 市町負担額の1/2(上限75千円/件)
 - 3 対象件数 200件
- (災害に強い愛媛づくり基金を充当)

特定老朽危険空家等除却促進事業費**69,000**

地震時等に倒壊して避難や救助等に支障をきたす恐れのある老朽化が進行した危険な空家を除却するため、市町が行う除却に係る補助事業等に対して助成する。

- 1 補助対象 市町が国事業を活用して実施する、次の要件を満たす特定老朽危険空家等
 - (1) 不良度判定の結果、評定が100以上であるもの
 - (2) 緊急輸送道路や避難路等の沿道に位置するもの
 - (3) 倒壊すれば、敷地と(2)の道との境界線を越え、避難等に支障をきたす恐れのあるもの
- 2 補助率 次に掲げる費用の内いずれか少ない額
 - (1) 除却に要する費用の1/5
 - (2) 補助対象額の1/4(市町が所有者等に補助する場合)
 - (3) 40万円/戸
- 3 対象戸数 313戸
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

空き家対策推進支援事業費**1,024**

30年度に設置した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を活用し、所有者不明等により対応が進まない空き家の除却や利活用を促すための仕組みづくりを進める。

- 1 空き家対策ネットワークの開催
 - (1) 構成団体 県、市町、学術・司法・不動産・建築業関係団体等
 - (2) 取組内容 中古住宅の流通活性化 など
 - (3) 事業内容 総会(年1回)、ネットワーク会議(年3回)
- 2 アンケート調査の実施

用地取得事業費(特別会計)**1,670,233**

公共事業を計画的に実施するため、先行取得した用地の管理経費

九 諸 局

任用経費 26,089

各種採用候補者試験等を実施するとともに、多様で有為な人材を確保するための広報活動を行う。

- 1 上級職採用試験の実施
- 2 初級等採用試験の実施
- 3 民間企業等経験者採用試験の実施
- 4 障がい者採用試験の実施
- 5 職員採用試験広報活動の実施

政務活動費 186,120

議員1人当たり 月額 330,000円

議員費用弁償費(海外派遣経費) 12,000

- 1 人員 12人
- 2 派遣先 ヨーロッパ、アジア等

特別委員会費 9,225

地方創生・産業振興対策、防災減災・エネルギー対策、少子高齢化・人口減少対策、えひめICT未来創造

特別委員会の運営に要する経費

設置日 元年6月24日

十 警 察 本 部

- 久万高原警察署耐震改修費 27,527
 災害時の活動拠点となる久万高原警察署の耐震改修工事を行う。
 1 構造・規模 庁舎 RC3F 延面積 1,129.80㎡
 2 事業期間 元～2年度
 3 2年度事業 耐震改修工事
 (国1/2、県1/2)

- 交通安全施設等防災機能強化費 18,704
 大規模災害発生時等の減灯防止対策として、信号機電源付加装置を整備及び更新する。
 1 整備箇所 緊急交通路指定予定路線の主要交差点(三間IC先交差点など7か所)
 2 整備内容 自動起動式発動発電機
 (国1/2、県1/2)

- 交通安全施設等整備事業費 476,528
 交通管制センター 管制センター高度化更新など
 信号機の高度化等 交通信号機改良など
 通学路対策 交通信号機新設、横断歩道(高輝度)など
 円滑化対策 交通信号機新設、灯器増灯など
 (国1/2、県1/2)

- 警察施設非常用発電設備等改修費 49,599
 八幡浜警察署の非常用電源設備等を高所に移設する。
 架台、受変電設備及び発動発電機の設置工事

- 松山東警察署庁舎等整備費 96,884
 [債務負担行為限度額 4,029,659]

県内最大の事案対策拠点かつ災害時の活動拠点となる松山東警察署の建替整備を行う。

- 1 構造・規模
- | | | | | |
|---|-------|--------|-----|-----------|
| [| 庁舎 | SRC10F | 延面積 | 8,695.20㎡ |
| | 庫 | S 4F | 延面積 | 1,750.00㎡ |
| | 署長等宿舎 | W 2F | 延面積 | 178.86㎡ |
| | 本部長宿舎 | W 1F | 延面積 | 91.10㎡ |
- 2 事業期間 平成30年度～令和6年度(令和5年2月に新庁舎で業務開始予定)
 3 2年度事業 宿舎解体工事等
 (県有施設更新整備基金を充当)

- 駐在所等庁舎整備費 88,790
 老朽・狭隘化した駐在所を移転改築する。
 改築 駐在所 2か所
 (森林環境保全基金を充当)

- 車両整備費 24,078
 車両の減耗更新 16台

- 県単独交通安全施設整備事業費 179,926
 1 交通灯器新設 (車両用灯器、歩行者用灯器)
 2 道路標識新設・更新 (路側標識、大型標識)
 3 道路標示新設・更新 (横断歩道、実線標示、図示標示)

警察安全相談員設置費	24, 049
1 設置場所 警察本部及び6警察署 9人	
2 業 務 ストーカー、DV問題等の各種警察安全相談など公権力を伴わない職務	
交番相談員設置費	74, 345
1 設置場所 22交番 28人	
2 業 務 遺失物の受理、地理教示、各種相談など公権力を伴わない職務	
スクールサポーター設置費	11, 282
1 設置場所 警察本部及び2警察署 4人	
2 業 務 少年の非行防止及び立ち直り支援、少年い集場所解消対策、学校等における児童生徒の安全確保対策、地域安全情報の把握と提供など公権力を伴わない職務	
犯罪被害者対策費	1, 250
1 被害者への情報提供及び精神的被害回復への支援 被害者用手引書、カウンセリングアドバイザー3人、被害少年サポーター22人など	
2 捜査過程における二次的被害の防止及び軽減 犯罪被害者等への一時避難場所の確保に係る経費の公的負担など	
◎ 通学路安全安心対策推進費	3, 236
登下校時の子どもが対象となる事件が多発していることから、通学路の安全確保対策を強化する。	
1 反射式腕章を着装した通学路見守り活動の促進	
2 可搬型見守りカメラによる見守り活動の実施 (「三浦保」愛基金を充当)	
航空機点検管理費	58, 150
警察用航空機の12か月点検及び400時間点検整備に要する経費	
通信指令システム運用費	109, 687
1 地図情報検索システム	5 長時間録音装置
2 固定・携帯電話発信地表示システム	6 カーロケータシステム
3 110番情報管理装置	7 緊急配備システム
4 110番署端末	8 大型表示システム など
放置車両確認事務委託費	16, 203
良好な駐車秩序の確立を図るため、放置車両確認事務を民間委託する。	
1 委託業務 違反事実の確認及び標章取り付け	
2 委託法人 駐車監視員資格取得者を雇用し、公安委員会へ登録している法人	
3 委託区域 松山東・今治警察署管内	
◎ しまなみサイクリングロード交通安全対策費	3, 630
しまなみサイクリングロードにおいて、サイクリスト等の交通事故の抑止対策を実施する。	
1 整備箇所 一時停止する交差点や登り坂など(糸山公園付近など10か所)	
2 整備内容 ソーラーボイスメッセージャー (「三浦保」愛基金を充当)	

十一 教育委員会

教職員設置費		99,030,699
小学校	5,112人→5,083人(△29人)	
中学校	2,997人→2,987人(△10人)	
中等教育学校	210人→209人(△1人)	
高等学校	2,589人→2,569人(△20人)	
特別支援学校	1,039人→1,044人(△5人)	
計	11,947人→11,892人(△55人)	

理科教育等設備充実費		7,744
高等学校等の理科教育に関する設備を整備し、理科教育の充実を図る。 (国1/2 県1/2)		

○ 産業教育設備充実費		40,677	
(学校名)	(装置内容)	(学校名)	(装置内容)
吉田	油圧角ノミ盤	宇和島水産	海上小割生簀
八幡浜工業	汎用フライス盤	西条農業	田植機(自動運転)
北宇和	縦型ミキサー		
(一部国10/10、県立学校教育環境整備基金を充当)			

○ 県立学校校舎等整備事業費		117,905
経年劣化により、早急に対応が必要な施設の改修を行う。		
1 宇和島南中等教育学校(体育館床面改修)		
2 新居浜東高等学校(体育館窓枠等改修)		
(県立学校教育環境整備基金を充当)		

○ ブロック塀安全対策事業費		124,276
県有施設において実施した点検結果に基づき、安全対策が必要な県立学校のブロック塀の撤去及び再整備を実施する。		
1 事業内容 ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置		
2 事業期間 平成30年度～令和2年度		
3 実施施設(2年度事業)		
高等学校、校長公舎、教職員住宅(道路面を除く) 16施設		

○ 新居浜特別支援学校分校整備費		110,256
四国中央市立三島小学校東校舎に新居浜特別支援学校の分校を整備し、本校の教室不足の解消及び児童生徒の通学面での負担軽減を図る。		
1 規模・構造 鉄筋コンクリート造3F 延床面積2,621㎡(特別支援学校部分2,222㎡)		
2 工事期間 元年10月～3年2月(事業主体:四国中央市)		
3 開設予定 3年4月		
4 負担区分 県1/2(四国中央市1/2)		

◎ 新居浜特別支援学校分校開設準備費		45,591
新居浜特別支援学校分校において児童生徒等が使用する消耗品及び備品を整備する。		
1 消耗品 スチールロッカー、画用紙整理棚、掃除用ロッカー、作業用机 など		
2 備品 教材備品(木工万力付工作台、液晶テレビ、デジタルタイマー など)		
スクールバス2台		

特別支援学校スクールバス整備事業費		57,011
特別支援学校の老朽化したスクールバスを更新整備する。		
1 整備内容 大型車1台(今治特別支援学校)		
中型車1台(みなら特別支援学校)		
2 運行開始 3年4月		
(国10/10)		

重要伝統的建造物群保存修理費補助金

4, 000

交付先	事業内容	期間
西予市	卯之町伝統的建造物群保存地区 保存修理	23年度～
内子町	八日市護国伝統的建造物群保存地区 保存修理	20年度～

県補助率 国庫補助残額の1/3以内

重要文化財等保存修理費補助金

1, 165

所在市町	交付先	事業内容	所在市町	交付先	事業内容
今治市	大山祇神社	重文紫葺威胴丸保存修理	宇和島市	宇和島伊達文化保存会	重文絹本著色豊臣秀吉像保存修理
		重文太刀拵美観向上整備			

県補助率 国庫補助残額の1/3以内

文化財保存顕彰事業費補助金

12, 577

所在市町	交付先	事業内容
松山市	円明寺	彫刻「木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像」保存修理
	寶巖寺	史跡「一遍上人の誕生地」山門保存修理
	石手寺	絵画「絹本及び毛髪地著色仏涅槃図」保存修理
	恵原町町内会	史跡「荏原城跡」災害復旧
新居浜市	瑞應寺	建造物「瑞應寺大転輪蔵」消防設備改修
四国中央市	三皇神社	天然記念物「棹の森」危険木伐採
	富郷地区観光資源保存会	天然記念物「ツバキ」補強
大洲市	矢野上和雄	天然記念物「無事喜地のタブノキ」保存修理
宇和島市	吉田秋祭保存団体協議会	無形文化財「吉田秋祭の神幸行事」映像記録作成
	満願寺	天然記念物「二重柿」樹勢回復
	宇和島市	彫刻「木造薬師如来立像」他説明板等整備

県補助率 1/3以内

○ **全国公民館研究集会愛媛県大会開催費補助金**

600

- 1 時期 2年10月22日(木)、23日(金)
- 2 場所 県民文化会館 など
- 3 参加者 1,400人

◎ **令和2年度全国高校総体バドミントン競技運営費補助金**

8, 000

- 1 時期 2年8月7日(金)～12日(水)
- 2 場所 県武道館、県総合運動公園、松山市総合コミュニティセンター
- 3 参加者 選手 約1,600人

県立学校火災等災害復旧費積立金

281

基金運用益の積立

定時制通信制課程修学奨励費

1, 512

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 定時制課程
1～4年生(7人) 14,000円/月 | <ol style="list-style-type: none"> 2 通信制課程
1～4年生(2人) 14,000円/月 |
|---|---|

県立学校教育環境整備基金積立金

3, 283

基金運用益の積立

被災児童生徒就学支援事業費

2, 271

東日本大震災等により被災し、本県へ避難している就学困難と認められる児童生徒に対して就学等の援助を行う市町等への補助

- 1 被災児童生徒就学援助事業
- 2 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業
(国10/10)

災害復旧・復興対応被災児童生徒就学支援事業費

16, 983

西日本豪雨災害により被災した児童生徒のうち、経済的な理由により就学困難になった者に対し、就学支援を行うとともに、市町が実施する就学援助事業に対する補助を行う。

- 1 被災児童生徒就学援助事業
 - (1) 対象者 小中学校及び中等教育学校(前期課程)の児童生徒
 - (2) 対象経費 学用品費等、医療費、学校給食費
 - (3) 負担区分 市町実施事業 国2/3 県1/6 (市町1/6)
県実施事業 国2/3 県1/3
- 2 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業
 - (1) 対象者 特別支援学校の幼児及び児童生徒
 - (2) 対象経費 学用品費等、学校給食費 など
 - (3) 負担区分 国2/3 県1/3

教員の資質向上推進事業費

432

- 1 教員の資質向上審査委員会の設置
 - (1) 委員 6人(学識経験者、医療関係者 など)
 - (2) 会議 指導力不足等教員の認定、復帰についての検討(年2回)
- 2 指導力不足等教員にかかる研修
 - (1) 総合教育センター等研修 個々の教員の態様に応じた研修の実施
 - (2) 連絡協議会 年2回

○ スクール・サポート・スタッフ配置事業費

48, 407

教員の負担を軽減し、児童生徒への指導等に注力できる体制を整備するため、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフや、高校生の学習等をサポートする大学生ボランティアを配置する。

- 1 スクール・サポート・スタッフ
 - (1) 業務内容 教材作成の補助、各種調査の集計、ホームページの更新 など
 - (2) 配置人数 ・小中学校 72人 (国1/5 県2/5(市町2/5))
・県立学校 13人 (国1/3 県2/3)
- 2 大学生による県立学校学習支援ボランティア
 - (1) 業務内容 放課後の自主学習や補習のサポート
 - (2) 配置人数 12人 (国1/3 県2/3)

災害復旧・復興対応学校教育活動支援員配置事業費

12, 817

西日本豪雨災害による被災の影響で、いまだ従来どおりの生活が送れない状況にある児童生徒の学習をサポートするため、教育活動支援員を配置する。

- 1 業務内容 児童生徒の学習支援、学習支援等のための教材や資料の作成 など
- 2 配置人数 小中学校 15人
(国1/3 県2/3)

◎ 英語授業力強化推進事業費

2, 505

各学校での指導体制の構築及び授業改善を推進し、児童生徒の英語力向上を図る。

- 1 小中高連携による英語授業改善推進事業
 - (1) 拠点校 モデル地区(東・中・南予各1地区)の中中学校1校
 - (2) 協力校 拠点校の校区内の小学校、管内の県立高校1校
 - (3) 指定期間 2年間
 - (4) 内容 公開授業、有識者等による指導訪問の実施 など
- 2 英語授業力ブラッシュアップ研修会
 - (1) 対象 小中学校の英語担当教員
 - (2) 場所 県生涯学習センター、総合教育センター
(国10/10)

◎ 愛媛学びのシステム強化事業費

31,380

新学習指導要領の全面実施を見据え、県学力診断調査等の各種施策を進展させるとともに、中学生の英語力向上等の課題克服など、学力向上への取組を更に推進する。

1 検証改善システム

- (1) 学力向上推進主任の配置(各校1人)
学力向上推進計画の作成・実施、テスト結果等の分析・検証 など
- (2) 県学力診断調査(小5・中2)の実施
時期 2年12月
教科 国語、社会、算数(数学)、理科、英語(中2のみ)
- (3) 学力向上の取組に対する検証
- (4) 基礎力強化シート及び応用力強化シートの開発

2 課題克服システム

- (1) 英語力向上講座の実施
時期 2年7～9月の土・日
場所 東・中・南予5会場、各5回
参加者 英語検定受験料の補助を実施する市町の中学生(1,685人)
内容 英語検定3級取得等に向けた英会話講師による講座
- (2) 新学習指導要領に対応した実践事例等の作成、子ども読書通帳の配布

環境教育推進事業費

1,004

産業廃棄物の排出抑制や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めるため、研究推進校を指定する。

- 1 研究指定校 小学校2校、中学校1校、県立高校1校
- 2 内容 産業廃棄物処理場、企業等の見学、地域の自然環境に目を向けた体験活動、成果発表(資源循環促進基金を充当)

◎ フリースクール連携推進事業費

4,431

不登校児童生徒への多様で適切な教育機会を確保するため、フリースクールにおける教育の質的向上と安定運営に向けた支援を行う。

1 認定フリースクール制度の創設

認定審議会の開催(年2回)

- 構成 学識経験者、教員OB、連携支援コーディネーター など
- 内容 フリースクール等の運営・活動状況に基づく認定協議・審査
- 要件
 - ・政治的・宗教的に公平性・中立性を有すること
 - ・入学金や授業料等の明示など経営の透明性が確保されていること など

2 認定フリースクールへの財政的支援

- 対象経費 教科授業・体験活動等の教育活動に要する経費、授業料減免額 など
- 補助率 県1/2(上限200万円)

(子ども子育て応援基金を充当)

◎ 不登校児童生徒等支援事業費

5,080

不登校児童生徒への多様で適切な教育機会を確保するため、民間団体等関係機関との連携体制を整備するとともに、不登校児童生徒に対する経済的支援を行う。

1 関係機関との連携体制の整備

- (1) 連携支援コーディネーターの配置(1人)
- (2) コーディネーターの役割
 - ・保護者等に対する相談機関の紹介、情報提供
 - ・関係機関をつなぐケース会議の開催
 - ・研修会等における講演や指導助言
 - ・県内の適応指導教室への訪問(年1回)

2 不登校児童生徒への経済的支援

- (1) 対象者 適応指導教室やフリースクールなど学校以外の場で学ぶ児童生徒
 - (2) 対象経費 通学費、校外活動費、修学旅行費等
- (国1/3 県2/3)

スクールカウンセラー活用事業費

72,007

1 配置

- (1) スクールカウンセラー 42人
 - (2) スクールカウンセラーに準ずる者 16人
 - (3) スーパーバイザー 4人
- (国1/3 県2/3)

2 活動

- 児童生徒へのカウンセリング
- 教職員及び保護者に対する助言・指導 など

3 連絡協議会(年1回)

ハートなんでも相談員設置事業費

8, 336

生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るため、学校現場に相談員を配置する。

1 ハートなんでも相談員設置事業

- (1) 事業主体 市町
- (2) 設置校 公立小学校67校、公立中学校19校(スクールカウンセラー配置校等を除く)
- (3) 相談員 退職教員、青少年団体指導者等から選考のうえ市町が委嘱
- (4) 補助率 県1/3

2 教育相談員等合同研修会

臨床心理士等からの専門的な指導・助言などによる相談員等の資質向上

○ スクールソーシャルワーカー活用事業費

11, 735

社会福祉等の知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為等の課題解決への対応を図る。

1 スクールソーシャルワーカー活用事業

- (1) 事業主体 19市町
- (2) 配置
 - ① スクールソーシャルワーカー(32人、年間90日) ※市町教育委員会に配置
構成 社会福祉士、退職教員、元児童福祉関係者 など
内容 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
児童生徒等に対する相談・支援 など
(国1/5 県2/5(市町2/5))
 - ② スーパーバイザー(3人、年間2日) ※県教育委員会に配置
内容 スクールソーシャルワーカーへの指導・助言 など
(国1/3 県2/3)

2 連絡協議会(年1回)

科学の甲子園ジュニア県代表選考事業費

1, 035

中学生が科学を学ぶ楽しさ・意義を実感できる場を提供し、理数教育の充実を図る。

1 県大会の開催

- (1) 時期 2年8月
- (2) 場所 県生涯学習センター
- (3) 内容 実技競技、筆記競技、講演
(成績上位2チームを「科学の甲子園ジュニア全国大会」県代表に選考)

2 県代表チームを対象とした研修会の実施(年1回)

(県1/4 (国研)科学技術振興機構3/4)

えひめジョブチャレンジU-15事業費

9, 182

中学生段階での望ましい勤労観や職業観の育成を図り、地域の魅力、良さを発見するため、職場体験学習を実施する。

1 職場体験学習の実施

- (1) 実施校 全公立中学校128校、県立中等教育学校(前期課程)3校
- (2) 実施期間 5日間

2 東・中・南予の地域を越えた事業所等見学の実施

実施校 職場体験学習を実施した公立中学校等(東・中・南予 各3校程度)

3 受入登録企業データベース、ホームページ等を活用した事業の啓発

愛ある愛媛の道徳教育推進事業費

7, 324

家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を推進するため、実践研究を行う。

1 特色ある道徳教育推進事業

- (1) 研究指定校 小学校3校、中学校3校
- (2) 指定期間 2年間

2 道徳教育コーディネーター養成事業

- (1) 道徳教育パワーアップ研究協議会(1日)
 - (2) 道徳科授業力向上講座(2日)
- (国10/10)

情操教育推進事業費

928

知性と感性の調和がとれた発達を目指し、心身ともに健全な児童生徒を育成するため、豊かな情操を養う教育を推進する。

- 1 えひめこども美術展及びび作品研究
- 2 合唱コンクール管内大会
- 3 吹奏楽コンクール愛媛県大会
- 4 豊かな器楽体験推進事業
- 5 歌いつごう日本の歌開催事業

新規採用教員研修費 40, 467

- 1 対象教員 385人(小205、中110、高46、特24)
- 2 内容 (1) 総合教育センター等研修 17～20日
(2) 宿泊研修 1泊2日
(3) フォローアップ研修 4～5日

幼稚園新規採用教員研修費 1, 525

- 1 対象教員 14人(公立のみ)
- 2 内容 (1) 連絡会 年1回
(2) 園外研修 総合教育センター等研修(年6日)、宿泊研修(2泊3日)
(3) 園内研修 公立14人 指導教員(非常勤)を配置(新採1人当たり年5日)

中堅教諭等資質向上研修費 11, 960

- 1 キャリアアップ研修Ⅰ(在職期間5年)
(1) 対象者 251人(小中120、県立89、養護29、栄養13)
(2) 内容 総合教育センター等研修 6日
- 2 キャリアアップ研修Ⅱ(在職期間10年又は35歳に達した者)
(1) 対象者 215人(小中152、県立56、幼7)
(2) 内容 総合教育センター等研修 13日(幼7日)
- 3 キャリアアップ研修Ⅲ(40歳に達した者)
(1) 対象者 151人(小中81、県立38、養護13、栄養19)
(2) 内容 総合教育センター等研修 4日(養護・栄養2日)

◎ **えひめ情報リテラシー向上事業費** 11, 915

児童生徒が主体的に情報等を選択・活用する能力を育成するため、小中学生を対象とした学習用アプリを開発する。

- 1 メディアリテラシー検定アプリ
(1) 不正アクセスによる課金、SNS上の誹謗中傷による名誉棄損等のネットトラブル疑似体験と対応に関する出題
(2) メディアリテラシーの知識普及・意識向上に関する出題 など
- 2 情報活用能力育成アプリ
(1) 必要な情報を取捨選択・活用するスタンプリ形式の出題
(2) 情報の真偽を確かめ、活用する姿勢の習慣化を図るための出題 など
- 3 利用状況管理Webサイトの構築

ICTスキルズ向上事業費 1, 036

小学校におけるプログラミング教育必修化等への対応のため、ICTを活用できる教員及び高度情報化社会で活躍できる人材の育成を図る。

- 1 新学習指導要領への対応
ワーキンググループ会議の設置(研究推進委員6人、年3回)
- 2 人材の育成に向けた取組
(1) PGスペシャリスト養成事業(5日間) プログラミング教育のスペシャリストを育成
(2) PGスキルアップ事業(年3回) 最低限必要なスキルを習得
(3) PG名人フェスタinえひめの開催 講演会、プログラミング体験 など

えひめ英語力向上特別対策事業費 19, 706

新学習指導要領の全面実施に向けた準備を進めるとともに、高校生の英語による思考力・表現力・判断力等を高め、「話すこと」「書くこと」などの発信力を強化する。

- 1 英語教育推進校 3校指定
- 2 英語教育フェスタ 最新の英語教育の状況に関する情報提供
- 3 チャレンジサマー スクール 高校生を対象とした英語キャンプの実施(2泊3日、100人)
外国人講師等によるワークショップ
- 4 英語力向上講座 生徒の総合的な英語力の向上、異文化理解促進等に関する講座の実施

地域の魅力発信高校生サイクリング推進事業費 16,400

自転車の安全利用やサイクリングを通して高校生の健全育成を図るとともに、地域の自然環境や文化を学習することで、地域の魅力を発信できる人材を育成する。

- 1 サイクリング推進リーダー校及びサイクリング推進協力校の指定(東・中・南予 各2校)
クロスバイクの整備(協力校)、サイクリング魅力体感研修(各校1回) など
- 2 リーダー校・協力校の取組
 - (1) 自転車店との連携による自転車技術指導講習の実施(各校6回)
 - (2) 「愛媛マルゴト自転車道」の清掃やサイクリストへのおもてなし
 - (3) 県内の大規模サイクリングイベントへの参加(各校1回)
 - (4) 東・中・南予3会場でのサイクリング大会の企画・開催 など
(「三浦保」愛基金を充当)

高等学校地域協働推進事業費 15,505

高等学校が地域の産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。

- 1 地域との協働による高等学校教育改革推進事業指定校(3校)
 - (1) 三崎高等学校(地域魅力化型)
 - (2) 松山東高等学校(グローバル型)
 - (3) 小松高等学校(プロフェッショナル型)
- 2 事業の実施期間 元～3年度(3年間)
(国10/10)

◎ **えひめスーパーハイスクールコンソーシアム開催事業費** 6,780

県立高校等の先進的な教育活動の発表などにより、成果の普及を図るとともに、生徒が主体的に地域課題の解決に取り組む機運を醸成する。

- 1 時期 3年1月下旬
- 2 場所 西条市、松山市、西予市(各1回)
- 3 参加者 県内高校生・中学生、保護者、教育関係者 など
- 4 内容
 - (1) ステージ発表 先進的な教育活動に取り組んだ高校生による成果発表、参加者との意見交換
 - (2) 展示見学 ポスターセッション、職業学科・地域産業紹介ブース、学校紹介パネルの設置
 - (3) 地域活性化サミット 地域の有識者と高校生によるパネルディスカッション、参加者との意見交換

◎ **魅力ある学校づくり推進事業費** 10,753

地域の核となる魅力ある県立学校づくりと連動した学校振興計画の策定に取り組む。

- 1 県立学校振興計画策定 2 県立学校魅力化推進
 - (1) 県立学校振興計画検討委員会の設置 (1) 本校・分校連携推進モデル校(4校)
 - (2) 県立学校振興地域協議会の設置 (2) 先進地視察
 - (3) 計画策定スケジュール
- 2～3年度 計画(案)の検討
4年度 素案公表、パブリック・コメント、計画策定

学校組織マネジメント研修事業費 381

学校経営における実践的指導力を強化するため、管理職に対する研修を実施する。

- 1 対象者 県立学校教頭56人
- 2 研修日数 1日
- 3 研修内容 学校組織マネジメント、危機管理 など

英語担当教員海外派遣事業費 1,800

- 1 派遣先及び派遣人数 英語圏1人(小中学校又は高等学校英語担当教員1人)
- 2 派遣時期 2年7月中旬～9月中旬(約60日間)

高校生おもしろ科学コンテスト事業費

1, 274

数学・理科等に関する科学コンテストを実施することにより、科学的な見方や考え方を養う教育を実践する。

- 1 対象 県内高等学校、中等教育学校、高等専門学校在籍生徒のグループ(1チーム6~8人)
 - 2 問題作成 問題作成委員会(24人、6回開催)により、2種類(本選用、予選用)作成
 - 3 高校生おもしろ科学コンテストの実施
 - (1) 予選 各高等学校等で実施(本選に出場する12チーム程度を選抜)
 - (2) 本選 愛媛大学で実施
最優秀チームを「科学の甲子園全国大会」県代表とする。
- (県1/2 (国研) 科学技術振興機構1/2)

○ 外国語指導助手招致事業費

104, 968

- 1 招致人数 24人
- 2 招致場所 県立高校等
- 3 業務内容 (1)英語担当教員の現職教育 (2)学校訪問指導 (3)英語教育クリニック
(4)英語指導教材作成の援助 (5)スピーチコンテストでの審査 など

英語ディベート・コンテスト開催事業費

1, 008

ディベート・コンテストを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

- 1 英語ディベート指導力向上委員会(委員:英語担当教員25人)
総合的なコミュニケーション能力の育成、言語活動を活性化させるための指導方法等の研究
- 2 英語ディベート・コンテスト(1チーム4人 24チーム)
トーナメント方式によるディベート大会(優勝チームは全国高校生英語ディベート大会へ出場)

◎ えひめ次世代マイスター育成事業費

13, 300

職業学科等設置校における地域や産業界と連携した実践的な取組や、県内企業への理解を深める取組を通じて、地域産業を支える専門的職業人を育成する。

- 1 工業科
 - (1) 実施校 工業科設置校(新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、八幡浜工業、吉田)
 - (2) 内容 技術者等による「匠の技教室」、デュアルシステム、企業等での体験研修 など
- 2 農業科等
 - (1) 実施校 農業科等設置校(西条農業、丹原、今治南、上浮穴、伊予農業、大洲農業、川之石、宇和、野村、三間、北宇和、南宇和)
 - (2) 内容 GAP認証取得審査、認証取得に向けた講演会、企業等での体験研修 など
- 3 水産科
 - (1) 実施校 水産科設置校(宇和島水産)
 - (2) 内容 漁家等による講演会及び実技指導、企業等での体験研修 など
- 4 商業科
 - (1) 実施校 商業科設置校(三島、新居浜商業、西条、今治北、松山商業、東温、大洲、八幡浜、宇和島東)
 - (2) 内容 税理士等による講演会、ツアープランの作成、商品開発及び販売 など

地域連携心豊かな高校生育成事業費

3, 757

高校生による地域活性化に貢献する活動や、地域の様々な世代と交流する活動を推進する。

- 1 高校生まちおこしプロジェクト(指定校5校程度)
地域の特産物を利用した商品開発と普及 など
- 2 心でつながる社会連携プロジェクト(全ての県立高等学校・県立中等教育学校55校)
幼児や高齢者との交流活動、歴史や伝統を学び継承する活動 など

えひめ高校生次世代人材育成事業費

1, 800

日本の次世代リーダー養成塾への参加を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図る。

- 1 「日本の次世代リーダー養成塾」への参加
 - (1) 参加者 県内の高校生10人
 - (2) 日程 7月下旬~8月上旬(2週間)
 - (3) 場所 福岡県及び佐賀県
 - (4) 内容 ・ 各界を代表する講師陣による講義 ・ 講義後のグループディスカッション
・ アジアハイスクールサミット ・ 企業の精鋭によるクラス担任制度
- 2 成果報告(3年1月下旬)
「えひめスーパーハイスクールコンソーシアム」での報告による成果の普及・深化

高校生キャリア教育推進事業費 3, 640

新学習指導要領にキャリア教育の充実を図ることが明記されたことから、全県立高校生を対象にキャリア教育の推進と充実を図る。

- 1 キャリア教育推進委員会の設置 生徒の集約記録の評価及び次年度の活動への反映
- 2 ポートフォリオ的な教材の導入 生徒に活動内容を記録させキャリア能力の向上を図る
- 3 各校における活動 教職員の就職先訪問、インターンシップ、ビジネスマナー講座 など

主権者・消費者教育推進事業費 913

選挙権年齢の引下げと、今後予定されている成年年齢の引下げを踏まえ、高校生に政治や選挙、消費者問題への関心を持たせるため、主権者教育及び消費者教育の充実を推進する。

- 1 研究指定校
 - (1) 指定校 3校(東・中・南予各1校)
 - (2) 内容
 - ・ 市町、選挙管理委員会等と連携した講演や体験活動等の実施
 - ・ 3年間を見通した系統的なカリキュラムの開発
 - ・ 政治的教養や成人としての判断力を育む教育プログラムの開発
- 2 研究実践校
 - (1) 実践校 64校(指定校以外の県立学校等)
 - (2) 内容 模擬投票など体験活動の実施、講演会の開催 など
- 3 成果報告をまとめたDVDの作成・配付

高等学校授業改善推進事業費 2, 375

新学習指導要領や新テスト等に対応した課題設定と適切な評価方法の研究に取り組むことにより、生徒の学ぶ力を向上させ、本県の未来を拓く人材の育成を図る。

- 1 授業改善推進校
 - (1) 指定校 10校(3年間指定)
 - (2) 取組内容
 - ・ 推進委員会の設置、委員の選定(2人)
 - ・ 生徒の評価に関する研究
 - ・ 新テスト等に対応した問題作成等の研究
 - ・ 公開授業と参観教員の研究協議
 - ・ 講演会や研修会等の実施
- 2 成果普及 推進校の優れた実践成果物をESnetなどに掲載

エネルギー教育推進事業費 10, 000

- 1 エネルギー等教育充実事業
 - (1) 対象 県立学校6校
 - (2) 実践例 エネルギー変換に関する研究 など(国10/10)
- 2 エネルギー等学習機器購入事業 県立学校10校に講義用燃料電池を整備

SDGs推進人材育成事業費 914

SDGs推進リーダー校を指定し、プログラムに沿った取組を実践することで、SDGsを推進できる人材を育成する。

- 1 指定校 県立高校等3校(東・中・南予各1校)
- 2 取組内容
 - (1) SDGs推進プログラムの作成
 - (2) SDGs推進プログラムに基づいた研究活動(講演会の開催、フィールドワーク) など
- 3 成果普及
 - (1) ホームページ公開や成果報告書配布による情報発信
 - (2) 地域イベントでの成果物配布、研究発表会の開催等による地域への情報発信

ICT教育推進事業費 9, 833

産学連携の下、電子黒板機能付きプロジェクターやタブレット端末を活用した効果的な指導方法や教材の研究・開発に取り組むことにより、県立学校におけるICT教育の推進を図る。

- 1 ICT教育推進委員会 総合教育センター及び実践校での研究内容等の検討
- 2 総合教育センターにおける取組 授業研究会、タブレット教材の検討・整理・作成
- 3 ICT教育研究実践校
 - (1) 指定校 2校(松山商業、伊予)
 - (2) 内容 電子黒板機能付きプロジェクターやタブレット端末等を活用した授業の実践研究

高等学校新学習指導要領手引等作成費

607

高等学校の新学習指導要領に対応した手引書を3年計画で作成する。

- 1 事業内容 生徒指導要録記入の手引作成委員会の開催、生徒指導要録記入の手引の印刷・配付
- 2 事業計画 元年度：「教育課程編成の手引」作成
2年度：「生徒指導要録記入の手引」作成
3年度：「評価の手引」作成

高校生国際交流促進事業費

1,364

異文化を理解し他国の人々と共生できる高校生を育成するため、日本語スピーチコンテストに出場する海外高校生との交流を図る。

- 1 海外高校生による日本語スピーチコンテスト
高校生約1,200人が聴衆として参加
- 2 海外高校生との交流
じゃこ天作り体験、砥部焼製作体験、俳句づくり など

○ グローバル人材育成推進事業費

8,018

国際的に活躍できるグローバル人材の継続的な育成を図るため、高校生の海外留学を支援する。

- 1 対象 県内の県立学校、国・私立高校に在籍する生徒
- 2 留学期間等 原則10日以上1か月未満(80人)
- 3 留学先 海外の正規の後期中等教育機関、語学学校 など
- 4 補助金 1人当たり10万円
(国10/10)

スクールライフアドバイザー活用事業費

7,513

高校生が心にゆとりを持てる環境を整備するため、県立高校にスクールライフアドバイザーを配置する。

- 1 アドバイザー 退職教員、青少年育成団体関係者 など
- 2 配置校 県立高校等23校(配置を希望する学校)
- 3 職務内容 ・生徒の悩み相談、話し相手 ・教員からの相談に対する助言
・地域における情報収集、地域と学校の連携支援 ・ホームルーム活動等の支援
- 4 勤務形態 週1回(6時間程度)

学校問題解決支援事業費

2,207

1 スクールロイヤー活用事業

学校が専門家から日常的に助言を受けられる体制を整え、生徒指導上の諸問題の早期解決を図る。

- (1) 委任先 愛媛弁護士会所属弁護士(1人)
 - (2) 相談案件 諸問題対応に関する法的な相談、クレーム対応への相談 など
- ### 2 スクールガーディアンズ派遣事業
- 問題解決に向けた専門的なアドバイスや支援を行うとともに、生徒・保護者・教員の心のケアを行う。
- (1) 学校トラブルサポートチーム派遣(医師、弁護士、警察・更生機関関係者、臨床心理士 など)
 - (2) 心のレスキュー隊派遣(臨床心理士、教育センター・教育事務所担当者 など)
 - (3) 対象校 公立小中学校、県立学校

高校生自転車交通マナー向上対策事業費

1,642

高校生の交通ルール遵守や交通マナー向上を図るため、「シェア・ザ・ロード」に基づく交通安全教育を強化する。

- 1 自転車交通マナー向上対策実践指定校(6校)
 - (1) 生徒に対する啓発・実践
 - (2) 保護者に対する啓発・実践
 - (3) 実践成果の普及
- 2 高校生自転車交通マナーアップ会議(年1回)
 - (1) 時期 3年2月
 - (2) 内容 実践指定校の取組発表、パネルディスカッション など

いじめ防止対策体制整備事業費

1,627

いじめ防止対策の推進や重大事態等に対応するため、幅広い分野の外部専門家を活用し、解決に向けて諮問・審議・調査・支援等を行う体制を整備する。

- 1 いじめ対策アドバイザー
学識経験者、弁護士、警察OB など 計6人
- 2 いじめ問題対策連絡協議会(年2回)
県教育委員会、各市町教育委員会、各市町小中学校長会、法務局等関係機関 など

キャリア教育・就労支援充実事業費 4, 134

特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の充実に取り組み、児童生徒の自立と社会参加を図る。

- | | |
|---|---|
| 1 特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会
委員 各校9人(年2回) | 3 就労支援充実事業
関係機関と連携した就労先の開拓 など |
| 2 特別支援学校技能検定
清掃、接客、販売実務、情報の各サービス部門
(県検定2回、地区検定1回) | 4 早期からのキャリア教育充実事業
キャリアガイド教室の実施(各校年6回) など |

◎ **発達障がい等教育支援体制構築事業費** 4, 908

全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を習得するための支援体制を構築する。

- 1 サポート体制構築
 - (1) 特別支援教育専門性向上アドバイザーの配置(特別支援学校等退職教員2人)
 - (2) 研修等支援体制の構築
 - (3) 地域リーダーの養成(小中学校・県立学校教員12人)
- 2 特別支援教育専門性向上検討会議(年2回)
(国10/10)

特別支援教育教職員資質向上事業費 941

教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るための研修等を行う。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 管理職研修会 | 4 特別支援教育教育課程研修 |
| 2 特別支援学級担任者等研修会 | 5 高等学校における特別支援教育推進研修会 |
| 3 特別支援教育コーディネーター研修会 | |

特別支援教育理解啓発・連携推進事業費 1, 646

小中学校等における障がいのある児童生徒等に対する教育の支援体制と特別支援教育に対する理解啓発の充実を図る。

- | | |
|---|--|
| 1 特別支援教育普及促進プロジェクト
理解促進フォーラムの実施(年1回) | 3 特別支援教育地域支援事業
小中学校等への訪問支援(各校年14回) など |
| 2 専門家チーム・合理的配慮協力員等派遣推進事業
特別支援教育巡回相談(年10回) など | 4 特別支援教育推進事業
広域特別支援教育連携協議会(年2回) |

特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業費 961

医療や福祉関係機関、保護者等と連携し、特別支援学校における安全・安心な医療的ケアの実施体制を構築する。

- 1 特別支援学校医療的ケア運営協議会(仮称)の設置・運営(委員12人、年3回程度)
- 2 医療的ケア指導医の派遣
特別支援学校6校(各校年2回程度)
- 3 学校看護師等を対象とした研修会の実施

特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業費 1, 555

障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、障がいのある子ども自身が持っている力を積極的にアピールすることにより、障がい理解の推進を図る。

- 1 ふれあい親善大使の派遣
特別支援学校小中学部の児童生徒の希望者が「ふれあい親善大使」として小中学校を訪問
- 2 愛顔のふれあいフェスタ(特別支援学校2校、各校年1回)
 - (1) 障がい者スポーツ又は文化芸術活動体験
 - (2) 児童生徒による表現活動 など
- 3 各特別支援学校における普及活動

教職員研修旅費

498, 942

小	学	校	5,097人			
中	学	校	2,992人			
中等教育学校(前期)			76人			
高	等	学	校	2,622人		
特別支援	教	職	員	892人		
	寄	宿	舎	指	導	員
計			11,774人			

公立高等学校等就学支援金補助金 2, 686, 201

高校生等の修学にかかる教育費負担軽減のため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。

- 1 対象 年収910万円未満の世帯
- 2 対象経費 授業料相当額
- 3 支給額 全日制 118,800円/年 定時制(単位制) 1,740円/単位
定時制 32,400円/年 通信制(単位制) 336円/単位

(一部国10/10)

公立高等学校等奨学給付金交付事業費 371, 666

低所得世帯の高校生等の修学にかかる教育費負担軽減のため、教科書費等として給付金を支給する。

- 1 対象 住民税非課税世帯(年収270万円未満程度)
- 2 対象経費 授業料以外の教育費
- 3 支給額 全日・定時制 第2子以降 129,700円/年 第1子 84,000円/年
通信制・専攻科 36,500円/年
生活保護世帯 32,300円/年(修学旅行費相当額)

(国1/3 県2/3)

県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業費 267, 015

県立高等学校及び中等教育学校の空調設備の運営等に伴う経費

- 1 設置校 56校(全普通教室)
- 2 整備校 4校(既設機器を2年度に更新)

(県立学校教育環境整備基金を充当)

○ 産業教育ICT機器整備事業費 101, 409

- 1 整備校 20校
三島、新居浜南、新居浜工業、新居浜商業、西条農業、東予、小松、今治工業、北条、
松山南砥部分校、松山工業、松山商業、東温、伊予農業、大洲農業、八幡浜、八幡浜工業、
川之石、宇和島水産、吉田
- 2 整備機器 パソコンネットワーク学習システム
(県立学校教育環境整備基金を充当)

県立学校ICT活用教育環境整備費 290, 178

「主体的・対話的で深い学び」を推進し、生徒の情報活用能力を育成するため、全県立学校にWi-Fi環境と電子黒板を整備する。

- 1 学習系Wi-Fiシステムの整備
(1) 対象教室 全ホームルーム教室と各校6特別教室
(2) 整備内容 アクセスポイント、統合ファイアウォール装置、サーバ機能 など
- 2 電子黒板の整備
(1) 整備方針 5年度までに計画的にWi-Fiシステム整備教室に整備
(2) 整備内容 電子黒板機能付きプロジェクター及びホワイトボード等280台の購入(2年度20校)
(県立学校教育環境整備基金を充当)

特別支援学校就学奨励費 236, 546

特別支援学校への就学を奨励するため、就学にかかる経費を助成する。

- ・教科用図書購入費
- ・学校給食費
- ・交通費
- ・寄宿舎居住に伴う経費
- ・修学旅行費
- ・学用品等購入費
- ・校外活動等参加費
- ・新入学児童・生徒学用品費等
- ・職場実習宿泊費

(国1/2 県1/2)

学校・家庭・地域連携推進事業費

80,875

地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」について、各地域の実情に応じて実施し、教育支援活動の充実を図る。

1 県事業

- (1) 学校・家庭・地域連携推進協議会(年2回)
- (2) 研修会の開催(活動別研修会)
- (3) 普及啓発 ・「愛顔でつなぐ”学校・家庭・地域”の集い」 ・事例集の作成(公開・提供)
- (4) 教育サポート企業フェスタ

(国1/3 県2/3)

2 市町補助事業

- (1) 活動内容・運営方法の検討
- (2) 地域学校協働活動推進員、コーディネーター、協働活動支援員、家庭教育支援員等の配置
- (3) 支援活動の実施
 - ・ 地域学校協働活動(118か所) ・ えひめ未来塾(54か所) ・ 放課後子ども教室(98か所)
 - ・ 土曜教育活動(15か所) ・ 家庭教育支援(8チーム)

(国1/3 県1/3(市町1/3))

青少年長期宿泊型体験学習事業費

1,158

長期宿泊型の体験活動を通して、子どもの自己肯定感の醸成を図る。

1 体験学習活動

- (1) 参加者 小学校高学年24人、高校生(サポート)8人、引率者10人
- (2) 内容 自然体験学習、歴史・文化に関する体験学習活動など(5泊6日)

2 活動内容の検証及び報告書の作成

(国10/10)

青少年教育団体振興事業費

1,000

本県の青少年育成と地域の教育力向上を図るため、青少年教育団体の活動促進と活性化を支援する。

- 1 補助対象事業 青少年教育団体が実施する団体活動の充実や活性化に資する事業
- 2 選考方法 県内の青少年教育団体に対して公募し、社会教育委員会議に諮り決定
- 3 補助率 県1/2以内

いじめ等相談体制構築事業費

10,059

いじめ問題への対応に万全を期すため、いじめ根絶に向けた24時間体制での電話相談や、若年層に普及しているSNSを活用した相談活動を実施する。

1 「いじめ相談ダイヤル24」委託事業

- (1) 設置場所 総合教育センター教育相談室、民間委託事業所
- (2) 実施時間 平日 ・ 8:45~17:15 総合教育センター設置の相談電話で職員が対応
・ 17:15~8:45 民間委託事業者が対応
土日祝日 ・ 24時間、民間委託事業者が対応

(国1/3 県2/3)

2 SNS活用いじめ相談窓口「えひめほっとLINE」委託事業

- (1) 相談対象 県内の国公立全ての中学校、高等学校、特別支援学校の生徒
- (2) 実施期間 32日間(9~11月、1月の週2回)
- (3) 相談員 相談責任者1人、相談員7人(臨床心理士、精神保健福祉士等の資格を有する者)

◎ 文化財保存活用大綱策定費

973

文化財保護法の一部改正の趣旨に則り、本県における文化財の保存・活用の基本的な方向性や、今後の取組に対する方針を明確化した文化財保存活用大綱を策定する。

- 1 文化財保存活用大綱策定協議会の設置・運営(委員10人、年3回)
- 2 課題把握のためのアンケート調査の実施
- 3 情報発信による大綱の周知

県内遺跡発掘調査費

352,494

1 県内遺跡確認調査

- (1) 県及び国が事業主体となる土木工事予定地での遺跡確認調査(踏査・試掘)
- (2) 調査予定 15件

(国1/2 県1/2)

2 大規模埋蔵文化財発掘調査

- (1) 国土交通省からの受託による今治道路建設等に伴う埋蔵文化財の発掘作業 など
- (2) 委託内容 発掘作業及び整理作業 (3) 委託先 (公財)県埋蔵文化財センター

(国10/10)

子ども読書活動推進事業費

1, 369

子どもの発達段階に応じた本との出会いを提供し、豊かな心を育成する。

- 1 ちいさなひととたのしむ絵本事業
 - (1) おはなし会 乳幼児から未就学児までを対象とした発達段階に応じたおはなし会の開催
 - (2) リスト作成 発達段階に応じた良質な絵本リストの作成
- 2 読書ボランティア等スキルアップ事業
 - (1) 読書ボランティア等スキルアップ講座
 - (2) 読書ボランティアビギナーズ講座
- 3 おでかけ県立図書館事業
図書館未設置地域等の子どもを対象とした県立図書館の蔵書貸出、ブックトークの開催 など
- 4 学校図書館整備支援事業
県立図書館司書のノウハウを活用した相談・助言、蔵書の補完や資料貸出 など

○ 中国・四国地区図書館地区別研修開催費

660

- 1 時期 2年12月8日(火)～11日(金)
- 2 場所 県立図書館
- 3 参加者 図書館司書 100人
- 4 内容 各図書館において指導的立場にある中堅以上の司書を対象とした専門研修(国10/10)

いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業費

7, 888

児童生徒及び大学生、PTA、地域住民等が一体となり、いじめ防止に向けた学校づくりを推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図る。

- 1 いじめSTOP! 愛顔あふれるえひめフォーラム
 - (1) 時期、場所 2年12月12日(土) 松山市民会館
 - (2) 参加者 県内の小・中・高校生(1,050人)、大学生、保護者、地域関係者など(450人)
 - (3) 活動内容 いじめ防止にかかる実践報告、いじめに関する劇をもとにした意見交換 など
 - (4) 普及啓発 えひめ愛顔の子ども新聞の発行(18万部)
- 2 全国いじめ問題子供サミットへの参加
 - (1) 時期、場所 3年1月 東京都
 - (2) 参加者 県代表4人(小中学生各2人)

人権・同和教育推進活動費

3, 296

研究指定校・指定地域の取組や研究会の開催等により、人権・同和教育を推進する。

- 1 人権教育研究指定校・指定地域での実践(小学校2校、中学校2校、高等学校1校、地域1地域 国10/10)
- 2 愛媛県人権・同和教育研究大会 4 地区別人権・同和教育研究協議会
- 3 高等学校人権・同和教育研究推進校(高校1校) 5 人権・同和教育訪問

◎ 子ども食育連携推進事業費

3, 765

特別支援学校における食に関する課題を解決するため、児童生徒の食に関する自己管理能力の育成及び栄養教諭の実践的指導力向上を図る。

- 1 モデル校の指定
 - (1) モデル校 新居浜特別支援学校
 - (2) 取組内容 野菜等栽培体験、食品加工工場見学、食育講演会、親子料理教室の実施 など
- 2 子ども食育連携推進委員会の設置・運営(委員13人、年3回)
モデル校の取組支援・評価・周知 など
- 3 食育ステップアップ研修会の開催(年1回)
 - (1) 時期 3年1月
 - (2) 参加者 150人(関係市町、栄養教諭、学校給食施設関係者 など)(国10/10)

○ 県立学校教職員防災士養成等事業費

6, 348

県立学校の総合的な防災力の向上を図るため、教職員を防災士として養成するとともに、資格取得者の資質向上のための研修を行う。

- 1 養成する防災士数
200人(県立学校1校当たり3人)
- 2 養成方法
県民環境部所管の防災士養成促進事業における防災士養成講座を受講
- 3 教職員防災管理研修会

- **学校総合防災力強化推進事業費** 4, 219
 児童生徒等への防災教育を推進するとともに、地域との連携により総合的な防災力の強化を図る。
 1 学校防災教育実践モデル地域研究事業 2 学校防災アドバイザー派遣事業
 (1) 実践モデル地域(東・中・南予各1地域) 3 学校防災教育推進委員会の設置
 (2) 県立学校実践指定校(2校)
 緊急地震速報受信システム整備による防災教育の研究
 (国10/10)

- 通学路安全推進事業費** 1, 257
 通学路の安全を確保するため、地域や関係機関が連携して通学路の合同点検及び安全対策を実施する。
 1 通学路安全対策推進モデル地域研究事業(東・中・南予各1地域)
 2 通学路安全対策アドバイザー派遣事業(3地域×1回)
 3 通学路安全対策推進委員会の設置・運営(委員16人、年2回)
 (国10/10)

- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費** 1, 140
 地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の整備充実を図る。
 1 スクールガード・リーダーによる巡回指導など
 (1) 委嘱者 防犯の専門家や警察官OB など
 (2) 巡回指導先 実施市町の小中学校
 (3) スクールガード・リーダー育成講習会
 2 スクールガード養成講習会
 参加者 各地区の見守り隊、各小中学校管理職・安全担当者、PTA、地域関係団体など
 3 子ども見守り活動
 登下校時のパトロール、防犯訓練の実施、通学安全マップの作成
 (国1/3 県1/3(市町1/3))

- **スクールヘルスリーダー派遣事業費** 4, 878
 退職養護教諭を養護教諭未配置校へ派遣し、現代的健康課題に対応できるよう環境の改善を図る。
 1 スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催(27人、年2回)
 2 スクールヘルスリーダーの派遣
 派遣先 養護教諭未配置校 14校(各24回)
 (国1/3 県2/3)

- **がん教育推進事業費** 1, 106
 がんやがん患者に対する正しい理解と認識を深めるため、学校における「がん」教育を推進する。
 1 がん教育推進協議会の設置・運営(委員8人、年2回)
 がん教育の進め方についての協議 など
 2 研修会、公開授業の実施
 (国10/10)

- えひめ子どもスポーツITスタジアム事業費** 1, 252
 ホームページを活用して楽しく競い合える環境を整備し、幼児及び児童の体力向上やスポーツへの参加意欲の向上を図る。
 1 ホームページ「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の運営
 (1) 対象 県内の幼稚園・保育園児、小学生 (2) 種目 スローアンドキャッチラリー、縄跳び など
 2 表彰式
 最優秀校、優秀校等の表彰

- ◎ **令和4年度全国高校総体開催準備費** 6, 499
 4年度に四国で開催される全国高校総体のうち、本県開催8競技の円滑な運営を行うため、県準備委員会を設置するとともに、競技実施に必要な審判員を養成する。
 1 本県開催競技種目
 体操競技、ソフトテニス、空手道、柔道、ハンドボール、卓球、ボート、ウエイトリフティング
 2 令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県準備委員会の運営
 (1) 設置時期 2年4月
 (2) 委員構成 27人(県、関係市町、警察、県高体連、県スポーツ協会 など)
 (3) 専門委員会 競技専門委員会(16人)、広報・報道専門委員会(9人)
 宿泊・衛生等専門委員会(16人)、高校生活動専門委員会(8人)
 3 審判員の養成
 (1) 競技 ハンドボール(2人)
 (2) 内容 県外大会や審判研修会への派遣

- **中高生競技力向上対策事業費** 41,615
 中高生の競技力向上を図るとともに、4年度に四国で開催される全国高校総体に向けて、県内トップレベルの強化事業を実施する。
- 1 事業主体
 - (1) 県中学校体育連盟
 - (2) 県高等学校体育連盟
 - 2 対象事業

県外遠征、招待試合、専属コーチ強化練習、指導者資質向上研修会 など
 (スポーツ推進基金を充当)

部活動指導員配置促進事業費 15,053
 部活動における教員の負担軽減や生徒の競技力向上などを図るため、部活動指導員を配置する。

- 1 部活動指導員の配置

配置人数	(1) 中学校	24校43人	(国1/3 県1/3(市町1/3))
	(2) 中等教育学校	3校5人	(国1/3 県2/3)
	(3) 高等学校	6校6人	
- 2 部活動指導者資質向上研修会(年1回)

学校体育指導力向上事業費 5,494
 学習指導要領に沿った質の高い授業の実践や指導者の資質向上及び指導力強化を図る。

- 1 学校体育指導力向上委員会の設置・運営(委員16人、年2回)
- 2 武道・ダンス等指導研修会(年1回)

参加対象 保健体育科教員
- 3 武道・ダンス等授業づくり研究会

研究指定校 東・中・南予各1校
- 4 子どもの体力向上指導者実技研修会(東・中・南予各1回)
- 5 小学校体育専科教員配置校授業研究(7校)
 (国10/10)

スポーツ大会活動推進事業費 7,345
 各種スポーツ大会の充実を図る。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|---------|--------|--------|---------|--------|-----|------|--------|--------|------|--------|----------|----------|------|--------|---------|-----|---------|--|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|-----|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 愛媛県高等学校総合体育大会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 全日制</td> <td>2年6月上旬</td> <td>32種目</td> <td>8,500人</td> </tr> <tr> <td>(2) 定通制</td> <td>2年9月上旬</td> <td>6種目</td> <td>400人</td> </tr> </table> 2 愛媛県中学校体育大会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 総体</td> <td>2年7月下旬</td> <td>18種目</td> <td>5,500人</td> </tr> <tr> <td>(2) 新人大会</td> <td>2年10～11月</td> <td>17種目</td> <td>4,500人</td> </tr> </table> 3 愛媛県小学校通信記録会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2年6～11月</td> <td>2種目</td> <td>25,000人</td> </tr> </table> | (1) 全日制 | 2年6月上旬 | 32種目 | 8,500人 | (2) 定通制 | 2年9月上旬 | 6種目 | 400人 | (1) 総体 | 2年7月下旬 | 18種目 | 5,500人 | (2) 新人大会 | 2年10～11月 | 17種目 | 4,500人 | 2年6～11月 | 2種目 | 25,000人 | <ol style="list-style-type: none"> 4 四国ブロック高等学校選手権大会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2年6月中旬</td> <td>8種目</td> <td>1,600人</td> </tr> </table> 5 四国ブロック中学校体育大会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2年8月上旬</td> <td>5種目</td> <td>1,000人</td> </tr> </table> 6 全国都道府県対抗駅伝競走大会 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>3年1月中旬</td> <td>1種目</td> <td>30人</td> </tr> </table> | 2年6月中旬 | 8種目 | 1,600人 | 2年8月上旬 | 5種目 | 1,000人 | 3年1月中旬 | 1種目 | 30人 |
| (1) 全日制 | 2年6月上旬 | 32種目 | 8,500人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 定通制 | 2年9月上旬 | 6種目 | 400人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 総体 | 2年7月下旬 | 18種目 | 5,500人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 新人大会 | 2年10～11月 | 17種目 | 4,500人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年6～11月 | 2種目 | 25,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年6月中旬 | 8種目 | 1,600人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年8月上旬 | 5種目 | 1,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年1月中旬 | 1種目 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

奨学資金貸付金(特別会計) 234,168

(区分)	(高校・高専月額)		
継続・新規		{	
	国公立・自宅		5,000円～18,000円
	国公立・自宅外		5,000円～23,000円
	私立・自宅		5,000円～30,000円
	私立・自宅外	5,000円～35,000円	

奨学資金貸付金(被災特例枠)(特別会計) 4,188

- 西日本豪雨災害により被災し、修学が困難となった高校生等を対象に学資金を貸与する。
- 1 対象者((1)～(3)全てに該当する者)
 - (1) 保護者が県内に居住していること
 - (2) 勉学に意欲があり、確実に卒業する見込みがあること
 - (3) 被災により修学困難となり、その他一定の条件を満たすこと
 - 2 貸与方法 無利子貸与
 - 3 返還免除 高等学校等の卒業を要件に、申請により返還を免除

十二 公営企業管理局

肱川発電所更新事業費(電気事業会計) 112,630
老朽化していた肱川発電所の早期復旧を目指して更新を行うとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度の活用を図る。

- 1 事業内容 水車発電機、配電盤、屋外変電所等の更新整備
- 2 事業期間 平成31年1月～令和5年1月(発電開始予定 5年2月)
- 3 2年度事業 基礎コンクリート撤去及び放水路設備の補修

○ **肱川発電所建屋建替事業費(電気事業会計)** 359,374
西日本豪雨により被災した肱川発電所建屋について、浸水対策を講じた建替整備を行う。

- 1 事業内容 発電所建屋建替整備(RC2F)
- 2 事業期間 2年3月～3年9月

肱川発電所天井クレーン設置工事(電気事業会計) [債務負担行為限度額 130,484]
経年劣化した天井クレーンの更新に係る債務負担行為

- 1 事業内容 天井クレーン更新
- 2 期間 2～3年度

肱川発電所建屋建替工事監理業務委託(電気事業会計) 2,550
[債務負担行為限度額 11,053]

建屋建替工事の施工監理業務に係る債務負担行為

- 1 事業内容 工事監理
- 2 期間 2～3年度

道前道後第三発電所非常放水設備設置実施設計業務委託(電気事業会計) 24,529
[債務負担行為限度額 41,543]

非常放水設備設置のための地質調査及び実施設計業務に係る債務負担行為

- 1 事業内容 非常放水設備設置の実施設計
- 2 期間 2～3年度

銅山川第三発電所取水塔地質調査及び概略設計業務委託(電気事業会計) 74,535
[債務負担行為限度額 74,535]

取水塔周辺の地質調査及び概略設計業務に係る債務負担行為

- 1 事業内容 地質調査、概略設計
- 2 期間 2～3年度

○ **県立新居浜病院整備事業費(病院事業会計)** 5,650,708
デザインビルド手法により県立新居浜病院の建替整備を行う。

- 1 建替への概要
病床数 208床
診療科数 22診療科
対象建物 本館(建替) 救命救急センター棟(改修して管理棟へ)
別館(建替) 院長公舎、仮眠室棟(解体工事済)
事業期間 6年間(平成29～令和4年度)
- 2 2年度事業 新診療棟の建設工事 等

県立新居浜病院整備推進事業費(病院事業会計) 18,899
県立新居浜病院の建替をデザインビルド手法で実施するため、専門のコンサルタントにアドバイザー業務を委託する。

- 1 施工業務実施支援
- 2 設計・施工モニタリング支援
- 3 契約管理支援
- 4 医療機器・什器整備実施支援
- 5 移転計画作成及び移転業者選定支援
- 6 運用マニュアル策定支援

- ◎ **県立新居浜病院医療機器整備等事業費(病院事業会計)** 668, 809
 [債務負担行為限度額 1, 973, 660]
 県立新居浜病院の建替えに伴い必要となる医療機器、什器・備品の整備、新診療棟への移転を行う。
- 1 事業内容 医療機器整備、移転
 - 2 期間 2～4年度
 - 3 2年度事業 固定が必要な大型機器の整備、移転業者選定、計画作成、移設に係る先行工事
- **県立中央病院サイクロトン更新事業費(病院事業会計)** 114, 828
 県立中央病院のPET-CT用薬剤製造装置について、一部更新を行う。

- ドクターヘリ運航管理事業費(病院事業会計)** 19, 695
 ドクターヘリに搭乗する県立中央病院の医療従事者の人件費等、ドクターヘリの運航管理に必要な経費
- 1 搭乗医師・看護師の確保
 搭乗医療従事者の人件費
 - 2 ドクターヘリ運航要領・症例検討部会の運営(年6回程度)
 構成 15人(救急医療機関、消防機関、医師会等)
 - 3 ドクターヘリ運営管理
 医療機器の消耗部品の購入費、パイロット待機室の維持管理費 等

- 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業費(病院事業会計)** 12, 000
 がん医療従事者に対する研修等を行い、がん診療連携拠点病院としての機能強化を図る。
- 1 がん医療従事者研修事業
 医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の研修
 - 2 がん診療連携拠点病院ネットワーク事業
 都道府県がん診療連携協議会が主宰するがん診療連携協議会への参加 等
 - 3 がん相談支援事業
 - 4 普及啓発・情報提供事業
 - 5 病理医養成等事業

- 病院事業会計負担金(一般会計)** 5, 335, 747
 地方公営企業法に基づく、一般会計からの負担金
- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 救命救急センター運営費 | 6 病理解剖経費 |
| 2 周産期センター運営費 | 7 院内保育所運営費 |
| 3 未熟児施設運営費 | 8 基礎年金拠出金 |
| 4 結核等病床運営費 | 9 共済組合追加費用 |
| 5 医師研究研修費 | 10 建設改良費(企業債償還元金及び利息) |

- 病院事業会計貸付金(一般会計)** 3, 000, 000
- 1 期間 1年間
 - 2 利率 無利子